

富山短期大学 自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	2 2
3. 自己点検・評価の組織と活動	2 4
4. 提出資料・備付資料一覧	2 6
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	3 2
基準Ⅰ-A 建学の精神	3 5
基準Ⅰ-B 教育の効果	3 7
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	4 7
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	5 0
基準Ⅱ-A 教育課程	5 3
基準Ⅱ-B 学生支援	7 4
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	9 0
基準Ⅲ-A 人的資源	9 3
基準Ⅲ-B 物的資源	1 0 0
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	1 0 3
基準Ⅲ-D 財的資源	1 0 6
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	1 1 0
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	1 1 1
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	1 1 4
基準Ⅳ-C ガバナンス	1 1 6
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	1 2 0

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、富山短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 26 日

理事長

金岡 祐一

学長

中島 恭一

ALO

富岡 徹久

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

富山女子短期大学（現富山短期大学）は、昭和 38（1963）年 4 月に富山県内の政官民並びに地元の強力な支援を得て開学した。

日本経済が高度成長期に入った当時、富山県では女子の高校進学率（昭和 36 年）が 60%を超え、大学・短大への進学者が急増していた。昭和 37 年には、県内女子高校生の約半数が短期大学進学者であったが、県内の大学は、国立富山大学と県立大谷技術短期大学（現富山県立大学）（女子の収容は応用数学科の 40 名）のみで、進学を希望する女子高校生の大半は県外に出ざるを得なかった。このため、県民の間に県内に女子短期大学の設立を要望する声が高まっていた。このような状況の中で、富山県知事は女子短大を設立する準備に取り掛かり、昭和 37 年 9 月に学校法人富山女子短期大学設立発起人会が富山県庁で開催され、設立代表者として金岡又左衛門県教育会長（初代理事長）が推戴された。翌 10 月に設立協議会が開催された後、県の近藤鋭一出納長（初代学長）の陣頭指揮のもとで設立準備作業が進められた。その間、富山県、呉羽町（現富山市）、下村（現射水市）から多額の補助金、そして、経済界・地元から多額の寄附金を受け、翌昭和 38 年 1 月 21 日、「三八豪雪」の中、県内初の私立高等教育機関として設置認可を得た。

○学校法人富山国際学園の沿革

昭和 37 年 10 月	設立協議会発足
昭和 38 年 1 月	学校法人富山女子短期大学設立認可
昭和 38 年 4 月	富山女子短期大学開校
昭和 39 年 4 月	富山女子短期大学附属高等学校開校
昭和 52 年 4 月	富山女子短期大学附属みどり野幼稚園開園
平成 2 年 4 月	学校法人名を「富山国際学園」に改称 富山国際大学開学
平成 4 年 4 月	「富山女子短期大学附属高校」を「富山国際大学附属高校」に校名変更し男女共学
平成 12 年 4 月	「富山女子短期大学」を「富山短期大学」に校名変更し男女共学 「富山女子短期大学附属みどり野幼稚園」を「富山短期大学附属みどり野幼稚園」に園名変更
平成 16 年 6 月	社会福祉法人富山国際学園福祉会設立
平成 17 年 4 月	社会福祉法人富山国際学園福祉会にながわ保育園運営開始
平成 21 年 4 月	富山国際大学子ども育成学部を呉羽キャンパスに設置
平成 25 年 10 月	学園創立 50 周年記念式典挙行

○富山短期大学の沿革

昭和38年	4月	富山女子短期大学開校 教養科（生活コース、英語コース）定員100名
昭和41年	4月	教養科を生活・英語・国語の3コース制に変更
昭和42年	4月	教養科を家政・生活改良・英語・国語の4コース制に変更 食物栄養科（定員80名）、保育科（定員50名）開設
昭和45年	4月	保育科を幼児教育科に名称変更 入学定員80名に変更
昭和46年	4月	教養科募集停止 家政学科（定員80名）、文学科（定員80名 英文専攻、国文専攻各40名）設置 食物栄養科を食物栄養学科に、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更
昭和48年	4月	家政学科を生活科学・被服・家庭経済の3コース制に変更
昭和55年	4月	幼児教育センター設置
昭和57年	4月	商経学科開設（定員80名）、家政学科コース制廃止
平成元年	4月	商経学科を産業経営コース、経営情報コースの2コース制に変更
平成2年12月		文学科（英文専攻40名、国文専攻40名）、商経学科（80名）の入学定員をそれぞれ60名、60名、120名の期間を付した入学定員変更認可
平成2年	4月	「準学士」の称号創設
平成6年	4月	家政学科を生活科学科に名称変更
平成8年	4月	福祉学科開設（定員80名）
平成11年	4月	商経学科を経営情報学科に名称変更
平成11年11月		経営情報学科の入学定員を平成12年から6名ずつ逡減し、平成16年に90名とする期間を付した入学定員変更認可
平成12年	4月	富山女子短期大学を富山短期大学に校名変更し男女共学
平成12年	4月	生活科学科、文学科の募集停止
平成15年	4月	生涯学習センター設置
平成15年	9月	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に「入学前～卒後の一貫した福祉人材養成教育」が採択
平成17年	4月	栄養教諭課程の開設 専攻科食物栄養専攻開設（定員15名） 「準学士」の称号から「短期大学士」の学位へ変更
平成19年11月		文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」が選定 ボランティア・地域活動センター設置 第三者評価（短期大学期基準協会）の適格認定
平成21年	4月	経営情報学科定員増（定員100名）、福祉学科定員減（定員70名）
平成25年	9月	新講義棟及び新体育館・学生ホール竣工 生涯学習センター及びボランティア・地域活動センターを統合し地域連携センターを設置
平成25年10月		富山短期大学創立50周年
平成25年11月		文部科学省「私立大学等改革総合支援事業「建学の精神を生かした大学教育の質向上」」に採択

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

- 平成26年5月1日現在

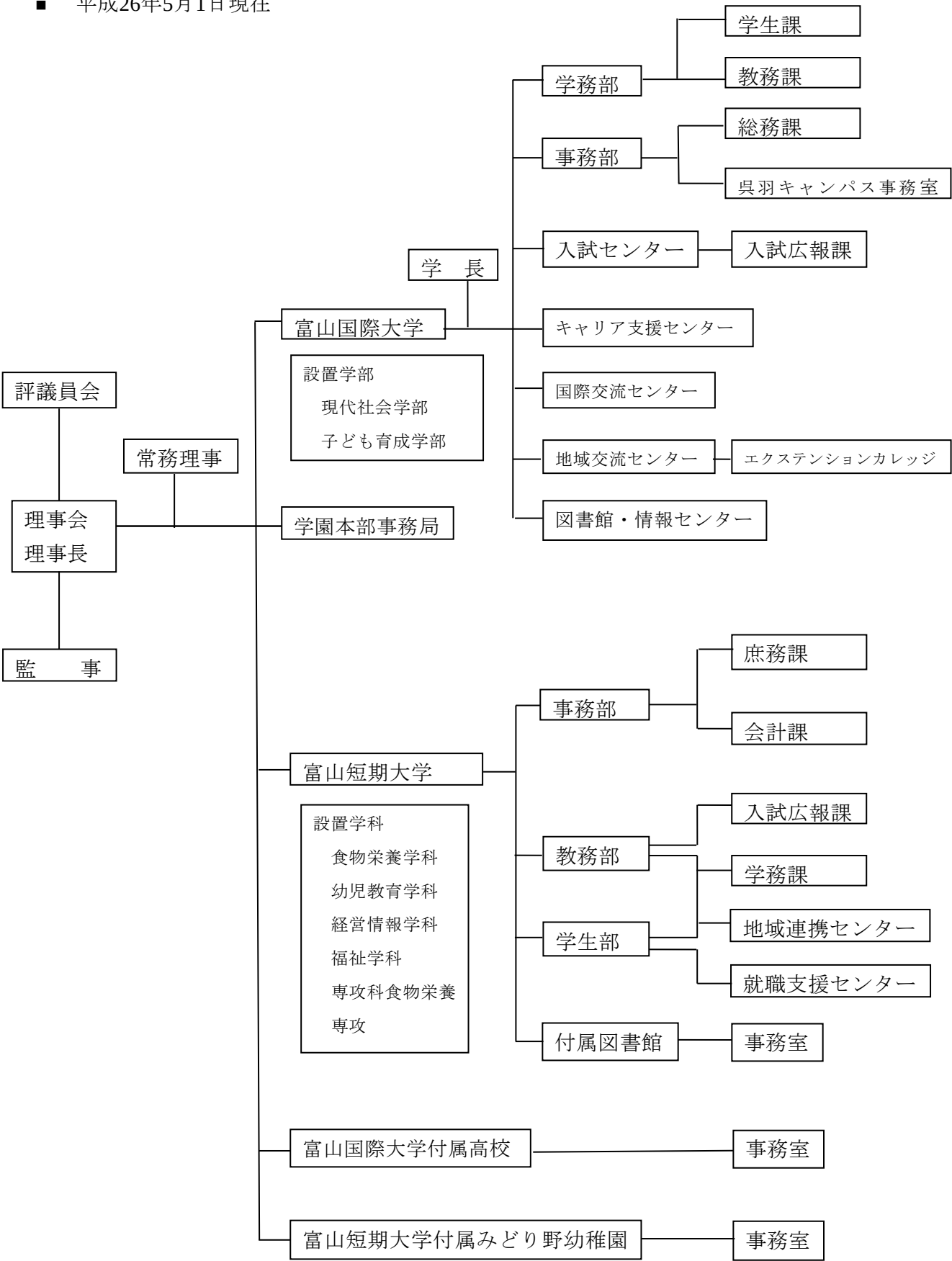
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
富山短期大学	富山市願海寺水口 4 4 4	3 4 5	6 9 0	6 9 5
富山国際大学 現代社会学部 子ども育成学部	富山市東黒牧 6 5 - 1 富山市願海寺水口 4 4 4	2 0 0	8 2 0	7 5 0
富山国際大学付属 高等学校	富山市願海寺水口 4 4 4	2 4 5	7 3 0	8 7 6
富山短期大学付属 みどり野幼稚園	富山市願海寺水口 4 4 4		8 4	1 0 5

(3) 学校法人・短期大の組織図

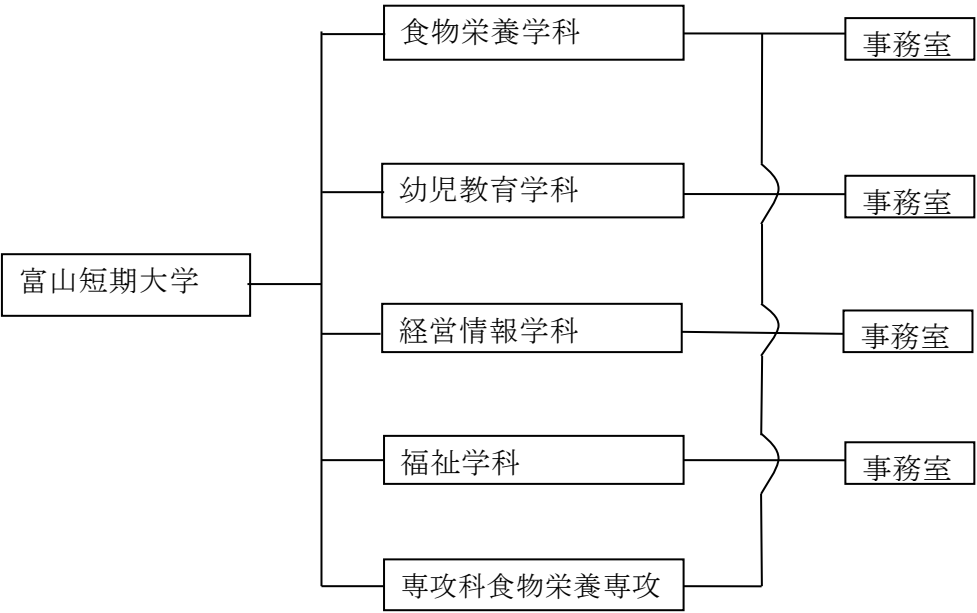
- 専任教員数、非常勤教員（兼任・兼担）数、教員以外の専任職員数（P14②教員以外の職員の概要の「専任」の「計」と一致）、教員以外の非常勤職員数

	専任教員数	非常勤（兼任・兼担）数	教員以外の専任職員数	教員以外の非常勤職員数
富山短期大学	4 0	(7 5 ・ 1 8)	2 4	1 1
食物栄養学科 （専攻科食物栄養専攻を含む）	1 1	(2 4 ・ 6)		
幼児教育学科	1 0	(1 7 ・ 5)		
経営情報学科	1 1	(1 2 ・ 3)		
福祉学科	8	(2 2 ・ 4)		
富山国際大学	4 4	(4 9 ・ 1 5)	2 5	1 5
現代社会学部	2 2	(1 9 ・ 0)		
子ども育成学部	2 0	(3 0 ・ 1 5)		
その他	2			
富山国際大学付属 高等学校	5 0	2 2	4	4
富山短期大学付属 みどり野幼稚園	7	4	0	5

- 組織図
- 平成26年5月1日現在



富山短期大学組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地している富山県及び富山市の平成25年10月1日現在の推計人口は、1,076,058人及び420,673人であり、平成22年10月1日現在の人口（国勢調査）と比較すると、富山県では17,189人（▽1.6%）、富山市では、1,280人（▽0.3%）となっている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

本学の入学者の大部分が県内出身者（平成25年度入学生366人中354人、96.7%）で占めている。

地域		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
合計		369	100	374	100	360	100	369	100	366	100
県内	朝日町	4	1.1	3	0.8	4	1.1	4	1.1	2	0.5
	入善町	13	3.5	6	1.6	10	2.8	11	3.0	10	2.7
	黒部市	18	4.9	7	1.9	14	3.9	15	4.1	4	1.1
	魚津市	13	3.5	13	3.5	17	4.7	6	1.6	15	4.1
	滑川市	7	1.9	12	3.2	14	3.9	8	2.2	11	3.0
	上市町	14	3.8	9	2.4	12	3.3	5	1.4	8	2.2
	立山町	14	3.8	10	2.7	4	1.1	8	2.2	14	3.8
	舟橋村	2	0.5	2	0.5	2	0.6	1	0.3	1	0.3
	富山市	155	42.0	169	45.2	153	42.5	165	44.7	177	48.4
	射水市	32	8.7	41	11.0	51	14.2	47	12.7	35	9.6
	高岡市	43	11.7	45	12.0	43	11.9	54	14.6	38	10.4
	砺波市	14	3.8	10	2.7	10	2.8	6	1.6	7	1.9
	南砺市	12	3.3	7	1.9	9	2.5	9	2.4	11	3.0
	氷見市	8	2.2	17	4.5	9	2.5	16	4.3	14	3.8
	小矢部市	4	1.1	9	2.4	4	1.1	3	0.8	7	1.9
県外	石川県	3	0.8	3	0.8	2	0.6	4	1.1	4	1.1
	新潟県	7	1.9	3	0.8	1	0.3	3	0.8	5	1.4
	その他	6	1.6	8	2.1	1	0.3	4	1.1	3	0.8

また、富山県内の中学校及び高等学校の学年別生徒数は下表のとおりである。

	中学1年	中学2年	中学3年	高校1年	高校2年	高校3年
平成21年度	10,318	10,061	10,539	9,314	9,254	9,141
平成22年度	10,106	10,303	10,039	10,043	9,116	9,037
平成23年度	10,089	10,106	10,305	9,579	9,837	8,938
平成24年度	10,197	10,074	10,093	9,846	9,396	9,643
平成25年度	10,122	10,187	10,063	9,645	9,646	9,023

(平成25年度学校基本調査速報)

■ 地域社会のニーズ

平成24年8月に策定された富山県総合計画「新・元気富山創造計画」では、目指すべき将来像として、「活力あふれる県」、「未来への希望に満ちた県」及び「安心して暮らせる県」を掲げ、その実現のために60の基本政策を設定している。この政策の実施に当たり、「人づくり」を重要政策として位置付け、子どもから大人まで成長世代に応じた取り組みを展開することとしている。この「人づくり」を具体的にいえば、「高い志、ひたむきな情熱、夢をもって自ら意欲的に学び、考え、そして様々な課題に果敢に挑戦し、創造性豊かにたくましく生き抜くことができる人材を育成すること(学園50周年記念誌知事祝辞より)」ととらえられている。本学は、まさにこのような資質を持った人材を育成(学則第1条に明記)しており、地域のニーズに応えている。

また、60の基本政策の中には、「食の安全確保と地産地消・食育の推進」、「健康づくりと疾病対策の推進」、「子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育の推進」、「家庭・地域・職場における子育ての推進」、「高齢者福祉の充実」、「男女共同参画と女性の能力の発揮」、「雇用の確保と人材の育成」等が挙げられている。本学は、各学科の教育・研究を通してこれらの基本政策の実現に向け貢献しており、本学への地域社会からの期待は大きい。

■ 地域社会の産業の状況

富山県の産業構造を平成24年経済センサス活動調査でみると、就業者数は507,159人(全国の0.9%)であり、各産業別割合は、第1次産業1.3%(全国0.6%)、第2次産業34.4%(全国23.5%)、第3次産業64.3%(全国75.9%)となっている。産業大分類別の構成比では、製造業が25.8%で最も高く、卸売業・小売業の18.9%、医療・福祉が10.3%、全国では、卸売業・小売業が21.0%、製造業の16.6%、医療・福祉の11.1%の順となっている。

また、富山県の企業の売上金額は7兆8,057億円と全国の0.6%を占めており、その構成比は、製造業の34.1%、卸売業・小売業の27.1%、建設業の8.5%の順で約70%を占め、全国では、卸売業・小売業の31.1%、製造業の25.7%、金融業・保険業の8.5%の順となっている。

さらに、富山県の製造業の付加価値額も5,267億円と全産業に占める割合が31.0%と最も高く、産業中分類別に製造業全体に占める割合をみると、生産用機械器具製造業の15.8%、アルミニウム製品を含む金属製品製造業の15.3%、医薬品を含む化学工業の10.8%の順となっている。

特に、住宅用アルミニウム製サッシの全国シェアは44.2%(平成23年)で全国第1位、医薬品生産金額は606,334百万円(平成24年)で全国第3位となっている。

このように、富山県の産業構造は全国と比較して製造業のウェイトが高く、特にアルミニウム製品及び医薬品関連のウェイトが高くなっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
経営情報学科の入学定員および収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。	入学者数の歩留まりを従前よりさらに正確に算定するよう工夫し、入学定員超過とならないように留意してきた。	平成 20 年度以降、定員の 1.3 倍を超える入学定員超過及び収容定員超過はなかった。
数名の教員に対して研究成果を公表するなど研究活動促進の対策を検討することが望まれる。	紀要等で研究成果を公表するよう学科長から指導した。	その後、該当者の 2 名は、紀要に研究成果を公表した。

防火・防災訓練が定期的に実施されることが望まれる。	平成 20 年2月に富山市呉羽消防署の立ち合いのもとで通報・消火・避難訓練を実施した。その後平成 20・22・23・25 年度にも実施した。今後は確実に毎年実施する予定である。	学生・教職員が実際の訓練に参加することにより、避難・誘導の確認等が確実にできるようになった。
自己点検・評価報告書の公表方法などについて、検討が望まれる。	平成 23 年度、平成 24 年度の各学科・専攻科の自己点検・評価報告書をウェブページに公表する準備をしている。	本学や本学園の教職員だけでなく、第三者からの意見を聞く機会が増え、その結果各教員・職員の意識や責任感が高まることが期待できる。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
学生のボランティア活動の一元的管理・支援体制の構築	平成 19 年 11 月に富山短期大学ボランティア・地域活動センター（現：地域連携センター）を設置した。	従来各学科・専攻科毎に行っていたボランティア活動を、センターを通して行うことにより、学校として一元的に掌握できるようになった。さらに Web ボランティア手帳システムの活用により、教職員全員が学生のボランティア活動の内容を把握するとともに、事後の振り返りを通して、教育的効果を高めることが可能になった。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
食物栄養学科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	91	87	87	89	80	
	入学定員充足率（％）	113	108	108	111	100	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	182	179	177	178	169	
	収容定員充足率（％）	113	111	110	111	105	
幼児教育学科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	93	93	92	86	83	
	入学定員充足率（％）	116	116	115	107	103	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	172	187	187	178	171	
	収容定員充足率（％）	107	116	116	111	106	
経営情報学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	119	124	112	130	102	
	入学定員充足率（％）	119	124	112	130	102	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	240	242	233	243	229	
	収容定員充足率（％）	120	121	116	121	114	
福祉学科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	63	42	60	45	44	
	入学定員充足率（％）	90	61	85	64	62	
	収容定員	140	140	140	140	140	
	在籍者数	121	100	101	103	92	
	収容定員充足率（％）	86	71	72	73	65	
専攻科食物栄養専攻	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学者数	8	14	18	16	18	
	入学定員充足率（％）	53	93	120	106	120	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	在籍者数	25	22	32	33	34	
	収容定員充足率（％）	83	73	106	110	113	

② 卒業者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
食物栄養学科	83	87	89	86	86
幼児教育学科	93	78	92	93	87
経営情報学科	92	117	115	119	111
福祉学科	54	55	57	41	50
専攻科食物栄養専攻	12	12	8	15	17

③ 退学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
食物栄養学科	2	3	0	2	3
幼児教育学科	1	0	0	2	3
経営情報学科	6	5	6	1	6
福祉学科	6	8	3	2	5
専攻科食物栄養専攻	1	0	0	1	0

④ 休学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
食物栄養学科	4	4	4	4	0
幼児教育学科	0	3	2	3	0
経営情報学科	5	3	3	3	2
福祉学科	2	3	1	1	4
専攻科食物栄養専攻	0	0	0	0	0

*各年度内に休学手続きを行い、教授会で承認された人数の合計

⑤ 就職者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
食物栄養学科	75	78	82	80	81
幼児教育学科	88	77	89	90	84
経営情報学科	81	110	102	110	105
福祉学科	50	48	53	37	45
専攻科食物栄養専攻	12	12	7	13	17

⑥ 進学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
食物栄養学科	3	7	3	2	2
幼児教育学科	2	1	1	0	0
経営情報学科	5	5	9	2	2
福祉学科	2	6	1	2	2
専攻科食物栄養専攻	0	0	0	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を実施する年度の平成26年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学 全体の入 学定員に 応じて定 める専任 教員数 〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
食物栄養学科 （専攻科食物栄養 専攻含む）	6	0	5	0	11	5		2			家政関係
幼児教育学科	6	2	2	0	10	8		3			教育学・ 保育学関係
経営情報学科	5	5	1	0	11	7		3			経済学関係
福祉学科	4	3	1	0	8	7		3			社会学・社会 福祉学関係
（小計）	21	10	9	0	40	27		11			
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数 〔ロ〕							5	2			
（合計）	21	10	9	0	40	32		13			

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	22	9	31
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	0	0
計	24	11	35

③ 校地等 (㎡)

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共 有の状況 等)
校地等	校舎敷地	18,039	0	0	18,039	6,600	19.30	
	運動場用地	0	18,912	0	18,912			高校と共有
	小計	18,039	18,912	0	36,951			
	その他	0	0	0	0			
	合計	18,039	18,912	0	36,951			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

在籍学生数：1,920 名（短大 695 名、大学子ども育成学部 344 名、高校 881 名）

④ 校舎 (㎡)

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学 校等の専用(㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の 状況等)
校舎	20,636.52	4,133.44	1,335.83	26,105.79	6,500	大学と共有

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習 室	語学学習施設
34	4	31	3	1

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
40

⑦ 図書・設備

学科・専攻過程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資 料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
食物栄養学科	108,137 (10,582)	144 (21)	0	1,648	13	0
幼児教育学科						
経営情報学科						
福祉学科						
専攻科食物栄養専攻						
計	108,137 (10,582)	144 (21)	0	1,648	13	0

(大学の子ども育成学部の図書も含む。)

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	698	100	70,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,115		

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/feature.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/edures.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/edures.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/edures.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/edures.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/edures.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/map.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/payment.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.toyama-c.ac.jp/outline/edures.html http://www.toyama-c.ac.jp/school/document1.html#01 http://www.toyama-c.ac.jp/emp/index.html

[注] ウェブサイトで公表している場合は、URL を記載してください。

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.tii.ac.jp/finance.html

(9) 各学科・専攻科ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

各学科・専攻科では、大学の教育理念とそれぞれの教育目的に則ってディプロマ・ポリシーを定めている。ディプロマ・ポリシーでは、「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」に焦点を当て、各学科・専攻科が目指す「育成する人材」に必要な力に基づいて、能力基準別到達目標（「学習成果」）を定めている。

「学習成果」の能力基準は、概ね①知識・理解力、②思考・判断力、③技能・表現力、④関心・意欲・態度、⑤社会性・人間性の5つである。それぞれの具体的な内容は、各学科・専攻科の教育課程に従って、下表の通り明示されている。

各学科・専攻科の「学習成果」

【食物栄養学科】

(1)「育成する人材」に必要な力

① 食の専門職に必要な食と健康に関する専門知識
② 食に関する課題の解決策を考案し判断できる能力
③ 食の専門職に必要な食と健康に関する専門技術・実践力
④ 社会的な能力や豊かな感性
⑤ 栄養と健康に関して生涯にわたり学ぶ姿勢

(2)学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	専門科目群（社会生活と健康・人体の構造と機能・食品と衛生・栄養と健康・栄養の指導・給食の運営）により、専門知識を高い水準で網羅的に修得していること。
(DP2)思考・判断力	様々な業務上の課題等に対して、改善方法など対策を考案・判断し、解決に向け進めていけること。
(DP3)技術・実践力	上の専門六分野やその他の関連分野に関して、専門知識だけでなく、専門技術・実践力についても、幅広くかつ高いレベルで修得していること。
(DP4)社会的能力・感性	社会で求められる表現力、調整力、実務能力などの社会的能力を有し、豊かな感性・人間性を備えていること。
(DP5)関心・意欲・態度	食の専門職にはより高い専門性・問題解決能力が求められつつあり、生涯にわたり学ぶ姿勢を保持し自分を高めながら、人々への貢献ができること。

【幼児教育学科】

(1)めざす人材像

① 保育・幼児教育及び子育てについての専門的知識と実践的技能を有する。
② 子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、論理的に考察するとともに適切に判断する力を有する。
③ 信頼関係を基本とする人間関係を構築し、子どもの福祉を守る社会的責任を果たそうとする。
④ 子どもに対する深い愛情と豊かな感受性・共感性を備える。
⑤ 自らを省察し、保育者としての質の向上を志向する。

(2) 学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1) 知識・理解	保育の本質と目的を理解するとともに、保育の対象となる子どもや家庭、保育の内容や方法についての専門的知識を習得している。
(DP2) 思考・判断	現代的な保育の課題について、論理的に考察することができる。また、自らを省察し、実践的な問題解決方法の検討を通して、学びを深めることができる。
(DP3) 技能・表現	子どもの発達支援に必要な保育構想力、保育展開力、表現技術を身につけている。また、家庭支援に必要な技術を活用することができる。
(DP4) 関心・意欲・態度	子どもの育ちと子どもが育つ環境を的確に把握し、社会のニーズに応じた保育実践力の向上に努める。
(DP5) 社会性・人間性	適切なコミュニケーション技術と態度を身につけ、他者との協働を図ることができる。また、深い愛情と豊かな感受性・共感性をもって、子どもに対応することができる。

【経営情報学科】

(1) 「育成する人材」に必要な力

① 健康で豊かな人間性と真摯な人間関係力
② 社会常識・マナーをわきまえた、責任ある行動力
③ 自ら学び、考え、実践する能力と学び続ける姿勢
④ 経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の実践的知識・技能

(2) 学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1) 知識・理解力	健康で豊かな人間性と真摯な人間関係力を支える、幅広い教養を身につけるとともに、思考・判断力や自ら学ぶ力の基礎となる、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識を身につけている。
(DP2) 思考・判断力	社会や組織の諸課題を自ら発見し、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識ならびに研究方法を用いて、論理的に分析し考察することができる。
(DP3) 関心・意欲・態度	経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識を実践力に高められる。その上で、社会や組織における自らの役割を自覚し、そこでの諸課題を自らのこととして積極的な関心を持ち続け、自ら学ぶことを通じて社会人としての責任を果たすことができる。
(DP4) 技能・表現力	課題解決に必要な情報を収集・分析・整理し、自らの思考・判断のプロセスを明確に説明することができる。
(DP5) 人間性と人間関係力	社会・組織の一員として、独善に陥らず、人を尊重し、人の気持ちを思いやり共感できる。

【福祉学科】

(1) 育成する人材像

① 人間の幸せ、社会のあり方に理解を深め、様々な人とコミュニケーションをとることができる主体的な人
② 福祉に関する様々な分野で、修得した専門的知識・技術を活用し、自己研鑽を続けていくことのできる人
③ 高い知性と広い教養をもった、地域社会の発展に貢献できる介護福祉士

(2) 学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1) 知識・理解力	人間の多様な価値観、社会のしくみ、文化を理解し、幅広い教養を習得している。また、福祉概念の基礎を理解し、介護実践に必要な専門知識を習得している。
(DP2) 思考・判断力	介護実践の展開に必要な思考過程を理解している。また、福祉分野の諸課題を発見し、研究方法を用いて考察することができる。
(DP3) 技能・表現力	高齢者や障がい者の尊厳とその人らしい自立生活を支援するために必要な介護実践技術の基本を身につけている。また、的確に記録・記述することができる方法を身につけている。

(DP4) 関心・意欲・態度	社会状況や福祉の動向などに関心をもち、自己研鑽・自己啓発能力を身につけている。また、専門職に必要な倫理観に関心をもつことができる。
(DP5) 人間性と人間関係力	他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につけている。また、円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につけ、他者と協調、協働して行動することができる。

【専攻科食物栄養専攻】

(1) 「育成する人材」に必要な力

① 栄養と健康に関する高度な専門知識・理解力
② 栄養状態の分析力と栄養管理計画の立案能力
③ 栄養管理の現場に即した技術・実践力
④ 高い職業倫理と全人的な総合力
⑤ 問題を創造的に解決する能力

(2) 学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1) 知識・理解力	個人や集団に適切に栄養管理や栄養指導を行うための高度な専門知識と理解力を修得していること。
(DP2) 分析・判断力	栄養状態や病態を分析・把握し、どのような栄養管理が必要か判断し適切な計画が立案できること。
(DP3) 技術・実践力	高度な知識を基に職務遂行のための確かな技術・実践力を修得していること。
(DP4) 全人的総合力	栄養管理の専門職に相応しいモラル・責任感、及び表現力・人間理解・経営管理などの全人的な総合力が備わっていること。
(DP5) 問題解決力	「特別研究」等の科目で研究方法・知識活用法を学び、問題を創造的に解決し地域貢献できること。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

「学習成果」の評価・査定は、①GPA、資格・免許取得率、（専門職）就職率、実習先・研修先の評価等の直接的な指標と、②「学生の授業評価アンケート」、「卒業時アンケート」、卒業生や就職先の評価・意見等の間接的指標とによって行い、教育課程の編成や教育・授業改善に反映させている。

教育・授業改善に反映させるための取組みは、以下の通りである。

1) 毎週開催される学科会議における学生指導

成績はもとより、出席状況や学習態度、日常生活等に関する学生の情報を学科で共有し、学生の個別指導にあたっている。

2) 学科・全学の FD 活動

学科では教育課程に従って、教育研究活動改善のためのカリキュラムの改編や授業改善の具体的方法を随時検討している。全学の FD は、FD 推進部会が主管している。

3) 兼任教員、非常勤講師を交えた教育課程懇談会の実施

専任教員のみならず、兼任教員、非常勤講師を交えて、学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの徹底を図り、科目間の連携を深めて体系的な学びの推進に努めるとともに、成績や授業評価アンケート結果等を共有し授業改善に役立てている。

4) 平成 24 年度に学修支援システム「Web シラバス・システム」を構築

文部科学省の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」の補助金を得て、Web シラバス・システムを構築した。平成 25 年度から経営情報学科で先行的に運用し、学習成果の向上・充実のための教育改善を加速させている。

- ① 成績評価方法別・学習成果別に得点配分を明示し、ループリックによって、学習成果別の到達度を具体的かつ詳細に示した。これによって、学生は、当該授業の到達目標を容易に理解できるようになり、教育効果が高まると期待される。
- ② e-Learning 機能を利用して、毎回の授業で、理解度・関心度・授業への参加度を確認するアンケートとミニッツ・ペーパーへの記述を実施できるようになった。これによって、学生の理解度・関心度・授業への参加度等に応じた形で、リアル・タイムで授業の内容・方法の改善を図ることができるようになった。
- ③ 同様に、e-Learning 機能による課題提出機能を利用して、双方向授業（アクティブ・ラーニング）が格段に容易になり、学生の理解度・関心度・授業への参加度を高める上で効果を上げつつある。

学習成果の向上・充実に係る各学科・専攻科の特記事項は次のとおりである。

【食物栄養学科】

- 1) 全学の「授業評価アンケート」に加えて、卒業時に学科独自のアンケートを実施しており、教育の向上・充実にために活用している。
- 2) 栄養士として必要な知識を習得しているかを点検するため、2年次の12月に行われる栄養士実力認定試験を受験させている。十分な点数を獲得できない学生に対しては、追加の教育を行っている。

【幼児教育学科】

- 1) 「学生との教育課程等懇談会」を毎年開催し、教育課程や課外活動、キャンパス環境等学生生活全般にわたって意見を聴取し、教育等の改善に反映させている。
- 2) 実習先や就職先である保育所・幼稚園・福祉施設等から聴取した意見・評価をもとに、教育改善に努めている。
- 3) 学科専任教員の保育者養成教育に関する研修・研究を推進し、教育研究活動の活性化に努めている。

【経営情報学科】

- 1) Web シラバス・システムの先行運用を通じて、教育改善に努めている。非常勤講師に対しても詳しい説明に努め、同システムの利活用の普及に努めている。
- 2) 就職先の評価に関しては、専任教員と就職支援センターによる企業訪問の際に、卒業生や内定者の評価に関する聞き取り調査を実施し、カリキュラムに反映させている。
- 3) 卒業生に関しては、大学祭の際にホームカミングデーと称して卒業生を招き、アンケートをお願いし、教育改善の参考にしている。

【福祉学科】

- 1) 「授業評価アンケート」のほかに学科独自の受講カードをもとに、専任教員および非常勤講師と情報を共有し、授業改善に努めている。
- 2) 情報系の科目や国家試験を視野に入れた科目において、習熟度別のクラス編成を行い、学生の進捗に対応した授業展開を心がけている。
- 3) 2年次の2月に、介護福祉士養成施設協会加盟の学校で、卒業時共通試験が全国一斉に行われている。全員合格をめざし、指導に取り組んでいる。また、介護技術の到達度評価も同時期に学科独自で2年生全員に行い、十分な技術を身につけて卒業させている。

【専攻科食物栄養専攻】

- 1) 管理栄養士国家試験受験対策、管理栄養士として働くために必要な実務指導、特別研究による栄養系研究の推進を中心に授業を展開している。
- 2) 卒業時に、学科独自のアンケートを実施し、教育の向上・充実のために活用している。
- 3) 年1回開催する教育課程懇談会では、管理栄養士国家試験、(独)大学評価・学位授与機構による学位審査、授業評価アンケート、卒業時アンケートなどの結果を討議し、次年度に向けて教育の向上・充実策について議論している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学では、実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の管理については、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日付け)に基づいて、「学校法人富山国際学園科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金事務取扱規程」及び「学校法人富山国際学園の研究活動における不正防止に関する規程」を平成19年11月1日から施行した。運用については、補助金の経理事務は短大の出納責任者（事務部長）に委任している。また、研究者等に直接交付される補助金の経理事務も同様である。研究者が予算を執行する場合は、学園の経理規程に基づき、事務部会計課で審査を受けた後執行し、公的資金を適正に管理・運営している。このように、研究者が単独で予算を執行できない仕組みとなっている。また、科研費に係る説明会には、事務部担当者が必ず参加し、最新の情報等を教授会の場を通して教員に説明している。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（平成23年度～25年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	20人以上 26人以内	20人	平成23年5月26日 15:00～16:00 16:30～16:45	19人	95.0%	1人	3/3
		20人	平成23年11月11日 16:00～16:30	18人	90.0%	2人	2/3
		20人	平成24年3月23日 16:00～16:40	18人	90.0%	2人	3/3
		21人	平成24年5月29日 15:00～15:45 16:30～17:00	19人	90.5%	2人	3/3
		21人	平成24年11月5日 15:40～16:20	19人	90.5%	2人	3/3
		21人	平成25年3月28日 16:00～16:40	16人	76.2%	5人	1/3
		20人	平成25年5月30日 15:00～15:45 16:30～17:00	17人	85.0%	2人	3/3
		20人	平成26年3月26日 16:00～16:40	14人	70.0%	4人	3/3
評議員会	41人以上 53人以内	40人	平成23年5月26日 16:00～16:30	29人	72.5%	9人	3/3
		42人	平成24年3月23日 15:00～16:00 16:40～17:00	29人	69.0%	12人	3/3
		43人	平成24年5月29日 15:45～16:30	29人	67.4%	9人	3/3
		43人	平成24年11月5日 15:00～15:40	29人	67.4%	11人	3/3
		43人	平成25年3月28日 15:00～16:00 16:40～17:00	30人	69.8%	10人	3/3
		43人	平成25年5月30日 15:45～16:30	29人	67.4%	10人	3/3
		42人	平成26年3月26日 15:00～16:00 16:40～17:00	28人	66.7%	10人	3/3

(13) その他

特記事項なし

2. 自己点検・評価報告書の概要

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学の前身である富山女子短期大学の設立趣意書には、「建学の基本」（建学の精神）が、「…人間愛を基調にした高い知性、広い教養、そして健全にして豊かな個性と、社会性に富む調和のとれた全人的な婦人形成を建学の基本とする…」と謳われている。

この建学の精神は、本学及び各学科・専攻科の教育目的・目標、さらには学位授与方針、教育課程編成・実施方針並びに入学者受入れ方針に反映されている。

学習成果を多面的な角度から把握するために、学習成果を測定できる量的・質的データの精緻化・適切化を工夫する。

平成 26 年度に、自己点検・評価の結果に基づく行動計画の進捗状況について全学的にその検証を行い、PDCA サイクルの実質化を図る。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

各学科・専攻科の学位授与の方針は、「育成する人材像」とその「人材に必要な力」並びに「能力別到達目標」を定めている。PDCAの一環として毎年、学位授与の方針を点検している。なお、平成26年度には、本学が大学として育成する人材像を明確にし、全学の学位授与の方針を明示する。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、2年間で達成され獲得されるよう体系的に策定されたものであり、その具体性、達成可能性、一定期間における獲得可能性に問題はなく、実際の価値がある。

教育課程の学習成果を量的に把握するため、平成26年度から全学的な運用が始まるWebシラバス・システム機能を拡張し「学習成果評価システム」の構築を検討する。各部署及び各種委員会では、教員と事務職員が協働しながら、学生の学習成果の獲得に向けて学習支援、生活支援、進路支援にあたっている。

平成26年度には、卒業生の意見や就職先の評価等を教育内容・方法の改善や就職支援の充実に資するため、卒後3年の卒業生全員及び就職先に対するアンケート調査を実施する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

教員組織は、短期大学設置基準等の関係法令に従うとともに、教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に編成されている。教員の採用、昇任は、各種の規程に基づき厳正に審査して行われている。

教員の研究活動は活発に行われているが、地域に貢献するための産学官の共同研究活動等を一層活発化するため、地域連携センターの機能を充実する。

事務組織は、規程に基づいて構成され、責任体制は明確になっている。

校地、校舎、施設設備は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習環境の整備に努めている。

教職員が学習支援システムである教育環境ログオンシステムとWebシラバス・システムをより効率的・効果的に利用できるよう、FD&SD活動等を充実する。

障がい者への対応が未対応となっている一部の校舎については、校舎の改築に併せてバリアフリー化を実施する。

法人並びに本学の財務状況は健全であるが、平成26年度に入学定員を満たさなかった福祉学科の定員充足の方策を検討する。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事長は、建学の精神及び教育の理念・目的を深く理解し、学校法人の代表として業務を総理し、法人の管理運営にリーダーシップを発揮している。

理事会は、法人及び各学校の重要業務に関する諸案件の審議・議決を通して、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

学園は、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、教育情報、事業報告、財務情報をウェブページや『学園報』などを通じて広く公開している。

学長は、理事会の選考を経て理事長から任命され、的確な判断に基づく方針等を示し、教職員に対する指導力を発揮している。

評議員会における評議や監事による監査は適切に行われており、公認会計士監査も含めて、本学園のガバナンス体制は確立されている。また、法令で定められた情報開示も適切に行われている。

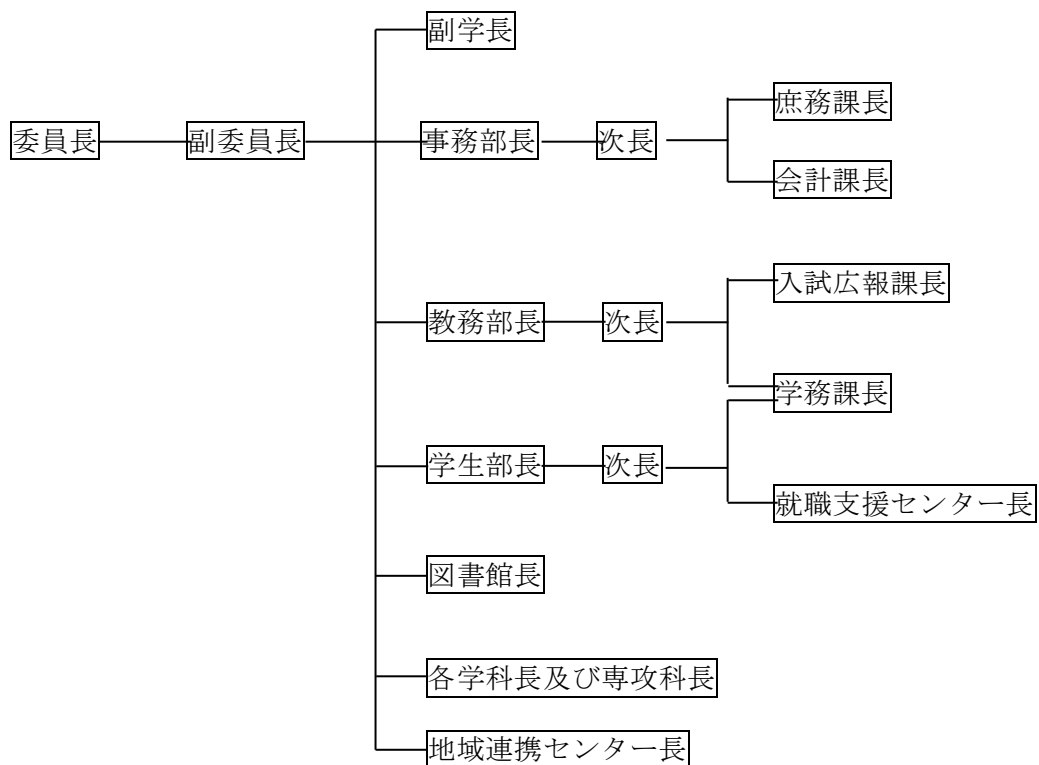
収支見通しについての新・経営改善計画の内、教務関係の具体的な計画については、平成26年度に策定する。なお、施設整備計画については、学園の財務状況を見ながら慎重に検討を進める。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長（ALO）	図書館長	富岡	徹久
副委員長	福祉学科副学科長	関	好博
委員	副学長	小芝	隆
委員	事務部長	栗林	洋介
委員	教務部長	宮田	徹
	兼幼児教育学科長		
委員	学生部長	大門	信吾
委員	食物栄養学科長	竹内	弘幸
委員	専攻科食物栄養専攻科長	田淵	英一
委員	幼児教育学科副学科長	石動	瑞代
委員	経営情報学科長	安達	哲夫
委員	福祉学科長	西井	啓子
委員	教務部次長	立島	真
委員	教務部次長	深井	康子
	兼地域連携センター長		
委員	教務部次長	小西	孝史
委員	教務部次長	加納	輝尚
委員	学生部次長	井上	理絵
委員	事務部次長	矢部	謙二
委員	事務部会計課長	湯上谷	仁
委員	事務部庶務課長	吉田	聡（担当者）
委員	学務課長	古崎	哲
委員	入試広報課長	大丸	久仁
委員	就職支援センター長	岡田	良一

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成23年度までは、毎年第1回自己点検・評価委員会で、その年に行なう自己点検の項目を決定し、その後4～5回委員会を開催して、その項目についての報告書を作成してきた。さらに毎年各学科・専攻科および各部署の自己点検・評価報告書を作成してきた。

平成24年度からは平成26年度に受ける第三者評価に向けて準備を重ねてきた。平成24年度は、新基準の勉強会に当たった。可能な限り各学科・専攻科および各部署の自己点検報告書を新基準に準拠し作成した。平成25年度は、本報告書の作成に向け下記のように委員会を開催した。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成25年度を中心に）

第1回委員会（平成25年6月6日(木)）

- ・自己点検・評価委員会委員長の選出を行った。
- ・前年度の自己点検・評価報告書の提出期限の確認を行った。（7月1日まで）

第2回委員会（平成25年7月25日(木)）

- ・今後のスケジュールの確認等を行った。

第3回委員会（平成25年10月3日(木)）

- ・ALO説明会資料を基に報告書の作成マニュアルを確認し、作成スケジュールの確認及び今後の組織（編集グループ）等について検討した。

第4回委員会（平成25年10月24日(木)）

- ・編集グループの設置についての確認、及び報告書作成スケジュールの確認を行った。
- その後、平成26年度に8回の委員会を行った。

4. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1.平成 25 年度学生生活のしおり 2.ウェブページ（情報公開）
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1.平成 25 年度学生生活のしおり 2.ウェブページ（情報公開） 3.2014 カレッジガイド
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1.平成 25 年度学生生活のしおり 3.2014 カレッジガイド
C 自己点検・評価を実施するための規程	
自己点検・評価を実施するための規程	4.富山短期大学自己点検・評価等に関する規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1.平成 25 年度学生生活のしおり
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1.平成 25 年度学生生活のしおり
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1.平成 25 年度学生生活のしおり 2.ウェブページ（情報公開） 3. 2014 カレッジガイド 5.(平成 25・26 年度)学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1.平成 25 年度学生生活のしおり 6.時間割表
シラバス	7.シラバス（講義要項）
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配布している印刷物	1.平成 25 年度学生生活のしおり 8.オリエンテーション配布資料
短期大学案内・募集要項・入学願書(2 年分)	3.2014 カレッジガイド 5.(平成 25・26 年度)学生募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年)」[書式 1]、「貸借対照表の概要(過去 3 年)」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	9.[書式 1] 10.[書式 2] 11.[書式 3] 12.[書式 4]

資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年間)	13.(平成23・24・25年度)計算書類
貸借対照表(過去3年間)	13.(平成23・24・25年度)計算書類
中・長期の財務計画	14.新・経営改善計画
事業報告書(平成25年度)	15.平成25年度事業報告及び決算関係の説明資料
事業計画書／予算書(平成26年度)	16.平成26年度事業計画案／収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	17.学校法人富山国際学園寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1.富山国際学園 50 年史
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）に行 った自己点検・評価に係る報告書等	2.自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	3.平成 25 年度卒業生単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷 物	3.平成 25 年度卒業生単位認定の状況表 4.平成 25 年度授業評価アンケート集計 結果 5.平成 25 年度卒業生アンケート 6.卒業生の進路先からの評価（本学学 生の事業所・企業等就職先訪問報告） 7.平成 25 年度経営情報学科インターン シップ実施報告書
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	5.平成 25 年度卒業生アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	6.卒業生の進路先からの評価（本学学 生の事業所・企業等就職先訪問報告）
卒業生アンケートの調査結果	5.平成 25 年度卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のた めの印刷物等	8.2014 カレッジガイド 9.平成 26 年度学生募集要項 10.2014 入試ガイド 11.富山短大知っ得情報
入学手続き者に対する入学までの学習支援のた めの印刷物等	12.入学前指導の案内と課題(4 学科)
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーシ ョン）等に関する資料	13.平成 25 年度オリエンテーション等 関連資料
学生支援のための学生の個人情報記録する 様式	14.平成 25 年度卒業生学生生活支援に 関わる資料
進路一覧表等の実績についての印刷物	15.卒業生進路先名簿
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	16.卒業生進路状況
G P A 等成績分布	3.平成 25 年度卒業生単位認定の状況表

学生による授業評価票及びその評価結果	4.平成 25 年度学生による授業評価アンケート及び同集計結果
社会人の受け入れについての印刷物等	9.平成 26 年度学生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
F D 活動の記録	17.平成 25 年度 F D 研修会資料
S D 活動の記録	18.平成 25 年度富山国際学園事務職員研修会資料
基準Ⅲ：教育資源と財政資源	
A 人的資源	
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成 26 年 5 月 1 日現在で作成）、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書	19.教員個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物等（平成 25 年度～平成 23 年度）	19.教員個人調書
専任教員の年齢構成表(平成 26 年 5 月 1 日現在)	20.専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 25 年度～平成 23 年度）	21.富山短期大学外部資金採択状況
研究紀要・論文集(平成 25 年度～平成 23 年度)	22.富山短期大学紀要
教員以外の専任職員の一覧表（職名・氏名） 平成 26 年 5 月 1 日現在	23.教員以外の専任職員の一覧表
B 物的資源	
校地・校舎に関する図面	24.校地・校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	25.図書案内ガイド 2014 26.平成 25 年度図書館概要
C 技術的資源	
学内 LAN の施設状況	27.情報環境整備資料(配線図等)
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	24.校地・校舎に関する図面
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	28.創立 50 周年記念事業寄附金募集のご案内
財産目録及び計算書類 （平成 25 年度～平成 23 年度）	29.計算書類 30.固定資産台帳
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	31.理事長の履歴書

現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	32.理事・監事・評議員名簿
理事会議事録（平成 25 年度～平成 23 年度）	33.理事会議事録
諸規程集	34.(学)富山国際学園諸規程集
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	35.学長の履歴書
教授会議事録（平成 25 年度～平成 23 年度）	36.教授会議事録
委員会等の議事録(平成 25 年度～平成 23 年度)	37.就職支援委員会議事録等
C ガバナンス	
監事の監査状況(平成 25 年度～平成 23 年度)	38.監事監査資料
評議員会議事録(平成 25 年度～平成 23 年度)	39.評議員会議事録
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	40.富山短期大学公開講座 2013

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約

本学の前身である富山女子短期大学の設立趣意書に示された「建学の基本」（建学の精神）は、「本学は…真に近代社会が要請する婦人像を求め、家庭婦人としても職業婦人としても基本的に必要な、人間愛を基調にした高い知性、広い教養、そして健全にして豊かな個性と、社会性に富む調和のとれた全人的な婦人形成を建学の基本とする…。」とされている。

この建学の精神に基づいて、本学の教育の目的（学則第1条）は、現在次のようになっている。「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力の向上をはかるとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性を持った地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」

開学から50年の間、教育課程には様々な変遷があったが、学則第1条に示される本学の教育目的は、建学の精神を脈々と受け継ぎ反映している。

この教育目的に基づいて、各学科・専攻科の教育目的・目標が、学則第2条の2及び第39条第2項（専攻科）に明記され、これに基づいて、各学科・専攻科の3つのポリシー（学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー））が定められている。

建学の精神並びに各学科・専攻科の教育目的・目標は、全学生及び全教職員に配布される『学生生活のしおり』に明記し、本学ウェブページでも学内外に公表している。また、オープンキャンパスや入学時の保護者説明会等の機会を利用して、保護者等に対しても周知するよう努めている。

本学並びに各学科・専攻科の教育目的・目標は、自己点検・評価委員会、教務委員会、各学科・専攻科の学科会議、非常勤教員を交えた教育課程懇談会等で定期的に点検している。

ディプロマ・ポリシーは、各学科・専攻科が「育成する人材像」とその「人材が身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」を定めている。ただし、本学が大学として育成する人材像を明確に示さなければならない。

各学科・専攻科の教育目的・目標、「育成する人材に必要な力」、「学習成果（能力別到達目標）」は、『学生生活のしおり』及びウェブページに明記している。また、平成26年度から全学的な運用が始まるWebシラバスには、すべての授業科目毎に「学習成果」と「学習成果」別の配点（科目の学習成果）並びに「学習成果」別の評価基準を示す「ルーブリック」を掲載する。

学習成果の測定に関しては、まず各学生の授業科目の目標到達度を直接的に測る方法として、定期試験、中間小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果であるGPAがある。成績評価については、試験の成績評価基準、卒業要件及び課程認定の要件等を、学則第3章の「授業科目履修方法及び課程修了認定」に定めている。

資格取得支援のための科目に関しては、筆記試験の成績や検定の可否によって、学習成

果の達成度が測られる。栄養士資格、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、介護福祉士資格、社会福祉主事任用資格等は、必要な規定の単位取得に加えて、実習先での適切な評価を得て取得できるものであり、学習成果の達成は明確である。

同様に、就職率、特に栄養士、管理栄養士、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等の専門職への就職率は、学習成果を測定する量的データとして明快である。

「人間性」、「社会性・人間関係力」、「主体性」、「感性」等の陶冶は、該当する授業科目や教養・専門演習での活動に加えて、課外活動やボランティア活動、インターンシップ・実習等での活動を通じて行われており、種々の質的データを利用してその学習成果の把握に努めている。

学習成果を多面的な角度から把握するためには、学習成果を測定できる量的・質的データを増やすとともに、その精緻化・適切化が必要である。

各学科・専攻科では、学内外実習報告会、インターシップ報告会、卒業研究発表会等を実施し発表内容を冊子に残している。

学習成果の点検は各学科・専攻科が独自に行っている。各学科・専攻科は、上記の量的・質的データによる学習成果の測定に加えて、学生の授業評価アンケートや、入学時及び卒業時のアンケート、就職先からの聞き取り調査、非常勤講師等を交えた教育課程懇談会、在校生や卒業生からのヒヤリング等の結果を考慮して学習成果を定期的に点検し、カリキュラム編成等に反映させている。平成 26 年度からは、Web シラバスの毎回の授業アンケート機能を利用して、日常的に学習成果の点検を行えるようにする。

教育の質保証のため本学では、教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準、中央教育審議会答申、厚生労働省等の関係法令等の順守に努めている。

特に、平成 23 年度の短期大学設置基準の改正（第 35 条の 2 関連）を受けて、キャリア教育の充実に力を入れている。また、中教審の各種答申を受けて、学習成果の向上に焦点を当てた教育改善・改革に取り組んでおり、Web シラバス・システムの構築やアクティブ・ラーニングの充実、ラーニング・コモンズ等の整備による学習環境の改善に努めている。

学科の学習成果の査定は、①成績評価や GPA、検定資格合格率や資格取得率、就職率（特に、専門職への就職率）等による直接的評価と、②学生による授業評価アンケート、卒業時アンケート、卒業生アンケート、就職先企業等からの聞き取り、実習先・インターンシップ先指導者の評価等による間接的評価の二通りの方法で行なっている。

本学の教育の向上・充実のための PDCA では、上記の学習成果の査定結果に基づき、次の 5 項目について点検を行っている。①成績評価手段・方法・ループリックの有効性の検討、②授業・教育内容・手段・方法の有効性の検討、③教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の有効性の検討、④学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の有効性の検討、⑤学科の教育目的・目標の有効性の検討。

今後、本学の教育の質を、就職先や広く地域社会から高く評価してもらうためにも、学習成果の査定が、授業改善やカリキュラム・ポリシー、学習成果、ディプロマ・ポリシー等の見直し・改善に結びつく仕組みを構築する必要がある。特に、各授業科目の学習成果の数値化・可視化のため、学習成果を量的に把握する「学習成果評価システム」の構築を検討する。

自己点検・評価は、学則第 2 条の 3 に定められているように、教育の質を保証し、効率

的かつ適切なガバナンスを実現するための、教育研究活動及び管理運営等に関する PDCA サイクルの要である。

自己点検・評価の実施にあたっては、「富山短期大学自己点検・評価等に関する規程」に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、『自己点検・評価報告書』の作成並びに外部評価、認証機関による第三者評価等の実施に係る事項の審議・実行にあたっている。

全教職員が、日常的に自己点検・評価にあたり、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっている。『自己点検・評価報告書』の作成も、全教職員が執筆分担している。

しかし、報告書のウェブページへの公開時期、方法、内容について、自己点検・評価委員会で検討していく。

自己点検・評価の対象は教育研究活動から本学の管理運営全般に亘っている。その改善計画は、学長のリーダーシップの下で実行に移されているが、さらに自己点検・評価委員会が、改善状況あるいは進捗状況について全学的にその検証を行う体制を作り、PDCA サイクルの実質化を図っていく。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画

建学の精神並びに本学の教育目的に基づき、平成 26 年度に本学が大学として育成する人材像をより明確に示す。

学習成果を多面的な角度から把握するために、学習成果を測定できる量的・質的データを増やすとともに、その精緻化・適切化を工夫する。

日常的に学習成果を点検し、授業内容・方法を絶えず改善するためにも、Web シラバス・システムのアンケート機能を拡張する。

各種の査定手段・方法の内容を、学習成果の査定に結びつくように改善する。具体的には、各種のアンケート調査項目を、学習成果を問う形のものに修正する。

学習成果の査定が具体的に、授業改善やカリキュラム・ポリシー、学習成果、ディプロマ・ポリシー等の見直し・改善に結びつくような査定手段・方法を工夫し、その仕組みを構築する。

各学科・専攻科のカリキュラム・ポリシーや学習成果あるいはルーブリックの実効性ある点検・チェックを可能とし、実効性のある PDCA サイクルを構築するためにも、各授業科目の学習成果の数値化・可視化が喫緊の課題である。そのために、学習成果を量的に把握する「学習成果評価システム」の構築を検討する。

カリキュラム・マップ作成のための Web シラバス・システムの機能拡張を検討する。

これら、システムの改修・構築は国の補助金等も活用し、可能な限り速やかに進める。

『自己点検・評価報告書』のウェブページへの公開時期、方法、内容について、自己点検・評価委員会で検討し 26 年度中に改善する。

自己点検・評価の結果に関する、各学科・専攻科、各種委員会、各部課における改善状況あるいは進捗状況について、平成 26 年度には自己点検・評価委員会が全学的にその検証を行い、PDCA サイクルの実質化を図る。

[テーマ]

基準Ⅰ-A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

昭和 37 年 10 月 1 日に開催された、本学の前身である富山女子短期大学の設立協議会に提出された設立趣意書では、「建学の基本」（建学の精神）として次のように述べられている。

「本学は...真に近代社会が要請する婦人像を求め、家庭婦人としても職業婦人としても基本的に必要な、人間愛を基調にした高い知性、広い教養、そして健全にして豊かな個性と、社会性に富む調和のとれた全人的な婦人形成を建学の基本とする...。」

この建学の精神に基づいて、本学の教育の目的（学則第 1 条）は、「本学は、教育基本法の精神にのっとり、現代生活に必要な学芸に関する専門の教育を行い、高い知性と広い教養と健全にして、豊かな個性を持った女性を育成して、社会福祉と家庭生活の向上とに貢献することを目的とする。」とされた。

平成 12 年の男女共学化に伴い「富山短期大学」に名称を変更し、また、その後の社会環境の変化に対応して、平成 20 年度に学則第 1 条を次のように改めた。

「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力の向上をはかるとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性を持った地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」

開学から 50 年の間、教育課程には様々な変遷があったが、学則第 1 条に示される本学の教育目的は、建学の精神を脈々と受け継ぎ反映している。

建学の精神を反映した本学の教育目的・目標は、全学生及び全教職員に配布する『学生生活のしおり』に記載し周知するとともに、本学のウェブページで学内外に公表している。また、オリエンテーションや研修会においても周知の徹底を図っている。

しかし、建学の精神並びに本学の教育目的に基づき、本学が大学として育成する人材像が明確に示されていない。

また、「誠あるところ」と「清らなる知性」を謳いあげた校歌は、建学の精神を反映している。

建学の精神は、自己点検・評価委員会や教務委員会で定期的に確認している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

建学の精神並びに本学の教育目的に基づき、本学が大学として育成する人材像をより明確に示す。

[区分]

基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

本学の前身である富山女子短期大学は、県内の高卒女子のために高等教育の機会を求める県民の強い要望を受けて、昭和 38 年に、県・市町村・経済界・地元有志による公私協力方式で、富山県唯一の私立女子高等教育機関として設立された。

昭和 37 年 10 月 1 日の設立協議会で表明された設立趣意書には、「建学の基本」として

次のように述べられている。

「本学は…真に近代社会が要請する婦人像を求め、家庭婦人としても職業婦人としても基本的に必要な、人間愛を基調にした高い知性、広い教養、そして健全にして豊かな個性と、社会性に富む調和のとれた全人的な婦人形成を建学の基本とする…。」

この建学の精神に基づいて、本学の教育の目的（学則第1条）は、「本学は、教育基本法の精神にのっとり、現代生活に必要な学芸に関する専門の教育を行い、高い知性と広い教養と健全にして、豊かな個性を持った女性を育成して、社会福祉と家庭生活の向上とに貢献することを目的とする。」とされた。

平成12年の男女共学化に伴い「富山短期大学」に名称を変更し、また、その後の社会環境の変化に対応して、平成20年度に学則第1条を次のように改めた。

「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力の向上をはかるとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性を持った地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」

富山女子短期大学は、教養科1科でスタートした。その後の日本経済の発展と社会環境の変化に対応して学科の新設・改組再編を経て、今日、食物栄養学科、幼児教育学科、経営情報学科、福祉学科、専攻科食物栄養専攻の4学科1専攻を擁する男女共学の短期大学となっている。

開学から50年の間、教育課程には様々な変遷があったが、学則第1条に示される本学の教育目的は、建学の精神を脈々と受け継ぎ反映している。この学則第1条に基づいて、各学科・専攻科の教育目的・目標は作成されている（学則第2条の2及び第39条第2項（専攻科））。

建学の精神を反映した本学並びに各学科・専攻科の教育目的・目標は、全学生及び全教職員に配布する『学生生活のしおり』に記載し周知するとともに、本学のウェブページで学内外に公表している。また、学生には、オリエンテーションにおいて周知の徹底を図っている。新任の教職員に対する研修においても、周知の徹底を図っている。

しかし、建学の精神並びに本学の教育目的に基づき、本学が大学として育成する人材像が明確に示されていない。

また、「誠あるところ」と「清らなる知性」を謳いあげた校歌は、建学の精神を反映するものとして歌い継がれている。

建学の精神は、自己点検・評価委員会や教務委員会で定期的に確認している。平成25年度には、建学の精神並びに本学の教育目的に基づき、本学が大学として育成する人材像をより明確に示すよう提起された。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

建学の精神並びに本学の教育目的に基づき、本学が大学として育成する人材像が明確に示されていない。

[テーマ]

基準Ⅰ-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

本学の教育目的は、建学の精神に基づいて、学則第1条に定められている。

この教育目的に基づいて、各学科・専攻科の教育目的・目標が、学則第2条の2及び第39条第2項（専攻科）に明記されている。（（表Ⅰ-B-2-1）参照）

各学科・専攻科の教育目的・目標に基づいて、各学科・専攻科の3つのポリシー（学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー））が定められている。

ディプロマ・ポリシーは、各学科・専攻科が「育成する人材像」とその「人材が身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」を定めている。（（表Ⅰ-B-2-1）参照）

このように、各学科・専攻科の学習成果は、それぞれの教育目的・目標に基づいて明確に示されている。

各学科・専攻科の教育目的・目標は、全学生及び全教職員に配布する『学生生活のしおり』に明記するとともに、本学ウェブページの「学校概要～教育研究活動の概要」でも学内外に公表している。また、オープンキャンパスや入学時の保護者説明会等の機会を利用して、保護者等に対しても周知するよう努めている。

本学並びに各学科・専攻科の教育目的・目標は、自己点検・評価委員会、教務委員会、学科会議、非常勤教員を交えた教育課程懇談会等で定期的に点検している。

本学では、各学科・専攻科の教育目的・目標に基づいて、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。このディプロマ・ポリシーは、各学科・専攻科が「育成する人材」が「身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」を定めている。このように、各学科・専攻科の学習成果は、それぞれの教育目的・目標に基づいて明確に示されている。

各学科・専攻科の教育目的・目標、「育成する人材に必要な力」、「学習成果（能力別到達目標）」は（表Ⅰ-B-2-1）の通りで、『学生生活のしおり』及びウェブページに明記している。

また、平成26年度から全学的な運用が始まるWebシラバスには、すべての授業科目毎に「学習成果（能力別到達目標）」と「学習成果」別の配点、並びに「学習成果」別の評価基準を示す「ループリック」を掲載する。

学習成果の測定に関しては、まず各授業科目の目標到達度を直接的に測る方法として、定期試験、中間小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果であるGPAがある。成績評価については、試験の成績評価基準、卒業要件及び課程認定の要件等を、学則第3章の「授業科目履修方法及び課程履修認定」に定めている。

実習科目等の場合は、毎回のレポートが量的・質的データとして測定され、また実習先の評価も最終的な評価に反映させている。

資格取得支援のための科目に関しては、筆記試験の成績や検定の可否によって、学習成果の達成度が測られる。

栄養士資格、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、介護福祉士資格、社会福祉主事任用資格等は、必要な規定の単位取得に加えて、実習先での適切な評価を得て取得できるものであり、学習成果の達成は明確である。

同様に、就職率、特に栄養士、管理栄養士、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等の専門職への就職率は、学習成果を測定する量的データとして明快である。

「人間性」、「社会性・人間関係力」、「主体性」、「感性」等の陶冶は、該当する授業科目や教養・専門演習での活動に加えて、課外活動やボランティア活動、インターンシップ・実習等での活動を通じて行われており、種々の質的データを利用してその学習成果の把握に努めている。

学習成果を多面的な角度から把握するためには、学習成果を測定できる量的・質的データを増やすとともに、その精緻化・適切化が必要である。

各学科・専攻科では、学内外実習報告会、インターンシップ報告会、卒業研究発表会等を実施し発表内容を冊子に残している。

学習成果の点検は各学科・専攻科が独自に行っている。各学科・専攻科は、上記の量的・質的データによる学習成果の測定に加えて、学生の授業評価アンケートや、入学時及び卒業時のアンケート、就職先からの聞き取り調査、非常勤講師等を交えた教育課程懇談会、在校生や卒業生からのヒヤリング等の結果を考慮して学習成果を定期的に点検し、カリキュラム編成等に反映させている。

平成 26 年度からは、Web シラバスの毎回の授業アンケート機能を利用して、日常的に学習成果の点検を行えるようにする。

教育の質保証のため本学では、教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準、中央教育審議会答申、厚生労働省等の関係法令等の順守に努めている。

特に、平成 23 年度の短期大学設置基準の改正（第 35 条の 2 関連）を受けて、キャリア教育の充実に力を入れている。また、中教審の各種答申を受けて、学習成果の向上・充実に焦点を当てた教育改善・改革に取り組んでおり、Web シラバス・システムの構築やアクティブ・ラーニングの充実、ラーニング・コモンズ等の整備による学習環境の改善に努めている。

学科の学習成果の査定は、①成績評価や GPA、検定資格合格率や資格取得率、就職率（特に、専門職への就職率）等による直接的評価と、②学生による授業評価アンケート、卒業時アンケート、卒業生アンケート、就職先企業等からの聞き取り、実習先・インターンシップ先指導者の評価等による間接的評価の二通りの方法で行なっている。

具体的には、上記の学習成果の査定結果に基づき、次の 5 項目について点検を行っている。①成績評価手段・方法・ルーブリックの有効性の検討、②授業・教育内容・手段・方法の有効性の検討、③教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の有効性の検討、④学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の有効性の検討、⑤学科の教育目的・目標の有効性の検討。

本学の教育の向上・充実のための PDCA サイクルは、(図 I-B-3-1) の通りである。

本学の教育の質を、就職先や広く地域社会から高く評価してもらうためにも、教育課程レベルでカリキュラム・ポリシーや学習成果あるいはルーブリックについて、実効性のある点検・チェックが可能となるシステムの構築が課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学習成果を多面的な角度から把握するために、学習成果を測定できる量的・質的データを増やすとともに、その精緻化・適切化を工夫する。

日常的に学習成果を点検し、授業内容・方法を絶えず改善するためにも、Web シラバス・システムのアンケート機能を拡張する。

本学の教育の質を、就職先はもとより広く地域社会からも高く評価してもらうためにも、各種の査定手段・方法の内容を、学習成果の査定に結びつくように改善する。具体的には、各種のアンケート調査項目を、学習成果を問う形のものに修正する。

同時に、学習成果の査定が具体的に、授業改善やカリキュラム・ポリシー、学習成果、ディプロマ・ポリシー等の見直し・改善に結びつくような査定手段・方法を工夫し、その仕組みを構築する。

各学科・専攻科のカリキュラム・ポリシーや学習成果あるいはルーブリックの実効性ある点検・チェックを可能とし、実効性のある PDCA サイクルを構築するためにも、各授業科目の学習成果の数値化・可視化が喫緊の課題である。そのために、学習成果を量的に把握する「学習成果評価システム」の構築を検討する。

カリキュラム・マップ作成のための Web シラバス・システムの機能拡張を検討する。

[区分]**基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。****(a) 自己点検・評価に基づく現状**

本学の教育目的は、建学の精神に基づいて、学則第 1 条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力の向上を図るとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性をもった、地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」と定められている。

この学則第 1 条に示された教育目的に基づいて、各学科・専攻科の教育目的・目標が、学則第 2 条の 2 及び第 39 条第 2 項（専攻科）に明記されている。（(表 I-B-2-1) 参照）

各学科・専攻科の教育目的・目標に基づいて、各学科・専攻科の 3 つのポリシー（学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー））が定められている。

ディプロマ・ポリシーは、各学科・専攻科が「育成する人材像」とその「人材が身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」を定めている。（(表 I-B-2-1) 参照）

このように、各学科・専攻科の学習成果は、それぞれの教育目的・目標に基づいて明確に示されている。

各学科・専攻科の教育目的・目標は、全学生及び全教職員に配布する『学生生活のしおり』に明記するとともに、本学ウェブページの「学校概要～教育研究活動の概要」でも学内外に公表している。また、オープンキャンパスや入学時の保護者説明会等の機会を利用して、保護者等に対しても周知するよう努めている。

本学並びに各学科・専攻科の教育目的・目標は、自己点検・評価委員会、教務委員会、

学科会議、非常勤教員を交えた教育課程懇談会等で定期的に点検している。平成 20 年度には本学の教育目的（学則第 1 条）を、また平成 26 年度には経営情報学科の教育目的・目標（学則第 2 条）を改正している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

特になし。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

本学では、建学の精神並びに学則第 1 条の本学の目的に基づいて作成された、各学科・専攻科の教育目的・目標に基づいて、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

このディプロマ・ポリシーは、各学科・専攻科が「育成する人材像」とその「人材が身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」を定めている。

各学科・専攻科の「教育目的・目標」、「育成する人材像・「育成する人材」に必要な力」、「学習成果（能力別到達目標）」は（表 I-B-2-1）の通りである。

（表 I-B-2-1）に整理してあるこれらの内容は、『学生生活のしおり』及び本学ウェブページに明記してある。

また、平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスには、すべての授業科目毎に「授業の概要」や「学習目標」に加えて、「学習成果（能力別到達目標）」と「学習成果」別の配点、並びに「学習成果」別の評価基準を示す「ルーブリック」を掲載する。これによって、学生は、当該授業の到達目標（科目の学習成果）を容易に理解できるようになり、教育効果が高まると期待される。

学習成果の測定に関しては、まず各授業科目の目標到達度を直接的に測る方法として、定期試験、中間小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果である GPA がある。成績評価については、試験の成績評価基準、卒業要件及び課程認定の要件等を、学則第 3 章の「授業科目履修方法及び課程修了認定」に定めている。

実習科目等の場合は、毎回のレポートが量的・質的データとして測定され、実習先の評価も最終的な評価に反映させている。

また、資格取得支援のための科目も多数設置されており、それらの場合は筆記試験の点数や検定の可否によって、学習成果の達成度が測られる。

栄養士資格、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、介護福祉士資格、社会福祉主事任用資格等は、必要な規定の単位取得に加えて、実習先での適切な評価を得て取得できるものであり、学習成果の達成は明確である。

同様に、就職率、特に栄養士、管理栄養士、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等の専門職への就職率は、学習成果を測定する量的データとして明快である。

「人間性」、「社会性・人間関係力」、「主体性」、「感性」等の陶冶は、該当する授業科目や教養・専門演習での活動に加えて、課外活動やボランティア活動、インターンシップ・

実習等での活動を通じて行われており、種々の質的データを利用してその学習成果の把握に努めている。

食物栄養学科では、学外実習先や栄養教育実習先の評価に加え、「校外実習報告会」、「栄養教育実習報告会」、「卒業研究発表会」を実施し、学習成果の把握に努めている。

幼児教育学科では、学外施設を利用した授業や授業外の学科行事、学科の特性を生かした地域での活動等を通して、感性や人間性の向上を図っており、これらの活動についても「ねらいの確認」や「振り返りによる評価」を実施して、学習成果の把握に努めている。

経営情報学科では、「キャリア・デザイン講座」やインターンシップ、「ビジネス実務演習」等の授業科目を通じて、人間性や人間関係力・社会性の陶冶に努め、グループワークの成果や研修先での評価を基に学習成果の把握に努めている。

福祉学科では、「関心・意欲・態度」及び「人間性と人間関係力」に関して、グループワークやレポート課題、介護実習での学生個々の取り組みを評価して、学習成果の把握に努めている。特に介護実習では、学内で学んだ知識や技術に加えて、介護従事者としての倫理に基づく行動等の観点から、学習成果を総合的に測定できる機会となっている。施設側には、点数評価と自由記述によって評価してもらい、直接実習巡回時に教員が様々な角度から量的にも質的にも測定することが可能となっている。

専攻科食物栄養専攻では、臨地実習先からの評価に加え、「臨地実習報告会」、「特別研究発表会」を実施し、学習成果の把握に努めている。

各学科・専攻科では、学内外実習報告会、インターンシップ報告会、卒業研究発表会等を実施し発表内容を冊子に残している。特に実習報告会・インターンシップ報告会では、実習先の指導者の参加も働きかけ、学習成果の評価の参考にしている。

これまでのところ、学習成果の点検は各学科・専攻科が独自に行っている。各学科・専攻科は、上記の量的・質的データによる学習成果の測定に加えて、学生の授業評価アンケートや、入学時及び卒業時のアンケート、就職先からの聞き取り調査、非常勤講師等を交えた教育課程懇談会、在校生や卒業生からのヒヤリング等の結果を考慮して学習成果を定期的に点検し、カリキュラム編成等に反映させている。

平成 26 年度からは、授業科目レベルで、学習成果の点検を日常的に行えるようにする。全学的な運用が始まる Web シラバスでは、毎回の授業でアンケートを実施できる。そこでは、授業内容に対する理解度、興味・関心度、授業への参加度について選択式で回答してもらい、疑問点とその他感想について自由記述してもらう。学生は 3 分間程度で回答でき、教員は毎回の授業終了直前に実施できる。これによって、教員は毎回の授業内容と方法について振り返ることができ、15 回の授業全体を通じて、当該授業科目が求める学習成果並びに学習成果別配点の妥当性、あるいはルーブリックの適切性を点検・チェックすることが可能となる。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

学習成果を多面的な角度から把握するために、学習成果を測定できる量的・質的データを増やすとともに、その精緻化・適切化が必要である。

日常的に学習成果を点検し、授業内容・方法を絶えず改善するためにも、Web シラバス・システムのアンケート機能の拡張が必要である。

(表 I-B-2-1) 各学科・専攻科の「教育目的・目標」、「育成する人材像」、「学習成果」
【食物栄養学科】

(1)教育目的・目標（学則第2条の2第1号）

食と健康に関する専門の知識や技術、豊かな感性や社会に奉仕する心を併せ持つ栄養士・栄養教諭並びに関連分野の人材の養成を目的として、栄養指導、給食管理等食物栄養に関する教育及び研究を行う。

(2)「育成する人材」に必要な力

① 食の専門職に必要な食と健康に関する専門知識
② 食に関する課題の解決策を考案し判断できる能力
③ 食の専門職に必要な食と健康に関する専門技術・実践力
④ 社会的な能力や豊かな感性
⑤ 栄養と健康に関して生涯にわたり学ぶ姿勢

(3)学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	専門科目群（社会生活と健康・人体の構造と機能・食品と衛生・栄養と健康・栄養の指導・給食の運営）により、専門知識を高い水準で網羅的に修得していること。
(DP2)思考・判断力	様々な業務上の課題等に対して、改善方法等対策を考案・判断し、解決に向け進めていけること。
(DP3)技術・実践力	上の専門六分野やその他の関連分野に関して、専門知識だけでなく、専門技術・実践力についても、幅広くかつ高いレベルで修得していること。
(DP4)社会的能力 ・感性	社会で求められる表現力、調整力、実務能力等の社会的能力を有し、豊かな感性・人間性を備えていること。
(DP5)関心・意欲 ・態度	食の専門職にはより高い専門性・問題解決能力が求められつつあり、生涯にわたり学ぶ姿勢を保持し自分を高めながら、人々への貢献ができること。

【幼児教育学科】

(1) 教育目的・目標（学則第2条の2第2号）

幼児教育と次世代育成支援に関する専門の知識や技術、豊かな感性や子どもへの深い愛情を併せ持つ幼稚園教諭・保育士並びに関連分野の人材の養成を目的として保育の理念、制度、原理、内容、方法等幼児教育に関する教育及び研究を行う。

(2)めざす人材像

① 保育・幼児教育及び子育てについての専門的知識と実践的技能を有する。
② 子どもや子どもが育つ環境に高い関心をもち、論理的に考察するとともに適切に判断する力を有する。
③ 信頼関係を基本とする人間関係を構築し、子どもの福祉を守る社会的責任を果たそうとする。
④ 子どもに対する深い愛情と豊かな感受性・共感性を備える。
⑤ 自らを省察し、保育者としての質の向上を志向する。

(3)学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解	保育の本質と目的を理解するとともに、保育の対象となる子どもや家庭、保育の内容や方法についての専門的知識を習得している。
(DP2)思考・判断	現代的な保育の課題について、論理的に考察することができる。また、自らを省察し、実践的な問題解決方法の検討を通して、学びを深めることができる。
(DP3)技能・表現	子どもの発達支援に必要な保育構想力、保育展開力、表現技術を身につけている。また、家庭支援に必要な技術を活用することができる。
(DP4)関心・意欲・態度	子どもの育ちと子どもが育つ環境を的確に把握し、社会のニーズに応じた保育実践力の向上に努める。
(DP5)社会性・人間性	適切なコミュニケーション技術と態度を身につけ、他者との協働を図ることができる。また、深い愛情と豊かな感受性・共感性をもって、子どもに対応することができる。

【経営情報学科】

(1) 教育目的・目標（学則第2条の2第3号）

自ら学び、考え、実践する能力と健康で豊かな人間性を備え、ビジネス実務に関する実践的な知識・技能と幅広い教養を活かして地域社会の発展に貢献する職業人の育成を目的として、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等に関する教育及び研究を行う。

(2)「育成する人材」に必要な力

① 健康で豊かな人間性と真摯な人間関係力
② 社会常識・マナーをわきまえた、責任ある行動力
③ 自ら学び、考え、実践する能力と学び続ける姿勢
④ 経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の実践的知識・技能

(3) 学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	健康で豊かな人間性と真摯な人間関係力を支える、幅広い教養を身につけるとともに、思考・判断力や自ら学ぶ力の基礎となる、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識を身につけている。
(DP2)思考・判断力	社会や組織の諸課題を自ら発見し、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識並びに研究方法を用いて、論理的に分析し考察することができる。
(DP3)関心・意欲・態度	経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識を実践力に高められる。その上で、社会や組織における自らの役割を自覚し、そこでの諸課題を自らのこととして積極的な関心を持ち続け、自ら学ぶことを通じて社会人としての責任を果たすことができる。
(DP4)技能・表現力	課題解決に必要な情報を収集・分析・整理し、自らの思考・判断のプロセスを明確に説明することができる。
(DP5)人間性と人間関係力	社会・組織の一員として、独善に陥らず、人を尊重し、人の気持ちを思いやり共感できる。

【福祉学科】

(1) 教育目的・目標（学則第2条の2第4号）

高齢者や障害者の尊厳とその人らしい自立生活を支援するために必要な専門的知識や技術、倫理を併せ持つ介護福祉士並びに関連分野の人材の養成を目的として、社会福祉、生活福祉、介護福祉等福祉・介護に関する教育及び研究を行う。

(2)育成する人材像

① 人間の幸せ、社会のあり方に理解を深め、さまざまな人とコミュニケーションをとることができる主体的な人
② 福祉に関するさまざまな分野で、修得した専門的知識・技術を活用し、自己研鑽を続けていくことのできる人
③ 高い知性と広い教養をもった、地域社会の発展に貢献できる介護福祉士

(3) 学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	人間の多様な価値観、社会のしくみ、文化を理解し、幅広い教養を習得している。また、福祉概念の基礎を理解し、介護実践に必要な専門的知識を習得している。
(DP2)思考・判断力	介護実践の展開に必要な思考過程を理解している。また、福祉分野の諸課題を発見し、研究方法を用いて考察することができる。
(DP3)技能・表現力	高齢者や障がい者の尊厳とその人らしい自立生活を支援するために必要な介護実践技術の基本を身につけている。また、的確に記録・記述することができる方法を身につけている。
(DP4)関心・意欲・態度	社会状況や福祉の動向等に関心を持ち、自己研鑽・自己啓発能力を身につけている。また、専門職に必要な倫理観に関心をもつことができる。
(DP5)人間性と人間関係力	他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につけている。また、円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につけ、他者と協調、協働して行動することができる。

【専攻科食物栄養専攻】

(1) 教育目的・目標（学則第39条第2項）

健康と食生活に関する高度な専門的知識や技術、総合的な判断力や豊かな人間性を併せ持つ管理栄養士を目指す人材の養成を目的として、栄養指導、栄養管理等に関する教育及び研究を行う。
--

(2)「育成する人材」に必要な力

① 栄養と健康に関する高度な専門知識・理解力
② 栄養状態の分析力と栄養管理計画の立案能力
④ 栄養管理の現場に即した技術・実践力
⑤ 高い職業倫理と全人的な総合力
⑥ 問題を創造的に解決する能力

(3)学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	個人や集団に適切に栄養管理や栄養指導を行うための高度な専門知識と理解力を修得していること。
(DP2)分析・判断力	栄養状態や病態を分析・把握し、どのような栄養管理が必要か判断し適切な計画が立案できること。
(DP3)技術・実践力	高度な知識を基に職務遂行のための確かな技術・実践力を修得していること。
(DP4)全人的総合力	栄養管理の専門職に相応しいモラル・責任感、及び表現力・人間理解・経営管理等の全人的な総合力が備わっていること。
(DP5)問題解決力	「特別研究」等の科目で研究方法・知識活用法を学び、問題を創造的に解決し地域貢献できること。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

本学では教育の質保証のため、まず、教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準、中央教育審議会答申、厚生労働省等の関係法令等の順守に努めている。

特に、平成 23 年度の短期大学設置基準の改正（第 35 条の 2 関連）を受けて、キャリア教育の充実に力を入れている。また、中教審の「学士課程教育の構築に向けて」や「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等の答申を受けて、学習成果の向上・充実に焦点を当てた教育改善・改革に取り組んでおり、Web シラバス・システムの構築やアクティブ・ラーニングの充実、ラーニング・コモンズ等の整備による学習環境の改善に努めている。

学科の学習成果の査定は、次の直接的評価と間接的評価の二通りの方法で行っている。

(1) 各種の指標による直接的評価

- ① 授業の目標到達度を査定する手段としての成績評価と GPA
- ② 検定資格合格率・資格取得率
- ③ 就職率（特に、専門職への就職率）

(2) 各種アンケートによる間接的評価

- ① 学生による授業評価アンケート
- ② 卒業時アンケート
- ③ 卒業生アンケート
- ④ 就職先企業等からの聞き取り
- ⑤ 実習先・インターンシップ先指導者の評価
- ⑥ その他の第三者評価

この学習成果の査定結果に基づき、次の 5 項目について点検を行っている。

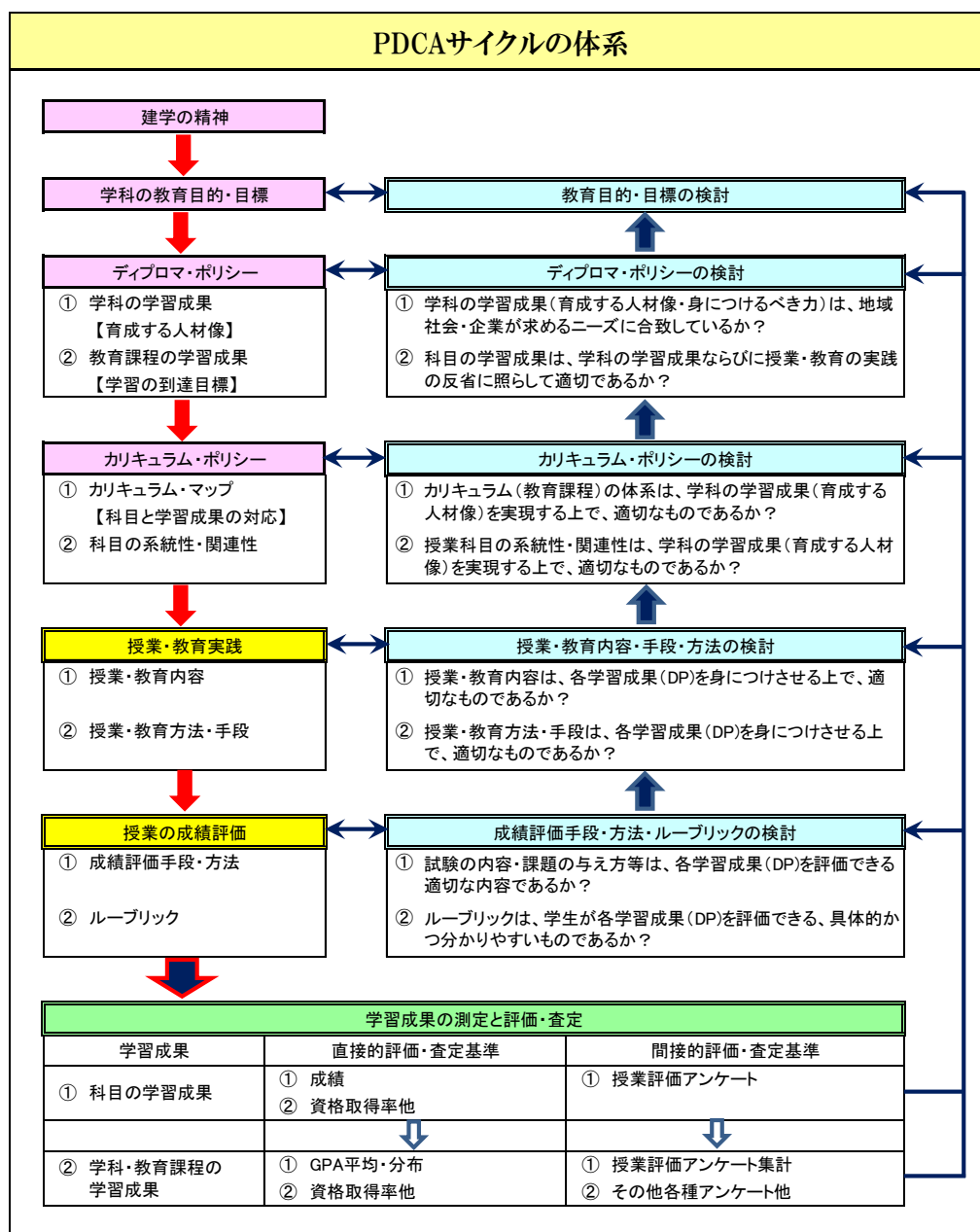
- ① 成績評価手段・方法・ルーブリックの有効性の検討
- ② 授業・教育内容・手段・方法の有効性の検討
- ③ 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の有効性の検討
- ④ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の有効性の検討
- ⑤ 学科の教育目的・目標の有効性の検討

したがって、教育の向上・充実のための PDCA サイクルは、下記（図 I-B-3-1）に示したようになっている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

本学の教育の質を、就職先や広く地域社会から高く評価してもらうためにも、教育課程レベルでカリキュラム・ポリシーや学習成果あるいはルーブリックについて、実効性のある点検・チェックが可能となるシステムの構築が課題である。

(図 I-B-3-1) PDCA サイクルの体系



[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

自己点検・評価は、学則第2条の3に定められているように、教育の質を保証し、効率的かつ適切なガバナンスを実現するための、教育研究活動及び管理運営等に関する PDCA サイクルの要である。

自己点検・評価の実施にあたっては、「富山短期大学自己点検・評価等に関する規程」に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、『自己点検・評価報告書』の作成、並びに外部評価、認証機関による第三者評価等の実施に係る事項を審議している。

全教職員が、日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっている。

『自己点検・評価報告書』の作成にあたっては、各学科・専攻科、各部署の全教職員が執筆分担し自己点検・評価活動に参加している。

『自己点検・評価報告書』は、本学教職員に回覧し、また各学科・専攻科の報告書については本学のウェブページで公開する準備をしている。

自己点検・評価の対象は教育研究活動から本学の管理運営全般にわたり、その結果は、学長のリーダーシップの下、改善に向けた各種方策の実行に移されているが、全学的にその検証を行う体制が不十分である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

『自己点検・評価報告書』のウェブページへの公開時期、方法、内容について、自己点検・評価委員会で検討する。

自己点検・評価委員会が、自己点検・評価で指摘された課題の改善状況あるいは進捗状況について、全学的にその検証を行う体制を作り、PDCA サイクルの実質化を図っていく。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

自己点検・評価は、学則第2条の3に「本学は、教育研究水準の向上を図り、第1条（本学の目的）並びに前条の（学科の）目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められており、教育研究活動及び管理運営等に関する PDCA サイクルの要である。

自己点検・評価の実施にあたっては、「富山短期大学自己点検・評価等に関する規程」に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、『自己点検・評価報告書』の作成並びに外部評価、認証機関による第三者評価等の実施に係る事項を審議している。

（表 I-C-1-1）に自己点検・評価委員会の構成員、（図 I-C-1-2）に自己点検・評価の全学的な組織図を示す。

平成25年度は、自己点検・評価委員会を4回実施した。

全教職員が、日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善

にあたっている。また、各学科・専攻科、各部署では随時会議を持ち、全教職員が執筆分担し各学科・専攻科、各部署の『自己点検・評価報告書』を作成する等、全教職員が自己点検・評価活動に参加している。

『自己点検・評価報告書』は、本学教職員に回覧し、また各学科・専攻科の報告書については本学のウェブページで公開する準備をしているが、公開時期、方法、内容については、今後検討が必要である。なお、各学科・専攻科の平成23・24年度の『自己点検・評価報告書』については、公開の準備を進めている。

自己点検・評価の対象は教育研究活動から本学の管理運営全般にわたり、その結果は、学長のリーダーシップの下、改善に向けた各種方策の実行に移されているが、全学的にその検証を行う体制が不十分である。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

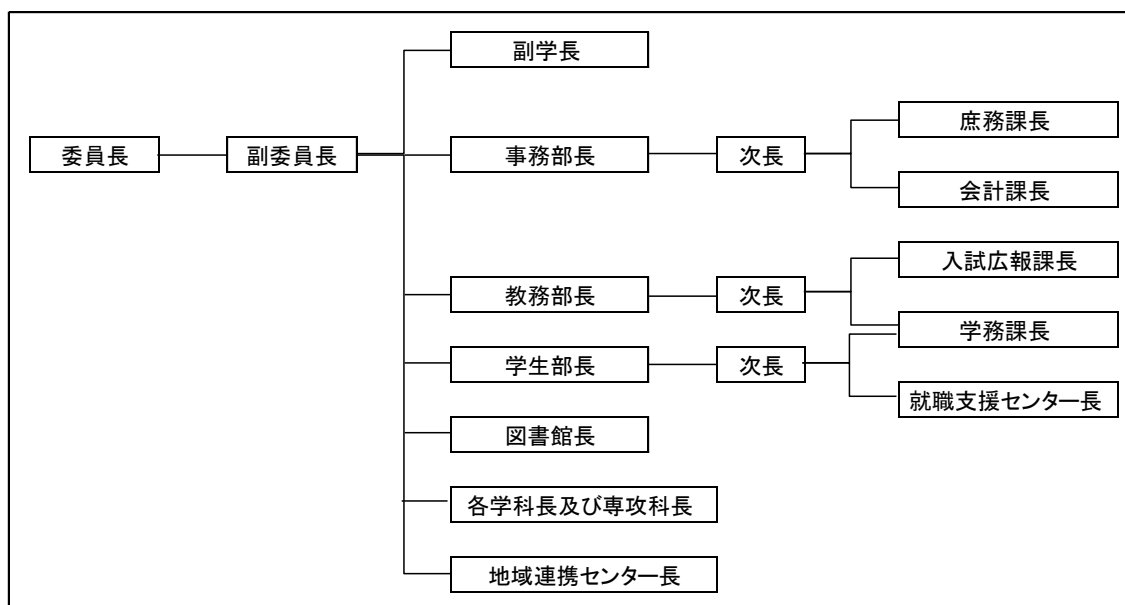
『自己点検・評価報告書』のウェブページへの公開時期、方法、内容について検討の必要がある。

自己点検・評価の結果は、各学科・専攻科、各種委員会、各部課において改善方策が策定され実行に移されているが、全学的にその検証を行う体制が不十分である。

(表 I-C-1-1) 自己点検・評価委員会の構成員

委員長 (ALO)	図書館長	富岡 徹久
副委員長	福祉学科副学科長	関 好博
委員	副学長	小芝 隆
委員	事務部長	栗林 洋介
委員	教務部長 兼 幼児教育学科長	宮田 徹
委員	学生部長	大門 信吾
委員	食物栄養学科長	竹内 弘幸
委員	専攻科長	田淵 英一
委員	幼児教育学科副学科長	石動 瑞代
委員	経営情報学科長	安達 哲夫
委員	福祉学科長	西井 啓子
委員	教務部次長	立島 真
委員	教務部次長 兼 地域連携センター長	深井 康子
委員	教務部次長	小西 孝史
委員	教務部次長	加納 輝尚
委員	学生部次長	井上 理絵
委員	事務部次長	矢部 謙二
委員	事務部会計課長	湯上谷 仁
委員	事務部庶務課長	吉田 聰 (担当)
委員	学務課長	古崎 哲
委員	入試広報課長	大丸 久仁
委員	就職支援センター長	岡田 良一

(図 I -C-1-2) 自己点検・評価の組織図 (規程は提出資料)



【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 自己点検・評価の要約**

本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーを学則第1条第2項に定め、学内外に広く周知している。

各学科・専攻科の学位授与方針は、建学の精神と本学並びに各学科・専攻科の教育目的・目標に基づいて定められ、学習成果に対応したものとなっている。なお、全学の学位授与の方針が明示されていない。

各学科・専攻科の学位授与の方針は、社会的通用性を踏まえたものであり、教育課程のPDCAの一環として、学位授与の方針を毎年点検している。学位授与の方針の点検にあたっては、ステークホルダーの意見を十分に取り入れることが必要である。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果（5つの能力基準別到達目標）は、学位授与の方針にある、学科の学習成果である「育成する人材像」とその「人材に必要な力」に基づいて定めている。各学科・専攻科では、この教育課程の学習成果の修得をめざして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教育課程を体系的に編成している。平成26年度からWebシラバス・システムの全学的な運用が始まるため、平成25年度にはすべての授業科目のナンバリングを終えている。

今後、このWebシラバスの利活用を図るためFD研修会を開催する。

成績評価は、学則第11条に定められた成績評価基準を厳格に適用している。

教員配置については、各種法令や本学の規程に従い、また教育課程の編成方針に基づいて、学習成果の向上・充実と教育の質保証の観点から、適切に行っている。

各学科・専攻科とも、関係法令に従うだけでなく、学習成果の向上・充実の観点から、学則変更を伴う教育課程の改正をほぼ毎年行っている。

学則第1条第2項に規定された全学並びに各学科・専攻科の入学者受け入れの方針は、学位授与の方針すなわち学科の学習成果に対応して定められている。

各入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、学科と教育課程の学習成果を基準として評価している。ただし、各入学者選抜の方法と入学者受け入れの方針との対応については、必ずしも明示されていない。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、資格の取得と就職をめざして2年間で達成され獲得されるよう策定されたものであり、具体性があり、達成・獲得可能であり、実質的な価値がある。

学習成果の測定に関しては、定期試験、中間小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果であるGPAがある。

平成26年度から全学的な運用が始まるWebシラバスでは、教員はルーブリックを使って学習成果（DP）別に採点することが可能となる。これを教育課程の改善に反映させる仕組みを作り、PDCAサイクルの実質化につなげるための方策を検討する。

地域社会に有為な人材を輩出することを使命とする本学にとって、卒業生に対する職場の評価は、学習成果ひいては本学の教育の成果を客観的に測る極めて重要な物差しである。この就職先の意見の活用をさらに推進するために、質問項目の点検や、集計・分析結果を全学で共有できる仕組みを構築する。

平成 26 年度に、卒後 3 年の卒業生全員に対するアンケート調査を実施する。

教員は、シラバスに示している成績評価の方法・基準と Web シラバスのループブックにより、厳密に学習成果を評価している。

専任教員は年 2 回、学生からの授業評価を受け、また学内外で開催される FD 研修会に参加し、授業・教育方法の改善を進めている。

教員は学科会議や教育課程懇談会で、教育の全体的な問題点や課題等の洗い出しを行う等、教育目的・目標の達成状況の把握と評価を行っている。

事務職員は、教務システムによる、成績の確認、追再試験の手続の周知、成績一覧、GPA 一覧等の作成、施設設備等の環境整備によって、良好な学習環境と快適で安全な生活空間の維持と改善に努めている。さらに、学内外の FD&SD 研修会に事務職員も参加し、資質と目的意識の向上に努めている。

図書館では、図書資料の充実等学習資源の活用向上に努めている。

平成 26 年度から効果的・効率的授業を可能とするため、Web シラバス・システムを全学的に運用する。学習成果の獲得に向けて、この Web シラバス・システムを利活用する方策を検討する。

学内 LAN は、校舎内のほぼ全域で無線 LAN 接続が可能になっており、学内のすべての教室、研究室、事務室には有線 LAN が整備されている。

1 年次・2 年次の前期・後期の学期始めのオリエンテーション時に、科目の選択方法等を『学生生活のしおり』、シラバス、Web シラバス等を活用して具体的に分かりやすく説明している。

平成 25 年度後期より、オフィスアワーを設け、学習支援体制を整えている。

基礎学力が不足する学生に対しては、各学科・専攻科の実情に応じてきめ細かな指導を行い、学習到達度の高い学生や優秀な学生には、高いレベルの課題を与える等個別に対応している。基礎学力が不足している学生には、大学生としての基礎的な「学ぶ力」の獲得に向けて、組織的・体系的に指導する全学的方策（導入教育科目等）を検討する。

学習上の悩み等の相談については、クラス担任・ゼミ担当教員が中心となって対応し、きめ細かな指導・助言を行っている。

学生の生活支援は、学生委員会が中心となり、全学的な支援体制を整備している。

学生部学務課においては、学生の厚生福祉、生活指導、健康管理、メンタルヘルスケア、奨学金、課外活動等、学生生活全般の支援を行っている。

学生会活動、クラブ・サークル等の課外活動の活性化に資するため、「トミタンアワー」（学生と教職員が同時に活動できるコアタイム）を設けることを検討する。

学生の意見や要望は、卒業時に実施している「卒業生アンケート」等で把握に努めている。

障がいのある学生を受け入れる際は、入学前に支援の内容を確認し、学習環境の整備に努めている。

学生のボランティア・地域活動の支援は、「地域連携センター」において行っている。

就職支援センターと就職支援委員会を設置し、教員と事務職員が連携し、就職支援を行っている。

就職支援センターは、新入生オリエンテーション、進路講演会、進路ガイダンス、模擬面接等を行うとともに就職支援関係の資料や視聴覚資料を整備し、情報検索用パソコンも設置している。また、外部講師による就職試験教養科目対策講座、集団面接等を行っている。県内就労雇用推進関係機関と協力し、学内での模擬面接やハローワーク富山での就職相談等を行っている。なお、各学科・専攻科でも独自の支援を行っている。「卒業生アンケート」、「卒業生の進路先からの評価」を実施し、次年度の就職支援計画の策定や授業内容の改善等に活用している。

平成 26 年度に実施を予定している「卒後アンケート調査」の調査結果を有効活用し、より一層の就職支援の充実を図る。

他大学への編入学希望者には、小論文対策や受験科目の学力向上のため、1 年次から個別指導を行っている。

広報及び入試事務は、入試・広報センターで担当している。平成 26 年度入学試験は、入学者選抜実施要綱に従い、推薦入試、自己推薦入試、一般Ⅰ期入試、一般Ⅱ期入試、大学入試センター利用型入試、社会人・学卒者特別入試、専攻科食物栄養専攻入試を行った。

可否の判定は個人を特定できないよう配慮するなど、入学試験を公正かつ正確に実施している。

入学試験の合格者には、合格通知に入学手続き関係の案内等を同封し、入学までの準備等に関する情報提供をしている。また、入学前指導として、推薦入試の合格者で入学手続きを完了した者及び自己推薦入試の合格者には、レポート課題を送付し、添削したうえで本人へ返却する学習指導を行っている。

入学予定者に対する入学前指導は、本学での専門教育の導入準備という目的で実施している。これについて、効果を発揮しているかどうかの検証方法を検討する。

(b) 自己点検・評価に基づく行動計画

平成 26 年度に、全学的な学位授与の方針を明示する。

ステークホルダーの意見を十分に取り入れて、学位授与の方針の点検にあたる。

平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスの利活用を進めるため、学生・教員を対象としたオリエンテーションを実施する。

Web シラバスの活用に関連して、今後、科目の学習成果の妥当性・適切性、科目の成績評価手段別配点表の妥当性・適切性、ルーブリックの妥当性・適切性を絶えず検証するための FD 研修会を開催する。

各入学者選抜の方法は、入学者受入方針に対応したものになっているが、平成 26 年度中に、受験生に分かり易く明示することを検討する。

平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスを活用して、これを教育課程の改善に反映させるために、「(授業科目の) 学習成果評価システム」を構築し、教育課程並びに教育内容・方法の改善のための PDCA サイクルの実質化を強力に推進するための方策を検討する。

就職先からの意見を教育内容・方法の改善に結びつける観点から、就職先への質問項目を点検する。また、各学科・専攻科で集計・分析した結果を全学で共有できる仕

組みを構築する。

平成 26 年度に、卒後 3 年の卒業生全員に対する「卒後アンケート調査」を実施し、学習成果のアセスメントに活用する。

学習成果の獲得に向けて、平成 26 年度から全学的に運用を開始する Web シラバス・システムを利活用する方策の検討を教務委員会で開始する。

基礎学力が不足している学生には、大学生としての基礎的な「学ぶ力」の獲得に向けて、組織的・体系的に指導する全学的方策（導入教育科目等）を平成 26 年度に教務委員会で検討する。

平成 26 年度に学生会活動、クラブ・サークル等の課外活動の活性化に資するため、「トミタンアワー」（学生と教職員が同時に活動できるコアタイム）を設ける。

平成 26 年度に「卒後アンケート調査」を実施し、就職支援の充実のための方策の検討に活用する。

入学予定者に対する入学前指導は、本学での専門教育の導入準備という目的で実施している。これについて、効果を発揮しているかどうかの検証方法の検討に平成 26 年度に着手する。

【テーマ】

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

平成 25 年度に学則改正を行い、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の 3 つのポリシーを学則第 1 条第 2 項に定めた。

各学科・専攻科の学位授与方針は、①各学科・専攻科が育成する人材に必要な力（学科の学習成果）を身につけ、②本学の卒業要件を満たした者、に短期大学士の学位を授与する、との基本方針に基づいて定められている。したがって、各学科・専攻科の学位授与の方針は、建学の精神と本学並びに各学科・専攻科の教育目的・目標に基づいて定められ、学習成果に対応したものとなっている。ただし、全学の学位授与の方針が明示されていない。

学位授与の方針は、全学生及び全教職員に配布される『学生生活のしおり』に明記し、また本学の Web ページでも公開している。さらに、学期始めのオリエンテーションや様々な機会をとらえて、学生以外にも広く周知に努めている。

各学科・専攻科の学位授与の方針は、各学科・専攻科が育成をめざす職業人・専門職が企業・機関や地域社会に貢献する上で必要不可欠な力（学科の学習成果）に基づいて定めている。その意味で社会的通用性を踏まえたものになっている。

また、教育課程の PDCA の一環として、学位授与の方針を毎年点検している。学位授与の方針の点検にあたっては、ステークホルダーの意見を十分に取り入れることが必要である。

各学科・専攻科の学位授与の方針では、学科の学習成果である「育成する人材像」とその「人材に必要な力」に基づいて、教育課程の学習成果を定めている。

各学科・専攻科では、この教育課程の学習成果（5 つの能力基準別到達目標）の修得

をめざして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに則して、教養教育とリテラシー教育に重点を置いた教養科目と、各種資格取得のための専門科目を体系的に編成し、かつ分かりやすく表記している。

平成 26 年度から Web シラバス・システムの全学的な運用が始まるため、平成 25 年度には各学科・専攻科のすべての授業科目のナンバリングを終えている。

成績評価は、学則第 11 条に定められた成績評価基準を厳格に適用している。

シラバスには、必要な項目を掲載している。平成 26 年度からの Web シラバスでは、学習成果の向上・充実をめざして、学習を支援する観点からより詳細な情報を掲載する。この Web シラバスの利活用を図るとともに、科目の学習成果等の妥当性・適切性を絶えず検証していく必要がある。

教員配置については、各学科・専攻科の教育課程の編成方針に基づき、学習成果の向上・充実と教育の質保証の観点から、その教育研究業績、実務経験・実績や資格を基にして専任教員、非常勤教員、兼任教員を配している。

各学科・専攻科とも、関係法令に従うだけでなく、学習成果の向上・充実の観点から、学則変更を伴う教育課程の改正をほぼ毎年行っている。

学則第 1 条第 2 項に規定された全学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、各学科・専攻科の入学者受け入れ方針は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示されている「育成する人材像」とその「人材に必要な力」すなわち学科の学習成果に対応して定められている。

各学科・専攻科の入学者受け入れ方針では、各学科・専攻科が受け入れを希望する生徒像に加えて、受験者が高等学校等で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を列挙する等、「何をどの程度学んできてほしいか」についても具体的に明記している。

各入学者選抜の方法（推薦入試（公募制・指定校制・併設校制、自己推薦）、一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期、センター利用型前期・後期）、社会人・学卒者等特別入試）は、各学科・専攻科の学位授与の方針と教育課程編成の方針に基づく入学者受け入れの方針に対応して、学科の学習成果と教育課程の学習成果を基準として評価している。ただし、各入学者選抜の方法と入学者受入方針の対応については、必ずしも明示されていない。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、卒業生が職業・専門職で求められる能力の具体的な内容を、学生を主語にして「...できる」、「身につけている」といった分かり易い表現で説明したものであり、具体性がある。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、2 年間で達成され獲得されるように、教育課程を編成している。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、資格の取得と就職をめざして策定されたものであり実質的な価値がある。

学習成果の測定に関しては、定期試験、中間小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果である GPA がある。

平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスでは、「学習成果（DP）別評価方法（定期試験・レポート・実習等）別配点表」と「ルーブリック（学習成果（DP）

別評価基準表)」が掲載され、教員はこのルーブリックを使って学習成果（DP）別に採点することが可能となる。これを教育課程の改善に反映させる仕組みを作り、PDCAサイクルの実質化につなげることが課題である。

地域社会に有為な人材を輩出することを使命とする本学にとって、就職した卒業生に対する職場での評価は、学習成果ひいては本学の教育の成果を客観的に測る極めて重要な物差しである。

このような考えに基づいて本学では以前から、卒業生の就職先に教職員が訪問し、人事担当者から卒業生に対する評価や、就職先が本学に期待・要望すること等を聴取し、それを教育課程並びに教育内容・方法の改善に活用してきた。この活用をさらに推進するために、就職先への質問項目を点検し、集計・分析した結果を全学で共有できる仕組みを構築することが課題である。

また、卒業生の意見も教育改善に役立てているが、これまでのところ組織的に卒業生から意見を聴く機会はない。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

全学的な学位授与の方針を明示する。

ステークホルダーの意見を十分に取り入れて、学位授与の方針の点検にあたる。

平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスの利活用を進めるため、学生・教員を対象としたオリエンテーションを実施する。

Web シラバスの活用に関連して、今後、科目の学習成果の妥当性・適切性、科目の成績評価手段別配点表の妥当性・適切性、ルーブリックの妥当性・適切性を絶えず検証するための FD 研修会を開催する。

各入学者選抜の方法は、入学者受入方針に対応したものになっているが、受験生に分かり易く明示する。

平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスを活用して、これを教育課程の改善に反映させるために、「(授業科目の) 学習成果評価システム」を構築し、教育課程並びに教育内容・方法の改善のための PDCA サイクルの実質化を強力に推進するための方策を検討する。

就職先からの意見を教育内容・方法の改善に結びつける観点から、就職先への質問項目を点検する。また、各学科・専攻科で集計・分析した結果を、全学で共有できる仕組みを構築する。

平成 26 年度に、卒後 3 年の卒業生全員に対するアンケート調査を実施する。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

平成 25 年度に学則改正を行い、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の 3 つのポリシーを学則第 1 条第 2 項に定めた。

各学科・専攻科の学位授与方針は、①各学科・専攻科が育成する人材に必要な力（学

科の学習成果)を身につけ、②本学の卒業要件を満たした者、に短期大学士の学位を授与する、との基本方針に基づいて定められている。この基本方針は、平成 26 年度に本学の学位授与方針として明示する。したがって、各学科・専攻科の学位授与の方針は、建学の精神と本学並びに各学科・専攻科の教育目的・目標に基づいて定められ、学習成果に対応したものとなっている。

なお、各学科・専攻科の学位授与の方針は、(表Ⅱ-A-1-1)の通りである。

本学の卒業要件は、学則第 12 条(卒業の要件及び課程認定)第 1 項に、「本学に 2 年以上在籍し、第 9 条(履修方法)の単位を取得した者は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」としている。専攻科の修了要件は、学則第 39 条(専攻科)に定めている。

成績評価の基準は、学則第 11 条第 4 項(試験の成績評価)に定めている。

資格取得の要件は、学則第 12 条第 2 項(幼稚園教諭二種免許)、第 3 項(栄養士)、第 4 項(保育士)、第 5 項(図書館の司書)、第 6 項(社会福祉士及び介護福祉士)、第 7 項(栄養教諭二種免許)に定めている。

なお、一般財団法人全国大学実務教育協会が認定する資格(ビジネス実務士、情報処理士等)の取得要件は、『学生生活のしおり』にある経営情報学科の教育課程表に明記している。

学位授与の方針並びに卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は、全学生及び全教職員に配布される『学生生活のしおり』に明記し、また本学の Web ページでも公開している。さらに、学期始めのオリエンテーションでは学生に詳しく説明し、また保護者懇談会、入試説明会、あるいは非常勤教員を交えた教育課程懇談会等の場においても、広く周知に努めている。

各学科・専攻科の学位授与の方針は、各学科・専攻科が育成する人材像とその人材に必要な力(学科の学習成果)に基づいて定めている。これらの人材像と必要な力(人間性・能力・スキル・資質等)は、そもそも各学科・専攻科が育成をめざす職業人・専門職が企業・機関や地域社会に貢献する上で必要不可欠なものであり、その意味で社会的通用性を踏まえたものになっている。

また、このように各学科・専攻科が育成する人材像とその人材に必要な力は、社会や企業・機関が求める人材像や人間性・能力・スキル・資質等と不可分であるので、絶えず点検する必要がある、教育課程の PDCA の一環として毎年点検している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

全学的な学位授与の方針を明示する必要がある。

学位授与の方針の点検にあたっては、ステークホルダーの意見を十分に取り入れる必要がある。

(表Ⅱ-A-1-1) 各学科・専攻科の「教育目的・目標」と「学位授与の方針」

富山短期大学の教育の目的（学則第1条）

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力の向上をはかるとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性を持った地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

【食物栄養学科】

(1)教育目的・目標（学則第2条の2第1号）

食と健康に関する専門の知識や技術、豊かな感性や社会に奉仕する心を併せ持つ栄養士・栄養教諭並びに関連分野の人材の養成を目的として、栄養指導、給食管理等食物栄養に関する教育及び研究を行う。

(2)学位授与の方針

食物栄養学科では、以下の能力・姿勢を修得し、本学の卒業要件を満たした者に、短期大学士（食物栄養学）の学位を授与する。

(3)「育成する人材」に必要な力

- | |
|-----------------------------|
| ① 食の専門職に必要な食と健康に関する専門知識 |
| ② 食に関する課題の解決策を考案し判断できる能力 |
| ③ 食の専門職に必要な食と健康に関する専門技術・実践力 |
| ④ 社会的な能力や豊かな感性 |
| ⑤ 栄養と健康に関して生涯にわたり学ぶ姿勢 |

(4)学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	専門科目群（社会生活と健康・人体の構造と機能・食品と衛生・栄養と健康・栄養の指導・給食の運営）により、専門知識を高い水準で網羅的に修得していること。
(DP2)思考・判断力	様々な業務上の課題等に対して、改善方法等対策を考案・判断し、解決に向け進めていけること。
(DP3)技術・実践力	上の専門六分野やその他の関連分野に関して、専門知識だけでなく、専門技術・実践力についても、幅広くかつ高いレベルで修得していること。
(DP4)社会的能力 ・感性	社会で求められる表現力、調整力、実務能力等の社会的能力を有し、豊かな感性・人間性を備えていること。
(DP5)関心・意欲 ・態度	食の専門職にはより高い専門性・問題解決能力が求められつつあり、生涯にわたり学ぶ姿勢を保持し自分を高めながら、人々への貢献ができること。

【幼児教育学科】

(1)教育目的・目標（学則第2条の2第2号）

幼児教育と次世代育成支援に関する専門の知識や技術、豊かな感性や子どもへの深い愛情を併せ持つ幼稚園教諭・保育士並びに関連分野の人材の養成を目的として保育の理念、制度、原理、内容、方法等幼児教育に関する教育及び研究を行う。

(2)学位授与の方針

幼児教育学科では、本学科がめざす人材像への到達に向けて以下の学習成果を修得し、本学の卒業要件を満たした者に、短期大学士（保育学）の学位を授与する。

(3)めざす人材像

① 保育・幼児教育及び子育てについての専門的知識と実践的技能を有する。
② 子どもや子どもが育つ環境に高い関心をもち、論理的に考察するとともに適切に判断する力を有する。
③ 信頼関係を基本とする人間関係を構築し、子どもの福祉を守る社会的責任を果たそうとする。
④ 子どもに対する深い愛情と豊かな感受性・共感性を備える。
⑤ 自らを省察し、保育者としての質の向上を志向する。

(4)学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解	保育の本質と目的を理解するとともに、保育の対象となる子どもや家庭、保育の内容や方法についての専門的知識を習得している。
(DP2)思考・判断	現代的な保育の課題について、論理的に考察することができる。また、自らを省察し、実践的な問題解決方法の検討を通して、学びを深めることができる。
(DP3)技能・表現	子どもの発達支援に必要な保育構想力、保育展開力、表現技術を身につけている。また、家庭支援に必要な技術を活用することができる。
(DP4)関心・意欲・態度	子どもの育ちと子どもが育つ環境を的確に把握し、社会のニーズに応じた保育実践力の向上に努める。
(DP5)社会性・人間性	適切なコミュニケーション技術と態度を身につけ、他者との協働を図ることができる。また、深い愛情と豊かな感受性・共感性をもって、子どもに対応することができる。

【経営情報学科】

(1)教育目的・目標（学則第2条の2第3号）

自ら学び、考え、実践する能力と健康で豊かな人間性を備え、ビジネス実務に関する実践的な知識・技能と幅広い教養を活かして地域社会の発展に貢献する職業人の育成を目的として、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等に関する教育及び研究を行う。

(2)学位授与の方針

経営情報学科では、十分な学習成果を挙げて、本学科が育成する人材に必要な以下の力を身につけ、本学の卒業要件を満たした者に短期大学士（経営情報学）の学位を授与する。

(3)「育成する人材」に必要な力

① 健康で豊かな人間性と真摯な人間関係力
② 社会常識・マナーをわきまえた、責任ある行動力
③ 自ら学び、考え、実践する能力と学び続ける姿勢
④ 経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の実践的知識・技能

(4)学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	健康で豊かな人間性と真摯な人間関係力を支える、幅広い教養を身につけるとともに、思考・判断力や自ら学ぶ力の基礎となる、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識を身につけている。
-------------	--

(DP2)思考・判断力	社会や組織の諸課題を自ら発見し、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識並びに研究方法を用いて、論理的に分析し考察することができる。
(DP3)関心・意欲・態度	経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識を実践力に高められる。その上で、社会や組織における自らの役割を自覚し、そこでの諸課題を自らのこととして積極的な関心を持ち続け、自ら学ぶことを通じて社会人としての責任を果たすことができる。
(DP4)技能・表現力	課題解決に必要な情報を収集・分析・整理し、自らの思考・判断のプロセスを明確に説明することができる。
(DP5)人間性と人間関係力	社会・組織の一員として、独善に陥らず、人を尊重し、人の気持ちを思いやり共感できる。

【福祉学科】

(1) 教育目的・目標（学則第2条の2第4号）

高齢者や障害者の尊厳とその人らしい自立生活を支援するために必要な専門の知識や技術、倫理を併せ持つ介護福祉士並びに関連分野の人材の養成を目的として、社会福祉、生活福祉、介護福祉等福祉・介護に関する教育及び研究を行う。

(2) 学位授与の方針

福祉学科では、本学科が育成する人材像の到達に向けて以下の学習成果に達し、本学の卒業要件を満たした者に短期大学士（介護福祉学）の学位を授与する。

(3) 育成する人材像

- ① 人間の幸せ、社会のあり方に理解を深め、さまざまな人とコミュニケーションをとることができる主体的な人
- ② 福祉に関するさまざまな分野で、修得した専門的知識・技術を活用し、自己研鑽を続けていくことのできる人
- ③ 高い知性と広い教養をもった、地域社会の発展に貢献できる介護福祉士

(4) 学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	人間の多様な価値観、社会のしくみ、文化を理解し、幅広い教養を習得している。また、福祉概念の基礎を理解し、介護実践に必要な専門的知識を習得している。
(DP2)思考・判断力	介護実践の展開に必要な思考過程を理解している。また、福祉分野の諸課題を発見し、研究方法を用いて考察することができる。
(DP3)技能・表現力	高齢者や障がい者の尊厳とその人らしい自立生活を支援するために必要な介護実践技術の基本を身につけている。また、的確に記録・記述することができる方法を身につけている。
(DP4)関心・意欲・態度	社会状況や福祉の動向等に関心を持ち、自己研鑽・自己啓発能力を身につけている。また、専門職に必要な倫理観に関心をもつことができる。
(DP5)人間性と人間関係力	他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につけている。また、円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につけ、他者と協調、協働して行動することができる。

【専攻科食物栄養専攻】

(1) 教育目的・目標（学則第39条第2項）

健康と食生活に関する高度な専門の知識や技術、総合的な判断力や豊かな人間性を併せ持つ管理栄養士をめざす人材の養成を目的として、栄養指導、栄養管理等に関する教育及び研究を行う。

(2)学位授与の方針

専攻科食物栄養専攻では、短期大学卒等の栄養士を対象に、管理栄養士育成と（独）大学評価・学位授与機構の学士（栄養学）取得を目指し、以下の能力を修得し、本学学則に定める修了要件を満たした者に、専攻科修了を認定する。

(3)「育成する人材」に必要な力

① 栄養と健康に関する高度な専門知識・理解力
② 栄養状態の分析力と栄養管理計画の立案能力
③ 栄養管理の現場に即した技術・実践力
④ 高い職業倫理と全人的な総合力
⑤ 問題を創造的に解決する能力

(4)学習成果（能力基準別到達目標）

(DP1)知識・理解力	個人や集団に適切に栄養管理や栄養指導を行うための高度な専門知識と理解力を修得していること。
(DP2)分析・判断力	栄養状態や病態を分析・把握し、どのような栄養管理が必要か判断し適切な計画が立案できること。
(DP3)技術・実践力	高度な知識を基に職務遂行のための確かな技術・実践力を修得していること。
(DP4)全人的総合力	栄養管理の専門職に相応しいモラル・責任感、及び表現力・人間理解・経営管理等の全人的な総合力が備わっていること。
(DP5)問題解決力	「特別研究」等の科目で研究方法・知識活用法を学び、問題を創造的に解決し地域貢献できること。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

各学科・専攻科の学位授与の方針では、学科の学習成果である「育成する人材像」とその「人材に必要な力」に基づいて、教育課程の学習成果を定めている。それは、概ね、①知識・理解力、②思考・判断力、③技能・表現力、④関心・意欲・態度、⑤人間性・社会性、の5つの能力基準別到達目標である（（表Ⅱ-A-1-1）参照）。

各学科・専攻科では、この教育課程の学習成果（5つの能力基準別到達目標）の修得をめざして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに則して、教養教育とリテラシー教育に重点を置いた教養科目と、各種資格取得のための専門科目を体系的に編成し、かつ分かりやすく表記している。

このように各学科・専攻科の教育課程は、建学の精神と本学並びに各学科・専攻科の教育目的・目標に基づく学位授与の方針すなわち学科の学習成果に対応したものとなっている。

各学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、（表Ⅱ-A-2-1）の通りである。

(表Ⅱ-A-2-1) 各学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針

【食物栄養学科】

(1) 社会的能力や豊かな人間性の涵養 教養科目等により、社会で求められる表現力、調整力、実務等の社会的能力育成や、豊かな人間性の涵養を図る。
(2) 栄養士に必要な専門知識修得のための科目群 専門科目群（社会生活と健康・人体と機能と構造・食品と衛生・栄養と健康・栄養の指導・給食の運営）により、専門知識を高い水準で網羅的に修得することを目指す。
(3) 食に関する課題の解決策を考案し判断できる能力修得 専門科目群やその他の科目で、食の専門家の改善事例を学んだり、実習等で様々な改善の必要性を実感し改善を実践することで身に付ける。
(4) 現場に必要なスキルに配慮した専門技術・実践力修得 調理・給食管理のスキルやコンピュータを活用した献立作成等、現場に必要な技術や実践力を、実習科目等により幅広く修得することを目指す。
(5) 「卒業研究」等による生涯にわたり学ぶ姿勢の育成 「卒業研究」及びその他の科目で高度な専門知識に実際に触れたり習得法を体得することで、生涯にわたり学ぶ姿勢の育成を図る。
(6) 栄養教諭免許(2種)及びフードスペシャリスト資格取得 資格に対応した科目群を開設、あわせて食関連の視野の拡大や深化を図る。

【幼児教育学科】

(1) 幅広い教養と豊かな人間性を育む教養教育 広く人間や社会、自然について学び、専門教育に備えるとともに、現代社会に必要なコミュニケーション技術を身につけ、健康で豊かな人間性を育む。
(2) 高度な専門性と実践力を有する保育者養成のための専門教育 ① 保育の本質や目的を理解する ② 保育の対象となる子どもや家庭について理解する。 ③ 保育の内容や方法を理解し、保育に必要な表現技術を身につける。 ④ 保育の実習を通して、保育内容の実践的理解と知識や技能の活用を図る。 ⑤ 総合演習や実践演習を通して、保育の課題を探究し、主体的に解決する力を育む。
(3) 豊かな感性と子どもへの深い愛情を育む全人的教育 体験を通しての気づきを重視した授業内容及び課外活動によって、保育者に必要な感受性・共感性と子どもへの深い愛情を育む。

【経営情報学科】

(1) 幅広い教養と豊かな人間性を育む教養教育 自ら学ぶ基礎力（アカデミック・スキル）を身につけ、専門教育に備えるとともに、幅広い視野を持った、健康で豊かな人間性を育む。
--

(2) 実践知・資格取得のための専門教育 ① ICT リテラシー・専門教育 情報リテラシー教育を基礎に、情報処理・プログラミング・ウェブデザイン分野の専門性を高めるとともに、資格取得をめざす。 ② 経済・経営リテラシー・専門教育 経済・経営リテラシー教育を基礎に専門性を高めるとともに、資格取得をめざす。 ③ 会計リテラシー・専門教育 会計・簿記リテラシー教育を基礎に専門性を高めるとともに、資格取得をめざす。
(3) 三位一体のキャリア教育 ビジネス実務関連講義・キャリア講座・インターンシップの 3 つを連携させ、就業力の育成・向上をめざす。 ① ビジネス実務関連講義 ② キャリアデザイン講座・キャリア支援講座 ③ インターンシップ（就業体験）

【福祉学科】

(1) 介護福祉士養成に必要な専門教育 介護実践の基盤となる教養や倫理的態度を学ぶ「人間と社会の理解に関する領域」、介護実践に関する専門的技術・知識を学ぶ「介護領域」、多職種協働や介護実践の根拠を学ぶ「こころとからだのしくみに関する領域」の 3 領域で、育成する。
(2) 福祉・介護に関連する幅広い教育 福祉理念を幅広く学ぶと共に、福祉・介護に関連する分野で必要とされるレクリエーションインストラクターや福祉住環境コーディネーター等、多様な資格取得をめざす。
(3) 人間性豊かな人材を育成する教育 人間らしい生き方や幸せとは何かについて幅広い観点から学び、学生主体のボランティア体験を通して、健康で豊かな人間性を育む。

【専攻科食物栄養専攻】

(1) 高度で網羅的な専門知識・理解力修得のための科目 栄養管理・栄養指導のための高度な専門知識と理解力を修得のために必要な科目を、幅広く設置し、深く学んで修得する。
(2) 栄養状態の分析・把握と栄養管理計画の立案能力修得のための科目 栄養状態や病態を分析・把握から、どのような栄養管理が必要か判断のし方、そして適切な栄養管理の計画の立案とその評価法まで学ぶ。
(3) 臨地実習等技術・実践力修得の科目を設置 臨地実習(病院・保健所)等で、栄養サポートチームの一員としての役割の果たし方を含め、現場で役立つ高度な技術・実践力の修得を図る。
(4) 関連科目群により全人的な総合力を育成 上記科目の他、関連科目群に総合短期大学の特長を活かして社会や人間理解を深める科目を配置し、全人的能力育成を図る。

(5)「特別研究」等による創造的問題解決力の育成

「特別研究」等の科目で研究方法や知識の活用法を学び、問題を発見し創造的に解決する能力を修得し、地域貢献可能な人材育成を図る。

平成 26 年度から Web シラバス・システムの全学的な運用が始まるため、平成 25 年度には各学科・専攻科のすべての授業科目のナンバリングを終えている。このナンバリングに基づいて、平成 26 年度の Web シラバスでは、科目群ごとの科目系統図が掲載される。これによって、学生は科目間の関連と教育課程の体系を容易に理解でき、学習効果が高まると期待される。

成績評価は、学則第 11 条に定められた成績評価基準を適用している。特に、教育の質保証に向けて、シラバスに「達成目標」、「到達目標」、「成績評価の方法・基準」を明記して、厳格に適用している。加えて、資格取得に関連する科目については、法令等によって成績評価基準が厳格に定められているので、それに則した成績評価を行っている。

平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスには、「科目の学習成果（能力基準別到達目標）」と、「学習成果別・評価手段（定期試験・レポート・実習等）別配点表」並びに「学習成果別評価基準（ルーブリック）」を掲載する。これによって、きめ細かな成績評価が可能になるとともに、学生にとっても成績評価基準が可視化されるため、学習効果が高まると期待される。

これまでのシラバスにも、①授業形式（講義・演習・実習）、②単位数、③授業の概要、④達成目標・到達目標、⑤毎回の授業内容、⑥準備学習の内容、⑦成績評価の方法・基準、⑧教科書・参考書等、必要な項目が掲載されていた。

平成 26 年度からの Web シラバスでは、学習成果の向上・充実をめざして、学習を支援する観点からより詳細な情報を掲載する。すなわち、従前の項目に加えて、次の項目・情報を追加している。

①科目コード、②科目区分（「科目系統図」上の「科目群」）、③前提科目（知識）、④後継科目、⑤関連科目、⑥キーワード、⑦到達目標（科目の学習成果）、⑧学習成果（DP）別評価方法（定期試験・レポート・実習等）別配点表、⑨備考（主に、評価・採点の注釈）、⑩各回の授業内容、⑪各回の予習内容・時間、⑫各回の復習内容・時間、⑬各回の授業アンケート、⑭ルーブリック。

教員配置については、各学科・専攻科の教育課程の編成方針に基づき、学習成果の向上・充実と教育の質保証の観点から、その教育研究業績、実務経験・実績や資格を基にして専任教員、非常勤教員、兼任教員を配している。

専任教員の採用は、短期大学設置基準並びに各学科に該当する関係法令等に定める専任教員の基準等を充足するよう、「富山短期大学教員選考規程」並びに「富山短期大学教員選考にかかる業績及び能力の評価の観点と基準」等に基づいて厳正に行われている。

各学科・専攻科においては、日常的に教育課程の見直しが行われている。各学科・専攻科とも、関係法令に従うだけでなく、学習成果の向上・充実の観点から、学則変更を伴う教育課程の改正をほぼ毎年行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスの利活用が、学生・教員にとって課題である。

Web シラバスの活用に関連して、今後、科目の学習成果の妥当性・適切性、科目の成績評価手段別配点表の妥当性・適切性、ルーブリックの妥当性・適切性を絶えず検証することが課題となる。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れ方針を明確にしている。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

学則第 1 条第 2 項に規定された全学の入学者受け入れ方針（アドミSSION・ポリシー）に基づいて、各学科・専攻科の入学者受け入れ方針は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示されている「育成する人材像」とその「人材に必要な力」すなわち学科の学習成果に対応して定められている。

全学並びに各学科・専攻科の入学者受け入れ方針（アドミSSION・ポリシー）は、（表Ⅱ-A-3-1）の通りである。

各学科・専攻科の入学者受け入れ方針では、各学科・専攻科が受け入れを希望する生徒像に加えて、受験者が高等学校等で履修すべき科目を列挙する等、「何をどの程度学んできてほしいか」についても具体的に明記している。

入学者受け入れの方針については、本学が主催するオープンキャンパスや入試説明会等の他、業者や高校が主催する入試説明会、高校訪問、高校生や保護者の本学訪問等の機会をとらえて、受験生や保護者に十分な説明を行っている。また、本学の広報誌『カレッジガイド』、『学生募集要項』、ウェブページでも、広く入学者受け入れの方針を示している。

入学者選抜は、「富山短期大学入学者選抜実施要綱」に基づいて、推薦入試（公募制・指定校制・併設校制、自己推薦）、一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期、センター利用型前期・後期）、社会人・学卒者等特別入試の方法で実施している。

各入学者選抜の方法は、各学科・専攻科の学位授与の方針と教育課程編成の方針に基づく入学者受け入れの方針に対応している。

食物栄養学科では、食の専門家育成として必要な資質・意欲・関心を目的に対応した入学者受け入れの方針を明記し、広く学内外に表明している。推薦入試では、志望動機、学習意欲及び適性を考慮し、高校時代の学力と小論文、課外活動等も加え総合的に判断しており、入学者受け入れの方針が十分反映されている。

幼児教育学科では、推薦入試及び一般Ⅱ期入試において小論文と面接を実施し、入学者受け入れの方針に適合するかを丁寧に判断しており、入学者受け入れの方針に十分に対応した評価となっている。また、一般Ⅰ期入試及びセンター試験利用型入試においては、入学者受け入れの方針に対応する基礎的な学力を把握するために、指定科目を設けるとともに、調査書を重視し適正な評価につなげている。

経営情報学科では、教育課程の学習成果に示されている 5 つの能力基準から評価している。すなわち推薦入試では、小論文試験と面接、評定値、調査書（高校時代の課外活動や特技等）を基にして、幅広く能力を評価し選抜している。具体的には、知識・

理解力や思考・判断力は主に小論文試験と評定値、関心・意欲・態度は面接と調査書、技能・表現力は小論文試験、人間性・社会性・コミュニケーション力は主に面接と調査書で評価している。

経営情報学科と福祉学科で導入している自己推薦入試も基本的には推薦入試と変わらないが、自己推薦書と 20 分程度の長い面接で、関心・意欲・態度を特に重視して選抜している。

一般入試とセンター試験利用型入試は、筆記試験が中心となり、知識・理解力と思考・判断力に重点を置いた選抜方法となっている。

福祉学科では、入学者受け入れの方針に則して、いずれの入学試験においても、「生命」、「生きる」、「生活」に関連したテーマを扱い、単に知識の有無を問うだけでなく、思考力・判断力・表現力等を評価できるような記述式を中心としている。また、面接試験を通して、志望動機、進路意識、学習意欲等を確認し、入学者受け入れの方針に適応しているかを評価している。

専攻科食物栄養専攻では、短期大学での成績、志望動機、面接及び口頭試問により、入学前の学習成果や意欲、入学後の適応能力を総合的に判断しており、入学者受け入れの方針が十分反映されている。

このように、それぞれの選抜方法において重点の置き方は異なるが、いずれの学科・専攻科も入学者受け入れの方針、ひいては学位授与の方針に示されている学科の学習成果と教育課程の学習成果を基準として評価している。このような一貫性のある選抜基準に基づいて、多様な人材の選抜を行っている。

(表Ⅱ-A-3-1) 富山短期大学 入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

富山短期大学 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)
富山短期大学は、昭和 38 年、富山女子短期大学としての創立以来、「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性を備えた人材の育成」を教育理念としてきました。 地域社会への貢献を社会的使命とする本学では、時代の要請に応えるべく、食物栄養学科・幼児教育学科・経営情報学科・福祉学科及び専攻科食物栄養専攻を設置し、それぞれの分野でのスペシャリストの養成をめざしています。 この教育理念・教育目標に基づき、本学では、次のような人の入学を希望します。
1. 本学の入学者受入方針 ・ 大学教育を受けるにふさわしい能力、適性、意欲及び目的意識を持つ人 ・ 知性、教養を身につけ、個性豊かな人間をめざし、自己を高める努力をしようとする人 ・ 地域社会の発展に貢献できるよう、専門の知識や技術を学ぶ意欲を持つ人

2. 各学科の入学受入方針

(1) 食物栄養学科

- ・ 食べ物や食事等食生活に関連する分野について、学ぶ意欲を持つ人
- ・ 生活習慣病等健康と栄養について、関心を持つ人
- ・ 栄養士として社会に貢献したいという意志を持つ人

【詳細】

食物栄養学科では、高齢社会や生活習慣病といった現代の社会問題に対応するために、豊かな感性と社会に奉仕する心、自ら学ぶ意欲、そして健康を科学的に管理する能力をもった栄養士の養成をめざしています。

そのため、食べ物と健康、栄養指導、給食の運営等、食品や栄養に関する豊富なカリキュラムを提供しています。

したがって、高校時代においては基礎的な学力として、国語、数学、英語等をバランスよく理解していることが必要です。また、化学や生物を履修していることを希望します。

(2) 幼児教育学科

- ・ 子どもの心を理解する感性を磨き、子どもへの愛情を豊かにしようとする人
- ・ 子どもの発達援助や保護者の子育て支援等に、強い意欲を持つ人
- ・ 子どもや保護者を取り巻く社会環境のあり方や変化に、高い関心を持つ人

【詳細】

幼児教育学科では、子どもの発達援助や保護者の子育て支援に必要な知識と技術を学ぶとともに、その基礎となる優れた感性と子どもへの深い愛情という豊かな人間性を備えた保育専門職の養成をめざしています。

このために、高校時代においては、すべての教科の学習に意欲的に取り組み、基礎的な学力を高めることが必要です。特に文章力や表現力をつけることを大事にしてください。これらのことが、本学科での専門的な内容を学ぶ上での土台となります。

(3) 経営情報学科

- ・ 人の気持ちを思いやり、社会の一員としての責任を自覚して、自立を志す人
- ・ 基礎学力があり、身につけた知識・技能を地域・社会で活かし、自ら成長することをめざす人
- ・ 広く世界に関心を持ち、旺盛な学習意欲と自ら学び続ける姿勢を持つ人

【詳細】

経営情報学科では、少子高齢化と人口減少、情報化とグローバル化が急速に進展し、常に変化が求められる時代に対応して、ビジネス社会や地域社会の発展を支える職業人の育成をめざしています。

そのために、経営、経済、金融、会計・簿記から情報・コンピュータ、ビジネス実務関連等、幅広い分野にわたるカリキュラムを提供しています。

したがって、高校時代においては、基礎的な学力を幅広く身につけておくことが望まれます。特に、概ね1年次に学習する国語総合、数学Ⅰ、数学A、英語Ⅰ等の科目をバランスよく理解していることが必要です。

(4) 福祉学科

- ・ 人の幸せや社会のあり方に深く興味を示し、その人らしい生き方を大事にしようとする人
- ・ 高齢者や障害がある人の生活を支える福祉・介護の仕事に関心を持つ人
- ・ 明朗快活で、心身ともに健康であり、心豊かに成長することをめざす人

【詳細】

福祉学科では、高齢社会に求められている高齢者・障害者の介護や家族への介護指導を担う資質の高い介護福祉士を養成することをめざしています。

そのため、福祉の基本理念や社会のあり方、人間理解、介護に関する基本的な考え方や援助のしかた等を広く専門的に学びます。

したがって、高校時代においては、特に国語を土台にして「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」に関する学習に意欲的に取り組んでいることが大切です。

(5) 専攻科 食物栄養専攻

- ・ 栄養指導をはじめ食に関連する分野について、深く学ぶ意欲を持つ人
- ・ 栄養に関する疾患の予防・治療について、関心を持つ人
- ・ 管理栄養士をめざして学ぼうとする強い意志を持つ人

【詳細】

専攻科食物栄養専攻では、健康における栄養問題を解決する能力、地域社会の健康維持・増進に貢献できる実践的な能力、疾病予防・治療のための栄養指導ができる能力を備えた管理栄養士の養成をめざしています。

そのため、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学等、多くの専門科目を有する豊富なカリキュラムを提供しています。

したがって、教養科目の他に、栄養系の基礎及び応用専門科目を履修しており、栄養士免許を取得していることが望まれます。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

各入学者選抜の方法は、入学者受入方針に対応したものになっているが、受験生に分かり易く明示することが課題である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

各学科・専攻科では、資格を取得し、その資格を活かした職業・専門職に就き、地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的に教育課程を編成している。

したがって、各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、そうした職業・専門職で求められる知識、スキル、コミュニケーション能力、社会性等の具体的な内容を、学生を主語にして「...できる」、「身につけている」といった分かり易い表現で説明したものであり、具体性がある。

学習成果並びに学習成果の評価基準であるルーブリックが具体的でなければ学生は理解できず、学習効果も上がらない。したがって特にシラバスでは、授業内容に沿って科目の学習成果をより具体的に表現するよう努めている。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、(表Ⅱ-A-4-1)の通りである。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、2年間で達成され獲得されるように、教育課程を編成している。達成可能性と獲得可能性の指標である単位の修得状況、資格取得率、留年率、就職率特に専門職への就職率等をみても、各学科・専攻科の教育課程の学習成果は達成可能で、一定期間に獲得可能であると評価している。

特に、食物栄養学科、幼児教育学科、福祉学科、専攻科食物栄養専攻では、毎年ほぼ100%の学生が資格を取得し、関連する専門職に就職している。事務職に就職する学生が多い経営情報学科においても、近年、検定資格の合格率が上昇しており、就職率も毎年ほぼ100%を維持している(表Ⅱ-A-4-2～4)。

既述のように、各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、資格の取得と就職をめざして策定されたものであり実際の価値がある。

各学科・専攻科とも、教育課程の学習成果に「人間性・人間関係力・社会性・全人的総合力」といった学習成果が掲げられている。これは、各学科・専攻科とも資格の取得と就職を目指した教育課程を編成しているものの、職場で仕事をし、生涯主体的に学び成長し続けるためには、これらの「人間性・人間関係力・社会性・全人的総合力」が最も重要かつ根源的な力であるという信念に基づくものである。

昭和37年の本学の設立趣意書に表明された「建学の基本」の中には、「人間愛を基調にした」という文言が書かれている。設立以来、「人間性」を重視する思想が、本学の教育の底流に脈々と流れている。

学習成果の測定に関しては、まず各授業科目の目標到達度を直接的に測る方法として、定期試験、中間小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果であるGPAがある。成績評価については、試験の成績評価基準、卒業要件及び課程認定の要件等を、学則第3章の「授業科目履修方法及び課程修了認定」に定めている。

実習科目等の場合は、毎回のレポートが量的・質的データとして測定され、実習先の評価も最終的な評価に反映させている。

「人間性」、「社会性・人間関係力」、「主体性」、「感性」等については、種々の質的データを利用してその学習成果の把握に努めているが、平成26年度から全学的な運用が始まるWebシラバスでは、これらの数値化を図る。

このWebシラバスでは、「学習成果(DP)別評価方法(定期試験・レポート・実習等)別配点表」と「ルーブリック(学習成果(DP)別評価基準表)」が掲載されている。この「ルーブリック」によって、教員は学習成果(DP)別に採点することが可能となり、学生の個別指導を一層きめ細かく行うことができるようになる。

(表Ⅱ-A-4-1) 各学科・専攻科の教育課程の学習成果

【食物栄養学科】

(DP1)知識・理解力	専門科目群（社会生活と健康・人体の構造と機能・食品と衛生・栄養と健康・栄養の指導・給食の運営）により、専門知識を高い水準で網羅的に修得していること。
(DP2)思考・判断力	様々な業務上の課題等に対して、改善方法等対策を考案・判断し、解決に向け進めていけること。
(DP3)技術・実践力	上の専門六分野やその他の関連分野に関して、専門知識だけでなく、専門技術・実践力についても、幅広くかつ高いレベルで修得していること。
(DP4)社会的能力 ・感性	社会で求められる表現力、調整力、実務能力等の社会的能力を有し、豊かな感性・人間性を備えていること。
(DP5)関心・意欲 ・態度	食の専門職にはより高い専門性・問題解決能力が求められつつあり、生涯にわたり学ぶ姿勢を保持し自分を高めながら、人々への貢献ができること。

【幼児教育学科】

(DP1)知識・理解	保育の本質と目的を理解するとともに、保育の対象となる子どもや家庭、保育の内容や方法についての専門的知識を習得している。
(DP2)思考・判断	現代的な保育の課題について、論理的に考察することができる。また、自らを省察し、実践的な問題解決方法の検討を通して、学びを深めることができる。
(DP3)技能・表現	子どもの発達支援に必要な保育構想力、保育展開力、表現技術を身につけている。また、家庭支援に必要な技術を活用することができる。
(DP4)関心・意欲 ・態度	子どもの育ちと子どもが育つ環境を的確に把握し、社会のニーズに応じた保育実践力の向上に努める。
(DP5)社会性・ 人間性	適切なコミュニケーション技術と態度を身につけ、他者との協働を図ることができる。また、深い愛情と豊かな感受性・共感性をもって、子どもに対応することができる。

【経営情報学科】

(DP1)知識・理解力	健康で豊かな人間性と真摯な人間関係力を支える、幅広い教養を身につけるとともに、思考・判断力や自ら学ぶ力の基礎となる、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識を身につけている。
(DP2)思考・判断力	社会や組織の諸課題を自ら発見し、経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識並びに研究方法を用いて、論理的に分析し考察することができる。
(DP3)関心・意欲 ・態度	経済・経営・会計、情報、ビジネス実務等の専門分野に関する実践的知識を実践力に高められる。その上で、社会や組織における自らの役割を自覚し、そこでの諸課題を自らのこととして積極的な関心を持ち続け、自ら学ぶことを通じて社会人としての責任を果たすことができる。
(DP4)技能・表現力	課題解決に必要な情報を収集・分析・整理し、自らの思考・判断のプロセスを明確に説明することができる。
(DP5)人間性と 人間関係力	社会・組織の一員として、独善に陥らず、人を尊重し、人の気持ちを思いやり共感できる。

【福祉学科】

(DP1)知識・理解力	人間の多様な価値観、社会のしくみ、文化を理解し、幅広い教養を習得している。また、福祉概念の基礎を理解し、介護実践に必要な専門的知識を習得している。
(DP2)思考・判断力	介護実践の展開に必要な思考過程を理解している。また、福祉分野の諸課題を発見し、研究方法を用いて考察することができる。
(DP3)技能・表現力	高齢者や障がい者の尊厳とその人らしい自立生活を支援するために必要な介護実践技術の基本を身につけている。また、的確に記録・記述することができる方法を身につけている。

(DP4)関心・意欲・態度	社会状況や福祉の動向等に関心をもち、自己研鑽・自己啓発能力を身につけている。また、専門職に必要な倫理観に関心をもつことができる。
(DP5)人間性と人間関係力	他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につけている。また、円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につけ、他者と協調、協働して行動することができる。

【専攻科食物栄養専攻】

(DP1)知識・理解力	個人や集団に適切に栄養管理や栄養指導を行うための高度な専門知識と理解力を修得していること。
(DP2)分析・判断力	栄養状態や病態を分析・把握し、どのような栄養管理が必要か判断し適切な計画が立案できること。
(DP3)技術・実践力	高度な知識を基に職務遂行のための確かな技術・実践力を修得していること。
(DP4)全人的総合力	栄養管理の専門職に相応しいモラル・責任感、及び表現力・人間理解・経営管理等の全人的な総合力が備わっていること。
(DP5)問題解決力	「特別研究」等の科目で研究方法・知識活用法を学び、問題を創造的に解決し地域貢献できること。

(表Ⅱ-A-4-2) (平成25年度卒業生) 資格取得状況

平成26年5月9日現在

学科	平成25年度 卒業生 (人)	免許及び資格取得者		取得割合 (%)
			(人)	
食物栄養学科 短期大学士 (食物栄養学)	86	・栄養士	82	95.3
		・栄養教諭二種	16	18.6
		・フードスペシャリスト	37	43.0
		・サプリメントアドバイザー	2	2.3
		・社会福祉主事任用資格	86	100.0
幼児教育学科 短期大学士 (保育学)	87	・幼稚園教諭二種	86	98.9
		・保育士	87	100.0
経営情報学科 短期大学士 (経営情報学)	111	・図書館司書	16	14.4
		・ビジネス実務士	101	91.0
		・上級ビジネス実務士	40	36.0
		・情報処理士	95	85.6
		・上級情報処理士	39	35.1
		・ウェブデザイン実務士	7	6.3
		・日商PC検定3級(データ活用)	90	81.1
		・日商PC検定3級(文書活用)	108	97.3
		・日商PC検定2級(データ活用)	9	8.1
		・日商簿記検定3級	43	38.7
		・日商簿記検定2級	3	2.7
		・フィナンシャル・プランニング技能士3級	2	1.8
福祉学科 短期大学士 (介護福祉学)	50	・介護福祉士	50	100.0
		・社会福祉主事任用資格	50	100.0
		・レクリエーション・インストラクター	9	18.0
		・福祉住環境コーディネーター2級	1	2.0
		・福祉住環境コーディネーター3級	7	14.0
合 計	334			
専攻科 食物栄養専攻	17	・学士(栄養学)	17	100.0
		・管理栄養士	17	100.0
平成25年度 卒業生総数	351			

(表Ⅱ-A-4-3) (平成25年度卒業生) 就職決定率

平成26年6月1日現在

学 科	平成25年度				平成24年度	平成23年度
	卒業生数 (人)	就職 希望者数 (人)	就職 決定者数 (人)	就職 決定率 (%)	就職 決定率 (%)	就職 決定率 (%)
食物栄養	86	81	81	100.0	100.0	100.0
幼児教育	87	84	84	100.0	100.0	98.9
経営情報	111	107	105	98.1	95.6	94.3
福 祉	50	46	46	100.0	100.0	98.1
合 計	334	318	316	99.4	98.4	97.6
専攻科	17	17	17	100.0	100.0	100.0

(表Ⅱ-A-4-4) (平成25年度卒業生) 主な就職先・職種別就職状況

平成26年3月31日現在

食物栄養学科(卒業生86名) 就職希望者81名・就職者81名(就職決定率100%)				
主な就職先	就職者数		(内) 専門職	
	(人)	(%)	(人)	(%)
事業所・委託給食会社	31	38.3	73	90.1
福祉施設	27	33.3		
医療機関	4	4.9		
食品会社等(製造、品質管理)	9	11.1		
学校・公的機関	2	2.5		
一般職	8	9.9	8	9.9
合計	81	100.0	81	100.0

* 進学2名: 富山大学理学部・富山国際大学現代社会学部
* 家事等3名

幼児教育学科(卒業生87名) 就職希望者84名・就職者84名(就職決定率100%)				
主な就職先	就職者数		(内) 専門職	
	(人)	(%)	(人)	(%)
幼稚園	8	9.5	84	100.0
保育所(内 公務員10名)	74	88.1		
福祉施設等	2	2.4		
合計	84	100.0	84	100.0

* 専修1名: ワタナベエンターテインメントカレッジ
* 家事等2名

経営情報学科(卒業生111名) 就職希望者107名・就職者105名(就職決定率98.1%)				
主な就職先	就職者数		(内) 専門職	
	(人)	(%)	(人)	(%)
事務職・総合職	53	50.5		
営業・販売	29	27.6		
技術職(SE・製造・検査)	13	12.4		
受付・接客	10	9.5		
合計	105	100.0		

* 進学2名: 富山大学経済学部・金沢学院大学文学部
* 家事等2名

福祉学科(卒業50名) 就職希望者46名・就職者46名(就職決定率100%)				
主な就職先	就職者数		(内) 専門職	
	(人)	(%)	(人)	(%)
特別養護老人ホーム	24	52.2	44	95.7
介護老人保健施設	8	17.4		
医療機関(内 公務員1名)	2	4.3		
その他施設	10	21.7		
一般職	2	4.3	2	4.3
合計	46	100.0	46	100.0

* 進学2名: 富山国際大学こども育成学部2名
* 家事等2名

専攻科食物栄養専攻(卒業生17名) 就職希望者17名・就職者17名(就職決定率100%)				
主な就職先	就職者数		(内) 専門職	
	(人)	(%)	(人)	(%)
学校・公的機関(内 公務員1名)	4	23.5	17	100.0
給食事業所	3	17.6		
福祉施設	4	23.5		
医療機関	6	35.3		
合計	17	100.0	17	100.0

(b) 自己点検・評価に基づく課題

平成 26 年度から全学的な運用が始まる Web シラバスを活用して、これを教育課程の改善に反映させるためには、「(授業科目の) 学習成果評価システム」の構築が必要である。

それによって、学習成果の測定をより精緻なものとし、教育課程並びに教育内容・方法の改善のための PDCA サイクルの実質化を強力に推進することが課題である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後への取り組みを行っている。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

地域社会に有為な人材を輩出することを使命とする本学にとって、就職した卒業生に対する職場での評価は、学習成果ひいては本学の教育の成果を客観的に測る極めて重要な物差しである。そもそも建学の精神から、企業や社会が求める人材を育成することなくして本学の存立の意味はない。

このような考えに基づいて本学では以前から、毎年 6～7 月に卒業生の就職先に各学科・専攻科の教員と就職支援センターの職員が訪問し、人事担当者から卒業生に対する評価や、就職先が本学に期待・要望すること等を聴取してきた。

それまでは各学科・専攻科が独自に職場訪問を行っていたが、平成 25 年度に就職支援委員会が中心となって、統一様式の調査書である「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成し、共通項目で聴取内容を整理できるようにした。

平成 25 年度は、就職した卒業生の 86.4%について就職先から意見を聴取した。

「報告書」の卒業生評価項目は、次の 5 つ（5 段階評価）である。

- ① 挨拶等の基本マナー（挨拶・身支度・手洗い等）
- ② 基本的技術等（パソコン、各種資格に関連するスキル等）
- ③ 意欲（向上心・向学心等）
- ④ 業務態度（業務に関する習熟度、遅刻・欠勤等）
- ⑤ その他コメント

このほかに、「大学に要望すること（大学で指導してほしいこと、学生に身につけてほしいこと等）」を自由記述してもらっている。

この「報告書」は各学科・専攻科で集計・分析して、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てるとともに、就職支援委員会に報告され情報の共有に努めている。

また、各学科・専攻科では実習先・インターンシップ先への訪問とアンケート調査も行っており、教育改善に関する有意義な意見を得る機会となっている。

卒業生から意見を聴く機会は、組織だって設けられてはいない。ただし、数年前から経営情報学科においては、サンプル数は限られているが、大学祭期間中にホームカミングデー（旧称「卒業生交流会」）を設け、そこで当該学科に対する要望や提言をアンケートで聴取している。

これらの、就職先や卒業生の意見や要望は、各学科・専攻科の教育改善に役立っている。

例えば食物栄養学科においては、就職先から栄養士として即戦力となる人材が求められている。これに対して当該学科では、十分な料理技術や献立作成能力を身に付け

られるように授業方法や課題内容を工夫し、また授業担当教員と担任が連携して学生への意識づけを行っている。

幼児教育学科では、就職先から、共感性や感性の涵養を重視した教育内容について高い評価を受けている。それを反映してカリキュラムを見直し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの柱立ての一つにしている。

経営情報学科では、早い段階から就職や仕事・職業に対する意識づけを行うために、平成 26 年度開講の「キャリア・デザイン講座」と「キャリア支援講座」の内容を一新している。

福祉学科では、介護福祉士として基本的な技術が十分な水準に到達しているかどうかを卒業直前の 2 月に評価し、合格点に達しない学生に対しては補講をして就職先に送り出している。

専攻科食物栄養専攻では、就職先からの意見を科内会議で報告・集約し、とくに現場で求められている調理技術やマナーの習得に向けて、学校外での実践を重視し、自宅で積極的にコミュニケーションや料理作りを行うよう、学生に指導している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

就職先からの意見を教育内容・方法の改善に結びつける観点から、就職先への質問項目を点検することが課題である。

同様に卒業生の意見も教育改善に役立てているが、これまでのところ組織的に卒業生から意見を聴く機会はない。

各学科・専攻科で集計・分析した結果を、全学で共有できる仕組みを構築することが課題である。

【テーマ】

基準Ⅱ-B 学生支援**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

教員は、シラバスに示している成績評価の方法・基準と Web シラバスのルーブリックにより、厳密に学習成果を評価している

専任教員は年 2 回、学生からの授業評価を受け、また学内外で開催される FD 研修会に参加し、授業・教育方法の改善を進めている。

教員は、学科会議、教育課程懇談会で教育の全体的な問題点や課題等の洗い出しを行う等、教育目的・目標の達成状況の把握と評価を行っている。

履修及び卒業に至る指導は、主に担任、副担任やゼミ担当教員による個別面接をはじめホームルームの活用等により、学生全員の情報を確認しながら進めている。

事務職員は、教務システムによる、成績の確認、追再試験の手続の周知、成績一覧、GPA 一覧等の作成、施設設備等の環境整備によって、良好な学習環境と快適で安全な生活空間の維持と改善に努めている。さらに、学内外の FD&SD 研修会に事務職員も参加し、個々の職員の資質と目的意識の向上に努めている。

図書館では、図書資料の充実、ガイダンスの実施、「図書館利用のガイド」と「オアシスニュース」の作成等、学習資源の活用向上に努めている。

平成 26 年度から効果的・効率的授業を可能とするため、Web シラバス・システムを全学的に運用する。この Web シラバス・システムを、学習成果の獲得に向けて利活用することが課題である。

学内 LAN は、校舎内のほぼ全域で無線 LAN 接続が可能になっており、学内のすべての教室、研究室、事務室には有線 LAN が整備されている。

1 年次・2 年次の前期・後期の学期始めのオリエンテーション時に、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付け、科目の選択方法等、『学生生活のしおり』、シラバス、Web シラバス等を活用して具体的に分かりやすく説明している。

平成 25 年度後期より、オフィスアワーを設け、学習支援体制を整えている。

基礎学力が不足する学生には、各学科・専攻科の実情に応じて、きめ細かな指導を行い、学習到達度の高い学生や優秀な学生には、高いレベルの課題を与える等個別に対応している。なお、基礎学力が不足している学生には、大学生としての基礎的な「学ぶ力」（講義の聞き方・ノートを取り方、レポートの書き方、グループ討議や発表の仕方等アカデミック・スキル）の獲得に向けて、組織的・体系的に指導する全学的方策（導入教育科目等）が必要である。

学習上の悩み等の相談については、クラス担任・ゼミ担当教員が中心となって対応し、きめ細かな指導・助言を行っている。

学生の生活支援は、学生委員会が中心となり、全学的な支援体制を整備している。学生部学務課においては、学生の厚生福祉、生活指導、健康管理、奨学金、課外活動等、学生生活全般の支援を行っている。

学生会活動に対しては、学生部学務課の職員が活動状況を確認しながら指導・助言等の支援を行っている。

各クラブは、専任教員の顧問の下で活動しており、合宿や各種大会に参加する際に

は、学生部学務課に書面での届出を義務付け、本学や後援会から活動費を助成し、活性化を促している。

学生の満足度の向上に向けてクラブ・サークル等の課外活動の充実のための環境づくりが必要である。

平成 25 年度後期より、G 館 1 階に外部委託による食堂及び学内コンビニを設置した。食事をするだけでなく、友人との会話や勉強等学生の憩いの場となっている。

自宅通学が困難で宿舍を必要とする学生には、近隣アパートの斡旋を行っている。

本学への交通機関としては、富山駅と高岡駅間の定期路線バスのほか、富山駅からの直行往復バスが通学時と帰宅時に定期的に運行されている。自動車通学については原則 2 年生及び社会人を対象に許可制とし、交通安全講習会の参加を条件に許可証を交付している。

学生への経済的支援として、経済的問題を抱えている成績優秀な学生に対して「授業料等減免制度」を設けている。

学生の健康管理やメンタルヘルスケアについては、保健室が中心となり、カウンセラーや学級担任等と連携して対応している。

学生の意見や要望は、卒業時に実施している「卒業生アンケート」等で把握に努めている。

社会人学生の学習を支援する体制は、福祉学科において、学級担任のほかに委託訓練生を担当する教員を配置している。

障がいのある学生を受け入れる際は、入学前に支援の内容を確認し、学習環境の整備に努めている。

学生のボランティア・地域活動の支援は、各学科・専攻科の特性を活かした社会参加活動を推進することで、学生の専門性と人間性を高め、平成 25 年度に新たに発足させた「地域連携センター」において継続・発展させる。

就職支援センターと就職支援委員会を設置し、教員と事務職員が連携し就職支援を行っている。

就職支援センターは、新入生オリエンテーション、進路講演会、進路ガイダンス、模擬面接等を行っている。また、外部講師による就職試験教養科目対策講座、集団面接等を行っている。

県内就労雇用推進関係機関と協力し、学内での模擬面接やハローワーク富山での就職相談等を行っている。

就職支援センターでは、個別面談や相談、面接指導等を行うとともに、就職支援関係の資料や視聴覚資料も閲覧できるようにしている。また、情報検索用パソコンも設置している。なお、各学科・専攻科でも独自の支援を行っている。

「卒業生アンケート」、「卒業生の進路先からの評価」を実施し、次年度の就職支援計画の策定や授業内容の改善等に活用している。

平成 26 年度に実施を予定している「卒後アンケート調査」の調査結果を有効活用し、より一層の就職支援の充実を図ることが課題である。

他大学への編入学希望者には、小論文対策や受験科目の学力向上のため、1 年次から個別指導を行っている。

広報及び入試事務は、入試・広報センターで担当している

平成 26 年度入学試験は、入学者選抜実施要綱に従い、推薦入試、自己推薦入試、一般Ⅰ期入試、一般Ⅱ期入試、大学入試センター利用型入試、社会人・学卒者特別入試、専攻科食物栄養専攻入試を行った。

可否の判定は個人を特定できないよう配慮して行っている。また、追加合格についても要項を作成して実施している。さらに「入学試験個人成績等開示」制度を設けるなど、入学試験を公正かつ正確に実施している。

入学試験の合格者には、合格通知に入学手続き関係の案内等を同封し、入学までの準備等に関する情報提供をしている。

また、入学前指導として、推薦入試の合格者で入学手続きを完了した者及び自己推薦入試の合格者には、レポート課題を送付し、添削したうえで本人へ返却する学習指導を行っている。入学予定者に対する入学前指導は、本学での専門教育の導入準備という目的で実施している。これについて、効果を発揮しているかどうかの検証が必要である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学習成果の獲得に向けて、平成 26 年度から全学的に運用を開始する Web シラバス・システムを利活用する方策を検討する。

基礎学力が不足している学生には、大学生としての基礎的な「学ぶ力」（講義の聞き方・ノートを取り方、レポートの書き方、グループ討議や発表の仕方等アカデミック・スキル）の獲得に向けて、組織的・体系的に指導する全学的方策（導入教育科目等）を検討する。

学生会活動、クラブ・サークル等の課外活動の活性化に資するため、「トミタンアワー」（学生と教職員が同時に活動できるコアタイム）を設けることを検討する。

平成 26 年度に実施を予定している「卒後アンケート調査」の調査結果を有効活用し、より一層の就職支援の充実を図る。

入学予定者に対する入学前指導は、本学での専門教育の導入準備という目的で実施している。これについて、効果を発揮しているかどうかの検証方法を検討する。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた教員の取り組みは、次のとおりである。

全ての教員は、シラバスに示している成績評価の方法・基準と Web シラバスのルーブリックにより、厳密に学習成果を評価している

専任教員においては、前・後期末に全学的に実施する、年 2 回のアンケート（前期 2 年生、後期 1 年生を対象）によって、学生からの授業評価を受けている。評価結果は学科長の確認の後に各教員に渡され、速やかに授業改善に活用している。結果については、学内のウェブサイトで公開している。

オムニバス科目や関連領域の科目を担当する教員らによって、授業の分担だけでな

く、授業の組み立てや進捗状況の確認、並びに授業の成果に関する意見交換等を行っている。教員相互の授業見学も、各学科で実施している。

教員の資質向上に関しては、それぞれの教員が学内で開催する FD 研修会並びに学外で開催される「大学コンソーシアム富山」の FD 研修会に参加し、各自の授業・教育方法の改善を進めている。

毎週開催の学科会議での学生に関する情報交換によって、学生の成績等の情報を共有し、個々の学生の能力把握を行っている。学科・専攻科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価に努めている。さらに、学科ごとで年 1 回開催する非常勤講師・兼任教員と学科教員による教育課程懇談会では、学科における教育の全体的な問題点や課題等の洗い出しを行っている。これらを通して学科の教育目的・目標や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等の共通理解を図るとともに、非常勤講師・兼任教員から学生の状況や学科への要望等を聴き取り、教育目的・目標の達成状況の把握と評価を行っている。

履修及び卒業に至る指導は、主に担任、副担任やゼミ担当教員による個別面接をはじめホームルームの活用等により、学生全員の情報を確認しながら進めている。

事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、以下のように責任を果たしている。

期末試験等による成績処理は、専任教員は自ら教務システムを使って期末試験等の成績を入力し、非常勤講師は成績を入力した記録媒体を学務課に提出した後、学務課員がそのデータを教務システムに入力している。すべての成績が入力された後、学務課員が成績を確認し、追再試験の該当学生には手続きをとるよう周知している。これら一連の業務によって、学習成果の認識が可能となっている。

さらに、学年別、クラス別、科目別の成績一覧や、GPA 一覧等の作成を通じて、常に学習成果を確認することが可能となっている。

また、事務職員は、放送設備や映像設備、空調設備等の教室設備や、防犯システム、警備員の配置、校内緑化、清掃、食堂・売店等の環境整備等によって、良好な学習環境と快適で安全な生活空間の維持と改善に努めている。

また、学生支援 GP によるボランティアセンターの開設によって、学生のボランティア活動の一元的管理・支援体制が整備されたため、情報の管理や関係部署への相談等において十分な対応が可能となっている。このセンターが管理運用する本学独自の Web ボランティア手帳を通して、学生のボランティア体験による学びや人間的成長を教員のみならず事務職員も認識している。

就職支援センターでは、求人の開拓から就職活動の指導・助言、就職内定の実績管理等により、常に就職活動並びに決定状況を把握している。

本学の SD 研修会並びに、「大学コンソーシアム富山」で行われている FD&SD 研修会等へ事務職員も参加し、個々の職員の資質と目的意識の向上に努めている。

学務課職員、各学科・専攻科の事務職員は、履修登録、出欠管理、追再試験の手続き状況の把握、実習先との事務連絡、資格取得関係等の業務を通して、学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている

教職員による、各学科・専攻科の学習成果の獲得に向けた施設整備及び技術的資源

の有効活用については、以下のとおりである。

図書館では、学習・研究に必要な図書資料の充実をはじめ、資料検索システムの整備等、すべての学生が学びやすい環境整備を行っている。また、本の検索方法や各種データベースの使い方の講習も行っている。

また、図書館には職員 3 名（内 2 名は図書館司書）を配置し、司書としての知識を活用しながら学生の学習向上に必要な支援を行っている。図書館職員は新入学生に対して、オリエンテーション期間中に図書館利用のガイダンスを実施するとともに、「図書館利用のガイド」を配布・説明している。また、「オアシスニュース」や毎月の「新着図書案内」等の刊行物を発刊する等、絶えず学生に図書館情報を発信し、学習資源の活用向上に努めている。

教育環境ログオンシステムが既に稼働しており、教員は、授業毎にデジタル資料・教材を配布できるほか、学生から提出されたデジタル課題の取得等、効果的な授業のためにコンピュータ・システムを活用している。平成 26 年度から全学的に運用する Web シラバス・システムも、効果的・効率的授業を可能とするものである。

入学時のガイダンスでは、受講管理システム、Web ボランティア手帳システム等の学習支援と学生生活支援のためのコンピュータ・システムについて説明し、積極的な利用につなげている。受講管理システムでは、自分の履修状況やこれまでの成績を学内ネットワーク上で確認することができる。ボランティア活動を促進するための Web ボランティア手帳は、携帯電話やスマートフォンでいつでもどこからでもアクセスできる。

学内 LAN は、校舎内のほぼ全域で無線 LAN 接続が可能になっており、学習成果の獲得に向けて有効活用されている。学生への情報発信用 Web サイトも構築されている。また、学内のすべての教室、研究室、事務室には有線 LAN が整備されている。

全教職員の情報リテラシー及び業務効率向上のため、経営情報学科の情報担当教員を講師とした、定期的な FD&SD 研修会を開催している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

平成 26 年度から全学的に運用を開始する Web シラバス・システムを、学習成果の獲得に向けて利活用することが課題である。

基準Ⅱ-B-2 学科の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

1 年次・2 年次の前期・後期の学期始めのオリエンテーション時に、各学科・専攻科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付け、科目の選択方法等、学習に必要なガイダンスをきめ細かく組織的に行っている。

オリエンテーションの際には、『学生生活のしおり』、シラバス、Web シラバス等を活用して、具体的にわかりやすく説明している。そのほかにも、食物栄養学科では「校外実習を履修するに当たっての留意事項」、「栄養教育実習を履修するに当たっての留意事項」を、幼児教育学科及び福祉学科では「学外実習の手引き」を配布し説明している。

さらに学習の動機付けを一つの目的とする学外研修を、各学科の実情に応じて、1年生では4月から5月にかけて実施している。併せて、平成25年度後期より、授業科目等に関する学生の質問・相談に応じるオフィスアワーを設け、学習支援体制を整えている。

基礎学力が不足する学生に対しては、各学科・専攻科の実情に応じてきめ細かな指導を行っている。

食物栄養学科では、基礎学力が不足する学生に対しては授業外又は夏季休暇中に個別指導を行っている。また、2年次12月に実施される栄養士実力認定試験に向けて、2年生全員を対象に各専門分野の担当教員が試験対策授業を行っている。本試験前には本学独自の模擬試験を実施し解説を行う等の学習支援を行っている。

幼児教育学科では、科目によって、少人数グループ編成や複数教員担当とする等、基礎学力が不足している学生に配慮した授業運営を行っている。音楽の授業では、学生の習熟度別にグループ編成し指導を行っている。

経営情報学科では、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。一部の授業では再度同じ内容を学習することができるようにDVDの貸し出しも行っている。

福祉学科では、実技を伴う科目で少人数グループの授業を行っている。科目によっては、習熟度別のクラス分けを行っている。また、定期試験に合格しなかった学生には、補講を行い再試験に臨ませている。

専攻科では管理栄養士国家試験対策講座を設け、各分野の教員が合格に向けた授業や模擬試験を行う等の学習支援を行っている。

学習上の悩み等の相談については、クラス担任・ゼミ担当教員が中心となって対応し、きめ細かな指導・助言を行っている。相談内容によっては、個人情報保護に配慮しながら、保健室と連携し学生相談カウンセラーへの相談等も踏まえて個別対応を行っている。教員間で情報共有が必要な場合は、学科会議において協議している。

新入生に対しては、クラス担任やゼミ担当教員が個別面談を行い、学習意欲、進路希望、友人関係等について把握し、充実した学生生活がおくれるよう指導している。

学習到達度の高い学生や優秀な学生には、高いレベルの課題を与える等個別に対応している。

経営情報学科では、資格関連授業等で、よりレベルの高い内容の授業を用意して対応している。また、入学前もしくは入学後に取得した「日商PC検定3級以上」等の資格を、専門科目の単位として認定する制度を平成26年度から運用することとした。

専攻科では、大学院へ進学を希望する学生には、本人の高い学習意欲と資質を充分に生かせる分野で勉学を継続できるよう支援している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

基礎学力が不足している学生には、大学生としての基礎的な「学ぶ力」（講義の聞き方・ノートの取り方、レポートの書き方、グループ討議や発表の仕方等アカデミック・スキル）の獲得に向けて、組織的・体系的に指導する全学的方策（導入教育科目等）が必要である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に 行っている。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

学生の生活支援は、富山短期大学教授会規程第7条の規定に基づき学生委員会が中心となり、全学的な支援体制を整備している。学生委員会は各学科・専攻科及び各部からの教職員で構成され、学生生活の満足度向上に向けて、意見交換や情報の共有を図る等、定期的に会議を開催している。

学生部学務課においては、学生の厚生福祉、生活指導、健康管理、奨学金、課外活動等、学生生活全般の支援を行っている。

「健全な学生活動を行うとともに、相互の親睦をはかることを目的とする」学生会に対しては、学生部学務課の職員が活動状況を確認しながら指導・助言等を行っている。

学生会は毎年5月に学生総会を開き、前年度の事業報告及び決算、当年度の事業計画案及び予算案についての承認を得ている。同日開催の球技大会では学科や学年を超えた交流を通して親睦を深めている。また、キャンパスの環境整備のため美化運動を行っている。

大学祭は学生会が主催する一大イベントである。学生会役員や各クラスの大学祭実行委員が中心となり、各種企画やアーティストによるライブ等を実施し、各クラスやクラブによる模擬店も催され、多くの来場者で賑わいを見せている。また、学科企画では学科の特徴を生かした日頃の学習成果の発表や展示等も併せて行っている。

学生会の年間行事としては、他にリーダー研修があり、毎年1月に新旧学生会役員が1泊2日の研修を行い、学生会の役割や仕事についての引き継ぎ、次年度の学生会行事について議論し、学生会としての意識の向上を高めている。学生部の教職員も参加し、お互いに意見を交わし、よりよい学生会組織となるよう努めている。

学生にとってクラブ活動は、人と人とのふれ合いを体験し、協調性が高められる等、学生生活の充実には欠かせないものと位置付けている。各クラブは、専任教員の顧問の下で活動しており、合宿や各種大会に参加する際には、学生部学務課に書面での届出を義務付けている。届出の受付時には活動内容を確認し、指導・助言を行っている。また、各クラブに対して、本学や後援会から活動費を助成し、活性化を促している。

クラブ活動には、体育系が5クラブ（サークル）、文化系が7クラブ（サークル）ある。毎年、新入生のオリエンテーション時に、各クラブが活動場所や時間等を紹介し、工夫を凝らしながら勧誘している。体育系クラブでは、毎年開催されている、「北陸三県私立短期大学体育大会」や「全国私立短期大学体育大会」へ出場するクラブもある。文化系クラブでは、茶道部が「北陸三県芸術交歓祭」に参加している。

平成25年度後期より、G館1階に外部委託による食堂及び学内コンビニを設置している。設置の際には、委託業者と学生、職員の三者による打合せや試食を行い、学生の要望を取り入れた。同じキャンパス内の大学生や高校生も利用しており、学生の好みに合わせた豊富なメニューをそろえている。座席数は363席を有し、午前11時から午後1時30分まで営業しており、食事をするだけでなく、友人との会話や勉強等学生の憩い

の場となっている。また、学内コンビニは午前8時30分から午後5時30分まで営業しており、履歴書の販売や豊富な商品構成等学生のニーズに応えるよう努めている。

学生は県内出身者が多く、自宅からの通学者が多数を占めるため本学学生専用の寮は有していないが、自宅通学が困難で宿舎を必要とする学生には近隣アパートを斡旋している。

本学への交通機関としては、富山駅と高岡駅間に定期路線バスが運行されている。そのほかに富山駅からの直行往復バスが通学時と帰宅時に運行され、学生の通学における利便性を高めている。同じキャンパスにある付属高校が運営しているスクールバスについても県内各地より5つの路線があり、通学の利便性を高めている。

自動車通学については原則2年生及び社会人を対象に許可制としている。交通マナーの意識向上を図る交通安全講習会の参加を条件に許可証を交付している。自転車通学者用の駐輪場も設置し、平成26年度より自転車通学者に対しても許可制とする予定である。

学生への経済的支援として、経済的問題を抱えている成績優秀な学生に対して「授業料等減免制度」を設けており、平成25年度は11名が授業料減免の対象となった。減免対象者を選考するために、「授業料等減免者選考委員会」を設置し、減免推薦者及び減免額について協議をしている。なお、近年の経済状況等により、年々経済的困難を抱える学生が増加しており、平成26年度予算では平成25年度比33%増とした。

本学では、独自の奨学金制度は設けていないが、日本学生支援機構や各自治体等の奨学金制度の周知を図っている。平成25年度に、日本学生支援機構の奨学金を受給している学生は206名である。奨学金の貸与者は年々増加傾向にあり、特に予約採用者の割合が増加している。この他に福祉学科の学生を対象とした「富山県社会福祉協議会介護福祉士等修学資金」、「生命保険協会介護福祉士養成奨学資金」、「ニヤクコーポレーション奨学資金」が利用されている。

学生の健康管理やメンタルヘルスケアについては、保健室が中心となり、カウンセラーや学級担任等と連携して対応している。保健室には看護師2名（常勤1名と非常勤時間勤務1名）が、けがの処置、体調不良時の対応や健康相談を行っている。平成25年度には非常勤看護師の勤務時間を倍増し、体制の充実を図った。また、2ヶ月に1回、学校医の健康相談日を設けており、健康診断後の指導、持病のある学生の相談をより専門的な視点で行っている。健康上の問題は、学生の同意を得たうえで、学級担任と学科に情報共有されるようにしている。そして、学習困難から就職に至るまで、学級担任を中心に、保健室、学務課・就職支援センターが連携してきめ細かな個別指導を行っている。

カウンセリングの体制は、学生相談室にカウンセラーが月に8回（午後半日）来校しており、学級担任、保健室が窓口となり、学生相談につなげている。軽度の発達障害による学生生活上の問題等の相談も行っている。学級担任が心理面の問題を察知し、学生相談につなげたり、対応ができたりすることをめざし、関連するテーマのFD研修会を行っている。学級担任制であるため、日常生活の相談がしやすくなっている。普段の学生生活での困りごとや進路、対人関係の悩み等は、学科の教職員がいつでも相談に応じている。また、オフィスアワーを全ての学科で導入している。

学生の意見や要望については、卒業時に実施している「卒業生アンケート」で把握に努めている。質問項目は授業や学生生活の満足度、本学に対しての自由記述等で構成され、結果をまとめて教授会に報告し、学生支援につなげている。アンケート以外では、学内に意見箱を設置し、意見や要望を常に把握できるようにしている。また、例年3月には、学長が直接学生からの意見や要望を聴く機会として、学生会役員との懇談会を設けている。

社会人学生の学習を支援する体制としては、委託訓練生として多くの社会人学生を受け入れている福祉学科において、学業と適切な進路選択のために、学級担任のほかに委託訓練生を担当する教員を配置している。

障がいのある学生のために、校舎の改築等に合わせて施設のバリアフリー化を進めている。障がいのある学生を受け入れる際は、入学前に支援の内容を確認し、さらに、ボランティア学生の募集を行う等学習環境の整備に努めている。

平成19年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)」に選定された「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」により、平成19年11月に「富山短期大学ボランティア・地域活動センター」を開設した。このセンター活動を中心に、各学科・専攻科の特性を活かした社会参加活動を推進することで、学生の専門性と人間性を高め、「地域に根ざして地域に貢献する人材の育成」をめざしている。

ボランティアの募集情報を地域から募り、活動結果やレポートに対して担当教員がコメントをフィードバックすることで、学生の学びの効果を高めている。ボランティアに熱心に取り組んだ学生を対象に、毎年表彰を行っている。今後の学生ボランティア・地域活動の支援は、平成25年度に新たに発足させた「地域連携センター」において継続・発展させる。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

学生の満足度の向上に向けて、クラブ・サークル等の課外活動の充実のための環境づくりが必要である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

就職支援のため、就職支援センターと就職支援委員会を設置している。委員会は、学生部長を委員長に、学生部次長2名、学生部参事、各学科・専攻科2年次担任、1年次担任(11月より参加)、関係部署の事務職員で構成されている。就職支援センターが委員会事務を担当している。委員会では、各学科・専攻科の就職状況の分析や支援計画の立案、支援方法、進路ガイダンスの内容等について検討している。就職支援センターには、学生部参事である就職支援センター長と、事務職員1名を配置している。

就職支援は、就職支援センターが全学生を対象に行う支援と、各学科・専攻科独自の支援がある。

全学科共通の就職支援は、新入生オリエンテーション、進路講演会、進路ガイダンスⅠ・Ⅱ・Ⅲ、集団面接、個人面接等において行われている。また、外部講師による

支援として、教養科目対策講座、集団面接等を行っている。

外部機関との連携では、「ハローワーク富山 学卒ジョブサポーター」を中心に、県内就労雇用推進関係機関と協力し、学内での模擬面接やハローワーク富山での就職相談等を行っている。

就職支援センターでは、個別面談や相談、面接指導等を行うとともに就職支援関係の資料や DVD の視聴覚資料も閲覧できるようにしている。進路関係資料として、県内外別・職種別に分類された過去 5 年分の求人票、企業ファイル（過去に求人があった企業のパンフレット等、およそ 700 社）、企業研究のための書籍や就職試験対策のための問題集や参考書（貸出可）、編入学・進学資料、卒業生による受験報告書（10 年分）等を整備している。また、情報検索用パソコンも設置している。

各学科・専攻科では、入学当初から社会人・職業人として、また専門職としての意識を高めるとともに、教育課程外でも社会人として必要な技量を身につけるための講座や資格取得のための補講等の支援を行っている。

卒業時の就職状況を把握し、学生の就職支援に活用するため、「卒業生アンケート」を毎年実施し、就職支援・指導に対する学生の満足度を調査している。この調査結果と卒業時点の就職率・就職先を基に、就職支援委員会、学科会議等で就職支援の成果及び課題について検証し、次年度の就職支援計画の策定等に活用している。

卒業生の就職先からの評価を聴取している。卒業生の勤務状況の評価とともに、本学で指導してほしいこと、学生に身に付けてほしいこと等の要望も聴取している。

卒業後 3 年が経過した卒業生を対象に、卒業後の就業状況と本学でどのような技能や知識が身につく、その技能や知識が仕事に生かされているか、また、現在どのような技能や知識が必要とされているか等の調査を、平成 26 年度から行う予定である。

編入学の進学支援は、早い時期から対策に取り組む必要がある。そのため、1 年次の 4 月に編入学希望の調査と編入学についての説明を行っている。編入学希望者に対しては小論文対策や受験科目の学力向上のため、1 年次から個別指導を行っている。また、入試要項や大学案内、過去問題等を揃え情報提供をしている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

平成 26 年度に実施を予定している「卒後アンケート調査」の調査結果を有効活用し、より一層の就職支援の充実を図ることが課題である。

各学科・専攻科の現状

食物栄養学科

就職決定率は、毎年ほぼ 100%である。栄養士、栄養士に準ずる業務及び一般事務等について就職支援センターと協力して就職支援を行っている。近年の就職先に望まれる人材像、卒業生の職場での評価、要望についてのアンケート調査を実施している。その結果を在学生への就職活動や支援のアドバイスに活かしている。

また、進学希望者には、指定校を含め編入学について支援を行っている。専攻科への進学者は、短大卒業後に直接入学する場合と、1 年以上の栄養士実務経験を経て入

学する場合がある。1年間の実務経験（管理栄養士国家試験受験資格に必要）を得るための就職も含めて学生を支援している。

幼児教育学科

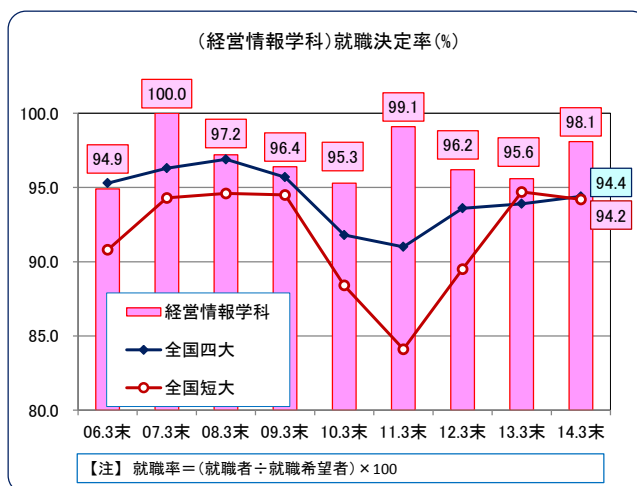
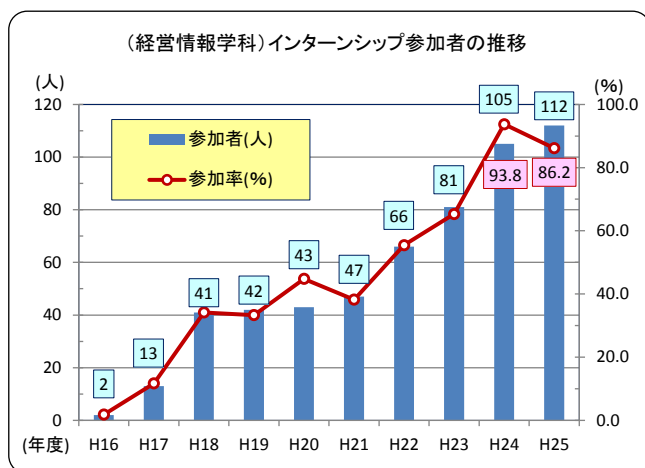
学生の個別指導はクラス担任が中心となっていて行っているが、その他の学科教員は学科会議で情報を共有し、支援を行っている。

就職試験対策としては、全学的な教養科目対策講座に加えて、学科で専門科目対策講座や面接指導、実技指導を行っている。

経営情報学科

「社会で活躍できる職業人」の育成を目的としており、学科のカリキュラムが就職支援に直結している。

カリキュラムの特徴としては、ビジネスの現場で必要となる基礎知識を教育するビジネス実務教育、1年後には自立して就職活動ができるようプログラムされたキャリア科目、職業適性を考える機会を得るインターンシップを連携させた「三位一体のキャリア教育」を挙げることができる。特にインターンシップ教育は、平成16年度にカリキュラムを取り入れて以来、参加学生が毎年増加している（平成23年度：81名(65.3%)、平成24年度：105名(93.8%)、平成25年度：112名(86.2%)）。その成果を発表する学内発表会や富山県下の各高等教育機関の代表が発表する就業体験発表会へは全員が参加しており、学生のインターンシップに対する振返りやプレゼンテーション能力の向上にも役立つ機会となっている。



本学科では、「産学連携人材育成プロジェクト」の第一歩を踏み出した。平成25年度の就職関連事業として、富山県中小企業団体中央会との連携で職場訪問、保護者向けセミナー、学内の合同企業説明会を開催し、学生の就職支援の一助とした。

資格取得支援も、本学科の教育課程の要の一つである。

本学科では、一般財団法人 全国大学実務教育協会（以下、協会）が認定を行う上級情報処理士、情報処理士、上級ビジネス実務士、ビジネス実務士、ウェブデザイン実務士の5つの資格の取得を奨励しており、教育課程にも関連付けている。

検定資格の取得支援については、日商 PC 検定（データ活用）、日商 PC 検定（文書作成）、日商簿記検定、カラーコーディネーター検定に行っている。

主な資格の取得者数推移 (2014年6月末現在)						
(卒業年度)	2011年度	2012年度	2013年度		2014年度	
(取得資格)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
検定資格【日本商工会議所】						
日商PC検定3級(データ活用)	94	94	90	81.1	115	89.8
日商PC検定3級(文書作成)	93	110	108	97.3	122	95.3
日商PC検定2級(データ活用)	7	5	9	8.1	—	—
日商簿記検定3級	18	55	43	38.7	74	57.8
日商簿記検定2級	3	6	3	2.7	5	3.9
フィナンシャル・プランニング技能士3級	—	1	2	1.8	2	1.6
認定資格【全国大学実務教育協会】						
ビジネス実務士	108	111	101	91.0	117	91.4
上級ビジネス実務士	48	84	40	36.0	—	—
情報処理士	102	101	95	85.6	106	82.8
上級情報処理士	21	53	39	35.1	—	—
ウェブデザイン実務士	12	9	7	6.3	—	—
認定国家資格						
図書館司書	26	17	16	14.4	—	—
(卒業生合計)	115	118	111	100.0	128	100.0

【注】2014年度卒業生の数字は、現2年生の2014年6月末における資格取得者数。

各検定試験に関しては、表計算演習、日本語文書処理演習、簿記論、会計学、デザイン論、情報処理概論、コンピュータ概論、さらには会計・簿記関連科目等の授業で、その対策を講じている。通常の授業以外に補習授業を行い、希望学生に対しては検定試験の直前に集中対策講座を実施している。

また、就職支援センター主催の教養科目対策講座は、公務員志望や一般企業の SPI 対策にも通ずるため、学生に受講を勧めている。

本学科の就職決定率は平成 17 年度以降、95%を超える高い数字となっている(表 II-B-4-2)。これは、平成 22 年度の国勢調査によると、富山県が若者(15～34 歳)の正規雇用率が 75.8%と全国 1 位(全国平均 68.5%)である雇用環境も影響するが、教職員が一丸となり学生の個別指導に力を入れてきた結果であると考えている。

学級担任は就職支援センターと連携し、求人情報や合同企業説明会、就職セミナー等の情報をリアルタイム(メール)で学生に提供している。また、学級担任とゼミ担当教員が情報共有を図り、特に、担任が学生へ求人情報を提供し、ゼミ担当教員が履歴書の添削を行い、就職支援センターと緊密な連携をとって面接指導並びに個別相談、就職試験対策等を行っている。

本学科の編入学を希望する学生の殆どが国公立大学を志望している。これらの学生には英語リーディング特講や経済学特講、経営学特講等編入学用のカリキュラムを履修するよう指導し、支援している。なお、平成 25 年度の編入学希望学生は 4 名(男子:1 名、女子:3 名)で、内訳は、富山大学経済学部(受験者 3 名、合格者 1 名)、富山大学人文学部(受験者 1 名、合格者 0 名)、新潟大学経済学部(受験者 1 名、合格者 1 名)であった。

福祉学科

学級担任は、最新の求人情報を速やかに学生に提供している。また、学科会議で情報を共有し、学生の相談にいつでも対応できる体制をとっている。さらに、卒業生の体験談を聴く「先輩と語る会」を実施し、就職への不安軽減や就職先選択のポイント説明等、就職活動が円滑に展開できるように支援している。

「レクリエーション・インストラクター」、「福祉住環境コーディネーター」の資格取得を支援するために、担当教員をそれぞれ配置し、補講や個別相談を行っている。

編入学担当の教員も 1 名配置している。1 年次より意向調査を行い、希望者には情報提供や小論文の添削指導、模擬面接指導等を個別に実施している。また、編入学をした卒業生を講師に招き、受験準備から編入学後のゼミ選択まで幅広いアドバイスをする等、支援体制を整えている。

専攻科食物栄養専攻

就職先が決定した 2～3 月に就職先を訪問し、さらに就職後にも訪問して卒業生の様子や就職先の意見を聴取し、就職活動や支援のアドバイスに活かしている。管理栄養士国家試験の模擬試験成績や本試験の自己採点結果から、管理栄養士としての就職に関して相談支援を行っている。

栄養士としての実務経験が 1 年以上ないと管理栄養士国家試験の受験資格が得られないため、実務経験を補うための就職先を斡旋している。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れ方針を受験生に対して明確に示している。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

学則第 1 条第 2 項に規定された本学の入学者受け入れ方針は、学生募集要項、入試ガイド及びカレッジガイドに明確に示している。また、本学ウェブページにも掲載している。

入学を志願する受験生及び高校に対して、入学者受け入れ方針はもとより、建学の精神や教育理念、各学科の教育目的・目標及び入学後の学生生活等についても、的確に周知するよう努めている。

各種印刷物やウェブページを主軸として、オープンキャンパス（年 4 回実施）や本学独自の開催も含めた各種進学相談会、出張授業及び入試説明会等で、本学の各種情報を提供し、入学志願者が確実に理解できるよう努めている。

高校訪問では、全教員と入試・広報担当職員とが一体となって富山県内の高校へ年 3 回以上、訪問している。訪問機会ごとにマニュアル作成や事前打合せをして、適時的確な情報を提供するとともに、高校からの意見・要望等に対し速やかに対応できる体制を整えている。

広報及び入試事務は、入試・広報センターで担当している。センターは教務部入試広報課に置き、入試・広報センター長、副センター長 2 名、教務部職員等 9 名で構成されている。加えて、入試管理委員及び広報委員もセンター教職員と一体となり、入試・広報業務の遂行にあたっている。

入学志願者からの問い合わせ等に関しては、すべて入試・広報センターが窓口とな

り対応しているが、問い合わせの内容等に応じて、各学科・専攻科の入試管理委員等が対応している。

入学試験は、入学者選抜実施要綱を定めその要綱に従って行っている。平成 26 年度入学試験は、推薦入試、自己推薦入試、一般Ⅰ期入試、一般Ⅱ期入試、大学入試センター利用型入試、社会人・学卒者特別入試、専攻科食物栄養専攻入試を行った。

合否の判定は個人を特定できないよう配慮して行っている。また、追加合格についても要項を作成して実施している。さらに「入学試験個人成績等開示」制度を設けるなど入学試験を公正かつ正確に実施している。

入学試験の合格者には、合格通知とともに入学手続き関係の案内及び入学式に関するお知らせや各学科の 2 年間の経費概算、奨学金及び学生教育災害傷害保険の案内通知文等を同封し、入学までの準備等に関する情報を提供している。入学手続きが完了した者へは、入試・広報センターより手続き完了通知を発送している。

また、入学前指導として、推薦入試の合格者で入学手続きを完了した者及び自己推薦入試の合格者には、レポート課題を送付し、添削したうえで本人へ返却する学習指導を行っている。これに加えて、経営情報学科では、社会人・学卒者等特別入試の入学手続き完了者にも同様の学習指導を行っている。

さらに、食物栄養学科・経営情報学科では、入学後の授業に少しでも早く慣れてもらうことを目的に、レポート課題の解説、入学後の勉学への取り組み方、学生生活に必要な心構え等の説明を行う入学前セミナーを実施している。また、経営情報学科では、ノートパソコン必携となっているため、新 1 年生を対象にノートパソコンのセットアップ作業を行い、入学後スムーズに授業に入っていけるようにしている。

なお、各学科の平成 26 年度入学予定者への課題は、以下のとおりであった。

平成 26 年度入学予定者への課題

学科	課 題 内 容	
食物栄養	課題シートの提出(課題①～④)	
	課題①	食と健康に関する新聞記事(社説またはコラムなど)を読んで、要約と感想を書く。 ※読んだ記事のコピーを添付して、新聞名、期日を記入。
	課題②	栄養調理に関する課題: 栄養計算などの基本的な計算をできるようにすること。
	課題③	生物に関する基礎知識: 人体臓器の種類と働き、単位の表現などを知る。
	課題④	化学に関する基礎知識: 元素と原子、%・モルの計算法などを知る。
幼児教育	課題の提出(課題A・B)	
	課題A	課題図書から1冊を選択、レポートを作成。 ①内容のまとめ、②自分の考え・感想 1600字程度。
		【課題図書】 1)レイチェル・L. カーソン「センス・オブ・ワンダー」(新潮社) 2)秋田喜代美「保育の心もち」(ひかりのくに) 3)汐見稔幸「子どもとかかわる仕事」(岩波ジュニア文庫) 4)黒柳徹子「窓ぎわのトットちゃん」(講談社文庫) 5)灰谷健次郎「兎の眼」(角川文庫) 6)ミヒヤエル・エンデ「モモ」(岩波少年文庫)
	課題B	入学までに、ピアノ等のキーボード練習に取り組む。 ※初心者向けに楽譜を同封。楽譜を読むこと、弾くことに慣れる。 経験者は「こいのぼり」などの童謡曲を自由に練習する。
経営情報	課題シートの提出	
	課題	「経済・経営及び時事問題に関する小論文」、「数学」、「英語」、「簿記・会計に関する暗記」の4分野の課題
福祉	課題レポート提出(課題①～③)	
	課題①	祖父母または親戚や近所の高齢者(おおむね70歳以上)にインタビューをして、少年期から青年期にかけて、社会状況・生活様式・家族構成の三項目について話を聞いてまとめる。
	課題②	課題①から、興味・関心・疑問のある事柄を2つ選び、タイトルを付け、文献等でより深く調べ、まとめる。 (例: 配給制度について、家電製品の普及について等) タイトルと、調査に用いた文献(著者・タイトル)、ウェブページの場合は URLを明記すること。
	課題③	課題①、課題②を通して、思ったことをまとめる。

入学生に対しては、入学式後 3 日間のオリエンテーション期間に、各学科・専攻科の定めた学習成果を獲得するための学習の動機付け、科目の選択方法、科目の履修登録方法等学校生活に必要なガイダンスをきめ細かに行っている。

オリエンテーションの際には、『学生生活のしおり』、シラバス、Web シラバス等を活用して、具体的にわかりやすく説明している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

入学予定者に対する入学前指導は、本学での専門教育の導入準備という目的で実施している。これについて、効果を発揮しているかどうかの検証が必要である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約

富山短期大学の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、専任教員数・教授数、専任教員の職位等は、短期大学設置基準並びに、各学科・専攻科に該当する関係法令等に定める基準を充足している。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員を適切に配置している。

教員の採用、昇任は、「富山短期大学就業規則」並びに「富山短期大学教員選考規程」、「富山短期大学人事委員会規程」等に基づき、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を厳正に審査して行っている。

平成 23 年度の短期大学設置基準の改正並びに、学生の資質の多様化に対応し、さらに人間性教育の充実を図るため、大学・研究機関だけでなく、各種機関や民間企業も含めた幅広い勤務経験を有する有能な人材の確保に一層努める。

専任教員は、学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育活動を行うとともに、外部研究費の獲得にも努め、学会発表や研究紀要への投稿など積極的に研究活動を行っている。地域連携センターを中心に、「地（知）の拠点（COC）」としての役割を高め、地域に貢献するための産学官の共同研究活動等を一層活発化する。

研究活動に関しては、様々な規程が定められている。

専任教員の研究成果は『富山短期大学紀要』に掲載されるほか、研究活動の状況はウェブページに公開している。

「富山短期大学教務委員会規程」に基づいて FD 推進部会を設置し、学科・専攻科並びに、全学の FD 活動を積極的に行っている。また、「大学コンソーシアム富山」が主催する FD&SD 研修会にも積極的に参加している。

今後、実効性ある PDCA サイクル・システムを構築して学習成果の一層の向上・充実を図るために、FD&SD 活動をさらに活発化、充実する。併せて、教員同士の協力や関係部署との連携をより強化するために、効率的な情報共有システムを構築する。

特に、平成 26 年度から、学習支援システムである Web シラバス・システムの全学的な運用が始まるため、このシステムを利用して効率的・効果的に授業を展開するための、専任教員間並びに、専任教員と学務課等との協力・連携をより深めていく。

事務組織は、「学校法人富山国際学園事務組織規程」に基づいて構成され、責任体制は明確になっている。能力・専門性を備えた職員を業務の内容や目的に応じて適切に配置している。

「富山短期大学個人情報の保護に関する規程」等に基づき、個人情報の適正な保護に努めている。

SD 活動については、規程を整備し、職員の資質向上に努めている、

法人は事務改善推進会議を開催し、事務処理の改善に努めているが、今後とも本学の事務処理の改善を主体的、継続的に推進するための会議の設置を検討する。

人事管理上の参考及び教職員の業績に報いるため、教職員の能力評価を年 1 回及び業績評価を年 2 回実施し、処遇等に反映している。

教職員の就業については、「富山短期大学就業規則」等に基づき適正に管理し、教職員に配信し、周知しているが、今後とも就業に関する規定等の改正を適時的確に行う必要がある。

学園の校地・校舎等の面積は、短期大学設置基準の規定を十分に充足している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、運動場、講義室、演習室、必要な実習室等を設置し、学習環境を整備している。

アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業をより積極的に導入していくための施設設備や備品等を計画的に整備していく必要がある。

障がい者への対応については、新校舎等にスロープ・エレベーターが設置されているが、一部の校舎はバリアフリー未対応となっている。

施設設備及び物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理は、「学校法人富山国際学園経理規程」に基づいて行っている。

火災・地震対策、防犯対策については、「富山短期大学防火管理規程」及び「消防計画」等に基づいて行っており、各種危機に対応した「危機管理マニュアル」も整備している。また、インターネット、学内 LAN、パソコン等のセキュリティ対策に万全を期している。

夏季・冬季の節電・省エネルギー対策については、全教職員に対して周知しているが、徹底しているとは言い難い。

無線・有線 LAN は全学的に完備され、多くの教室でマルチメディア環境が整っている。

学習支援システムとして、教育環境ログオンシステム（Education システム）が稼働しており、平成 25 年度から運用が始まった Web シラバス・システムの機能拡充も進んでいる。システムの高度化・向上に併せて、学生、教職員に対する情報技術向上のためのトレーニングも実施されているが、教員がより効率的・効果的に利用できるよう、FD 研修会等を通じて情報技術の向上に努めるとともに、学生の ICT リテラシー向上のための学習機会を増やす。また、ICT 等の活用を立案計画し推進する体制を整える。

技術的資源等は、常に適切な状態で授業や業務を行うことができるよう整備に努め、その分配については随時計画的に見直している。

学園の消費収支は、平成 25 年度には収入超過に転じ、帰属収支は、平成 24、25 年度は収入超過となっている。また、学園を維持するのに十分な運用財産を保有しており、健全な財務状況にある。

本学の平成 23、25 年度の消費収支及び帰属収支は収入超過である。平成 24 年度の消費収支及び帰属収支の支出超過は、新校舎建設による基本金組入額の増加及び既存校舎の取り壊しによる資産処分差額の発生が要因であり、経常的な収支構造の悪化によるものではない。また、帰属収入に対する教育研究経費比率は、過去 3 年間 20%を超えており、資金配分は適切である。

平成 24、25 年度は入学定員を充足していたが、平成 26 年度は定員を満たさなかった。また、志願者数は年々減少しており、特に、福祉学科では、平成 20 年度以降、受験者数が入学定員を満たしておらず、志願者増及び定員充足が課題である。

平成 26 年 3 月に収支見通しに関する新・経営改善計画を策定したが、これを着実に実施していくとともに、PDCA の実効性を高めなければならない。

短大は、平成 26 年度入学者の 97.9%が県内出身者であり、平成 25 年度就職希望者の 96.4%が県内に立地している企業や施設に就職するなど、地域に密着している。

施設整備については、老朽化した校舎の改修、改築の必要がある。

学園及び本学の経営情報については、『学園報』に各学校別の予算、入学者数、就職者数、決算状況を掲載し、全教職員に配布している。また、学園全体の事業報告書、財務情

報、監事の監査報告書、学校別の消費収支決算書等をウェブページで公開している。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画

平成 23 年度の短期大学設置基準の改正並びに、学生の資質の多様化に対応し、さらに人間性教育の充実を図るため、大学・研究機関だけでなく、各種機関や民間企業も含めた幅広い勤務経験を有する有能な人材の確保に一層努める。

地域に貢献するための産学官の共同研究活動等を一層活発化するため、地域連携センターの機能を充実する。

学習支援システムである Web シラバス・システム等の整備によって実効性ある PDCA サイクル・システムを構築し、学習成果の一層の向上・充実を図るために、Web シラバス・システムの利活用に重点を置いた FD&SD 活動をさらに活発化、充実する。

併せて、教員同士の協力や関係部署との連携をさらに強化するために、グループウェアの導入など、効率的な情報共有システムを構築する。

法人が主催する事務改善推進会議の下部機関として、事務処理の改善を主体的、継続的に推進するための会議を平成 26 年度中に本学に設置することを検討する。

就業に関する規程等の改正を適時的確に行うとともに、教職員に周知する。

アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業をより積極的に導入していくための施設設備や備品等の整備計画を平成 26 年度中に策定する。

障がい者への対応が未対応となっている経営情報学科及び事務部門の本部棟(A 館)と、図書館(C 館)・福祉学科棟(D 館)の一部については、校舎の改築に併せてバリアフリー化を実施する。

夏季、冬季の節電・省エネルギー対策については、電気の使用実績等を具体的に明示して全教職員に徹底する。

学習支援システムである教育環境ログオンシステムと Web シラバス・システムを教員がより効率的・効果的に利用できるよう、FD 研修会等を通じて努めていく。

今後、学生の ICT リテラシー向上のための学習機会を増やす。また、ICT の活用等を立案計画し推進する体制を整える。

平成 26 年度に入学定員を満たさなかった要因、志願者が減少している原因を分析し、新たな対応策を講じるとともに、福祉学科の定員充足の方策を検討する。

平成 25 年度末に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画を着実に実施するとともに、PDCA の実効性を高める。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

本学及び各学科・専攻科の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、短期大学設置基準並びに各学科・専攻科に該当する関係法令等に定める専任教員数・教授数を充足している。

専任教員の職位は、教員の個人調書に明記された真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

各学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を適切に配置している。

教員の採用、昇任は、「富山短期大学就業規則」並びに「富山短期大学教員選考規程」、「富山短期大学人事委員会規程」等に基づき、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を厳正に審査して行っている。今後とも教育課程の内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導や人間性教育の充実を図るためにも、幅広い勤務経験を有する有能な人材を確保していくことが必要である。

専任教員は、学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、担当科目の授業を中心とした教育活動を行うとともに、関連する諸学会に所属して学会での発表や研究紀要への投稿など、活発な研究活動を行っている。さらに地域に貢献するための研究活動の一層の活発化が求められている。

専任教員の個人調書並びに研究活動の状況は、ウェブページの「学校概要～教育研究活動の概要」に公開している。

毎年、外部研究費を積極的に獲得し、教育研究の活性化に努めている。

研究活動に関する規程として、専任教員の研究活動を助成することを目的に、「富山短期大学研究費取扱要領」を定めている。平成 26 年度には、本学の教育研究の改革を推進することを目的に新たに「学長裁量経費」を創設し、「富山短期大学特別教育研究経費取扱規程」を定めることとしている。その他、外部補助金の取扱い、研究活動の不正防止等に関する規程を定めている。

「富山短期大学紀要委員会規程」に基づいて、毎年、専任教員の研究成果を掲載した『富山短期大学紀要』を刊行し、ウェブページで公開している。

専任教員一人につき 1 部屋の研究室が確保されている。

教員が 1 週間に担当する授業コマ数に概ねの上限を設けて、授業の準備や学務、学生指導や研究活動に充てる時間の確保を図っている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていない。

「富山短期大学教務委員会規程」に基づいて、FD 推進のための方針及び実施の方法に関する事項を審議するための FD 推進部会を設置している。この規程に基づき、学習成果の向上をめざした、学科・専攻科並びに全学的な FD 活動を積極的に行っている。また、「大学コンソーシアム富山」が主催する FD&SD 研修会にも、毎年多くの教職員が参加している。

こうした教育研究活動・FD 活動を通して、教員は学習成果の向上のため、学内の必要な関係部署と緊密な連携を図っている。特に、平成 26 年度から、学習支援システムである Web シラバス・システムの全学的な運用が始まるため、このシステムを利用して効率

的・効果的に授業を展開するための、専任教員間並びに専任教員と学務課等との協力・連携をより深めていく。

今後、学習成果の向上・充実のための FD&SD 活動の更なる充実が求められるとともに、教員同士の協力や関係部署との連携をさらに強化するための情報共有をより緊密にする必要がある。

事務組織は、事務部（庶務課・会計課）、教務部（入試広報課・学務課）、学生部（学務課）及び付属図書館事務室から構成され、責任体制は明確になっている。職員は、それぞれの分掌事務の業務内容や目的に応じて適切に配置されている。事務関係諸規程は、短大、大学、高校、幼稚園をまとめた法人の規定として整備し、教職員に配信している。

防火管理については、「富山短期大学防火管理規程」に基づき、また、その他の防災管理も適切に実施している。情報セキュリティ対策に関しては、「情報ネットワーク運営管理要綱」に基づいて、万全を期している。

個人情報の保護等については、「富山短期大学個人情報の保護に関する規程」等に基づき、適正な保護等に努めている。

SD 活動については、規程を整備し、法人、短大及び学外で実施される研修会等に参加し、職員の資質向上に努めている、

平成 23 年度から法人が主催する事務改善推進会議を開催し、事務処理の改善に努めているが、今後とも、職員が主体的かつ継続的に実施していく必要がある。

人事管理上の参考及び教職員の業績に報いるため、教職員の能力評価を年 1 回及び業績評価を年 2 回実施し、処遇等に反映している。

教職員の就業については、「富山短期大学就業規則」等に基づき適正に管理し、教職員に配信し周知している。就業に関する法令等の改正の情報を適時的確に把握する必要がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成 23 年度の短期大学設置基準の改正並びに、学生の資質の多様化に対応し、さらに人間性教育の充実を図るため、大学・研究機関だけでなく、各種機関や民間企業も含めた幅広い勤務経験を有する有能な人材の確保に一層努める。

地域連携センターを中心に、「地（知）の拠点（COC）」としての役割を高め、地域に貢献するための産学官の共同研究活動等を一層活発化する。

学習支援システムである Web シラバス・システム等の整備によって実効性ある PDCA サイクル・システムを構築し、学習成果の一層の向上・充実を図るために、FD&SD 活動をさらに活発化、充実する。

併せて、教員同士の協力や関係部署との連携をさらに強化するために、効率的な情報共有システムを構築する。

本学の事務処理の改善を今後とも主体的、継続的に推進するための会議の設置を検討する。

就業に関する規程等の改正を適時的確に行うとともに、教職員に周知する。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

本学及び各学科・専攻科の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、短期大学設置基準並びに各学科・専攻科に該当する関係法令等に定める専任教員数・教授数を充足している。

専任教員の職位は、教員の個人調書に明記された真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。また、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づき、教授、准教授、講師、助教、助手を設け、学科ごとにその適正数を任命している。

各学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を適切に配置している。

補助教員という職位は設けていないが、学科によってその教育課程の実現のために実習助手を置いており、補助教員的な役割も担わせている。

教員の採用、昇任は、「富山短期大学就業規則」や「富山短期大学教員選考規程」等に基づき、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を厳正に審査して行っている。

教員の採用選考の申請、募集の周知等、採用選考に係る手続き並びに基準は、「富山短期大学教員選考規程」、「富山短期大学人事委員会規程」に規定されている。

これらの規定に基づき、教員採用の必要が生じた場合、学科長、専攻科長は「教員採用選考申請書」と「教員募集要項」を学長に提出し、理事長の承認を得なければならない。理事長の承認後、採用選考を調査・審議するための選考委員会を設置して、広く募集の周知を図る。選考委員会は、応募者全員の選考調書を作成し、「富山短期大学教員選考規程」の選考基準並びに「富山短期大学教員選考にかかる業績及び能力の評価の観点と基準」に基づいて、採用選考結果報告書を作成し人事委員会に提出する。人事委員会で審議の後、人事教授会に提議され、承認されれば、学長が理事長に推薦する。

教員の昇任についても、「富山短期大学教員選考規程」、「富山短期大学教員選考規程細則」に基づき、採用選考と同様の手続きを経て行われる。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

短期大学設置基準の改正により、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むための体制の整備が制度化された。学生の資質が多様化するなか、これに対応し、さらに人間性教育の充実を図るためにも、大学・研究機関だけでなく、各種機関や民間企業も含めた幅広い勤務経験を有する有能な人材を、今後とも確保していくことが必要である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

専任教員は、学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、担当科目の授業を

中心とした教育活動を行うとともに、関連する諸学会に所属して学会での発表や『富山短期大学紀要』への投稿など、活発な研究活動を行っている。

研究活動の特徴の一つは、理論と実践をつなぐ研究活動が盛んなことである。例えば、幼児教育学科が主催する「幼児教育研究会」、食物栄養学科の産官学共同研究、経営情報学科におけるビジネス実務教育学会での活動、福祉学科主催の「福祉学科公開セミナー」、専攻科食物栄養専攻における日本栄養改善学会での研究発表などが、毎年積極的に行われている。平成 25 年度には、産学官の共同研究を一層活発化するために、地域連携センターを新たに設置した。

本学では、ウェブページの「学校概要～教育研究活動の概要」に、専任教員の個人調書及び研究活動の状況を公開している。

毎年、日本学術振興会の「科研費」をはじめ、富山県人づくり財団や富山第一銀行奨学財団、北陸産業活性化センター、富山県等の外部研究費を積極的に獲得し、教育研究の活性化に努めている。

研究活動に関する規程として、専任教員の研究活動を助成することを目的に、「富山短期大学研究費取扱要領」を定めている。また、外部の補助金に関しては、「学校法人富山国際学園科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金事務取扱規程」、さらに研究活動の不正防止等に関連して「学校法人富山国際学園の研究活動における不正防止に関する規程」、「富山短期大学倫理委員会規程」、「富山短期大学動物実験取扱規程」等を定めている。

平成 26 年度から、本学の教育研究の改革を推進することを目的に新たに「学長裁量経費」を創設し、「富山短期大学特別教育研究経費取扱規程」を定めることとしている。

「富山短期大学紀要委員会規程」に基づいて、毎年、専任教員の研究成果を掲載した『富山短期大学紀要』を刊行し、ウェブページで公開している。また、平成 13 年度からは、国立情報学研究所の NACSIS-ELS で一般公開している。

専任教員一人につき 1 部屋の研究室が確保されている。また、食物栄養学科では動物実験等のための実験室も確保されている。

教員が 1 週間に担当する授業コマ数に概ねの上限を設けて、授業の準備や学務、学生指導や研究活動に充てる時間の確保を図っている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていないが、海外への出張に関しては、「学校法人富山国際学園旅費規程」に定めている。

FD 活動に関しては、「富山短期大学教務委員会規程」に基づいて、FD 推進のための方針及び実施の方法に関する事項を審議するための FD 推進部会を設置している。この規程に基づき、学習成果の向上をめざした、学科・専攻科並びに、全学的な FD 活動を積極的に行っている。また、「大学コンソーシアム富山」が主催する FD&SD 研修会にも、毎年多くの教職員が参加している。

こうした教育研究活動・FD 活動を通して、教員は学習成果の向上のため、学内の必要な関係部署と緊密な連携を図っている。

平成 26 年度から、学習支援システムである Web シラバス・システムの全学的な運用が始まるため、このシステムを利用して効率的・効果的に授業を展開するための、専任教員間並びに、専任教員と学務課等との協力・連携をより深めていく。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

平成 25 年度に地域連携センターを新たに発足させたが、「地（知）の拠点（COC）」として、生涯学習やリカレント教育、産学官の共同研究等の分野で一層地域に貢献することが求められている。

学習支援システムである Web シラバス・システム等の整備によって実効性ある PDCA サイクル・システムを構築し、学習成果の一層の向上・充実を図るために、FD&SD 活動をさらに活発化、充実する必要がある。

併せて、教員同士の協力や関係部署との連携をさらに強化するための情報共有をより緊密にする必要がある。

(表Ⅲ-A-2・1) FD/SD研修会の取組

年月日	主催及びFD/SD	テーマ	講師
【平成22年度】			
4月22日	本学(FD&SD)	「富山短期大学の将来構想について」	経営情報学科 坂井 准教授
8月26日	富山県大学連携協議会 (FD)	① 「富山大学における総合的學生支援 ～トータル・コミュニケーション・サポートを中心に～」 ② (パネル・ディスカッション) 「学生支援の在り方～学生のメンタルヘルスサポート～」	富山大学 保健管理センター長 斎藤 清二 氏
【平成23年度】			
5月20日	本学(FD&SD)	「救命講習～心肺蘇生法とAEDの使用法～」	呉羽消防署員
8月26日	富山県大学連携協議会 (FD&SD)	① 「高等教育の質保証と教育力の向上」 ② 「地域人材育成に向けたSRM手法による教育の質保証」	神戸大学教授 川嶋 太津夫 氏 富山大学教授 山西 潤一 氏
9月22日	本学(FD)	「多人数の講義形式による授業方法の改善や工夫について」	福祉学科 関 准教授 食物栄養学科 稗苗 講師 経営情報学科 安達 教授 幼児教育学科 小芝 教授
9月27日	本学(FD&SD)	「情報処理能力向上に関する事例紹介」	経営情報学科 小西 講師
【平成24年度】			
4月25日	本学(FD&SD)	「トミタン☆ブログの操作、記事の作成・整形方法など」	入試広報課 毛利主事
8月29日	富山県大学連携協議会 (FD&SD)	① 「討議型授業による学生の主体的学びの誘発」 ② (グループ別討議) ・「主体的な学びを引き出すために」 ・「私が～(教員、職員、学生)だったら心がけたいこと」	富山大学教授 橋本 勝 氏
【平成25年度】			
6月～9月	本学(SD)	「マイクロソフト・エクセルの活用法」	入試広報課 毛利 主事
8月20日	学園(SD)	「「仕事をする」とはどういうことか」	富山国際大学 参事 水間 英光 氏
8月30日	本学(FD&SD)	「Webシラバスについて」	経営情報学科 坂井 准教授
9月 2日	大学コンソーシアム富山 (FD&SD)	① 「ルーブリック化コンピテンシーによる教育実践と点検評価」 ② 「国立高専機構におけるモデルコアカリキュラム(試案)の制定」	中央大学理工学部部長補佐・教授 牧野 光則 氏 富山高等専門学校校長補佐・教授 本江 哲行 氏
11月15日	本学(FD&SD)	「一次救命処置とAEDの説明会～AED使用法と心肺蘇生法～」	日本光電 富山営業所 係長 田中 宏和 氏
12月27日	学園(SD)	「ビジネスマナーに欠かせない2つの要素」 ほか、実技指導	(株)理想経営 キャリアコンサルタント 菊 恵美 氏

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

事務組織は、教育研究を支援するために、「学校法人富山国際学園事務組織規程」で定められた事務部（庶務課・会計課）、教務部（入試広報課・学務課）、学生部（学務課）の3部4課及び付属図書館事務室から構成されている。各課の分掌は、事務組織規程の中の分掌事務に規定されている。能力・専門性を備えた職員を、それぞれの分掌事務の業務内容や目的に応じて適切に配置し、学習成果や教育研究活動の向上のための支援を専門的に行っている。

事務関係諸規程は、短大、大学、高校、幼稚園をまとめた学園の規程として整備し、教職員に学内LANを通して配信している。

事務室には一人につき1台のパソコン等の情報機器や業務に必要な備品等を整備している。

防火管理については、「富山短期大学防火管理規程」に基づいて適切に実施している。建物等の防災管理については、民間業者に委託し、消防設備保守点検を年2回、防災管理点検を年1回実施するなどして防災対策を徹底している。

個人情報の保護については、「富山短期大学個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の適正な保護に努めている。

情報ネットワークについては、「情報ネットワーク運営管理要綱」に基づいて運営管理を行い、情報セキュリティ対策に万全を期している。

SD活動については、従来から取り組んできたが、平成25年度に、「富山短期大学スタッフ・デベロップメント推進委員会規程」を整備した。平成25年度には、短大事務職員を対象にエクセルの活用に関する研修を実施した。また、学園全体の事務職員を対象とする「仕事をするとはどういうことか」及び「ビジネスマナー」の2回の研修を受講した。その他、「大学コンソーシアム富山」や日本私立短期大学協会等外部の研修会やセミナー等に参加するなど、職員の資質向上に努めている。外部研修会等への参加者は、研修概要を記録した復命書を関係職員に回覧し、職員間の情報の共有に努めている。

平成23年度から、各学校の課長級以上の職員から構成される法人主催の事務改善推進会議が開催され、事務処理の改善に努めている。平成25年度には、事務改善推進会議が2回開催され、旅費の支給日及び支給額の教職員への通知の廃止や県内旅費支払業務の簡素化等の事務負担の軽減並びに、各学校が保有する物品の有効活用等に取り組んだ。

自己点検・評価委員会をはじめ各種の委員会には、少なくとも各部の事務職員1名以上が委員として参加している。委員会によっては、課長以上の管理職の他、一般職員も参加しており、教員との連携を深め、学習成果や教育研究活動の向上のための支援に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

事務処理の改善については、今後とも職員が主体的かつ継続的に実施していく必要がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

教職員の就業については、「富山短期大学就業規則」等を整備し、それらに基づいて適正に管理するとともに、人事管理上の参考及び教職員の業績に報いるため、教職員の能力評価を年1回及び業績評価を年2回実施し、処遇等に反映している。

また、就業に関する規則等を教職員に学内 LAN を通して配信し、周知している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

近年、労働に関する法令や国・県等の給与に関する法令等の改正によって、就業を巡る環境が目まぐるしく変化していることから、今後とも就業に関する法令等の改正の情報を適時的確に把握する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

学園の校地・校舎等の面積は、短期大学設置基準の規定を十分に充足している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、運動場、講義室、演習室、各学科・専攻科の授業に必要な実習室等を設置し、学習環境を整備している。各学科・専攻科の授業に必要な機器及び備品についても、十分に整備している。今後、アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業をより積極的に導入していくための施設設備や備品等を整備していく必要がある。

障がい者への対応については、幼児教育学科の校舎（E 館）、図書館閲覧室（C 館）等の一部、新体育館・学生ホール（G 館）、新講義棟（F 館）に、スロープ、エレベーターが設置されている。しかし、経営情報学科及び事務部門の本部棟（A 館）と、図書館（C 館）・福祉学科棟（D 館）の一部は、バリアフリー未対応となっている。

施設設備及び物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理は、「学校法人富山国際学園経理規程」に基づいて行っている。

火災・地震対策、防犯対策については、「富山短期大学防火管理規程」及び「消防計画」等に基づいて行っている。また、各種危機に対応した「危機管理マニュアル」を整備している。

インターネット、学内 LAN、パソコンについては、ファイアウォールを設置し、ウィルス対策ソフトウェアを導入する等、情報セキュリティ対策に万全を期している。

夏季及び冬季に節電・省エネルギー対策を実施するため、電力量をデマンド監視装置で監視するとともに、全教職員に対して、設定温度の目標や不使用教室の空調の切断等の留意事項を通知し、周知に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業をより積極的に導入していくための施設設備や備品等を計画的に整備していく。

障がい者への対応が未対応となっている経営情報学科及び事務部門の本部棟（A 館）と、図書館（C 館）・福祉学科棟（D 館）の一部については、校舎の改築に併せてバリアフリー化を実施する。

夏季、冬季の節電・省エネルギー対策については、電気の使用実績等を具体的に明示して全教職員に徹底する。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

校地面積は 36,951 m²、校舎面積は 26,105.79 m²であり、短期大学設置基準の規定を十分に充足している。

運動場は大学・短大・高校とで共有しているが、面積は 18,912 m²であり、本学の学生の体育授業、クラブ・サークル活動には十分である。

平成 25 年度には、旧体育館及び校舎の一部を解体した跡地に、新体育館（1,115 m²）・学生ホール及び新講義棟を建設した。また、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の補助金を得て、学生の「主体的な学び」を支援することを目的に、A303 講義室を自学自習・協働学習のための学習環境となるラーニング・コモンズとして整備した。

各学科・専攻科の教育課程編成・実施方針に基づいて授業が円滑にできるよう、講義室、演習室、調理実習室、理化学実験室、美術室、音楽室、コンピュータ室、介護実習室等を設置し、学習環境を整備している。また、各学科・専攻科の授業に必要な機器及び備品についても十分に整備している。

障がい者への対応については、平成 21 年 3 月に竣工した幼児教育学科の校舎（E 館）、図書館閲覧室（C 館）等の一部、及び平成 25 年度に竣工した新体育館・学生ホール（G 館）、新講義棟（F 館）に、スロープ、エレベーターが設置されている。しかし、経営情報学科及び事務部門の本部棟（A 館）と、図書館（C 館）・福祉学科棟（D 館）の一部は、バリアフリー未対応となっている。

付属図書館（753.71 m²）は、約 108,000 冊の蔵書、144 種類の学術雑誌、約 1,600 種類の視聴覚資料、100 席の座席を有している。この蔵書には、約 6,000 冊の参考図書、約 2,000 冊の関連図書を含んでいる。購入図書の選定や蔵書の破棄等の図書館運営に関する事項は、「富山短期大学付属図書館運営規程」に基づいて設置された図書館運営委員会が審議している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

社会が学生・卒業生に求める能力や資質等の変化に対応して、これまでの講義中心の授業形態から、アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業をより積極的に導入していく必要がある。そのための施設設備や備品等を整備する必要がある。

本学全体としては、スロープ、エレベーターの設置を校舎改築に併せて徐々に進めているが、未対応となっている本部棟（A 館）と、図書館（C 館）・福祉学科棟（D 館）の一部については今後、バリアフリー化を検討する必要がある。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

施設設備及び物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理は、「学校法人富山国際学園経理規程」に基づいて行っている。

火災・地震対策、防犯対策は、「富山短期大学防火管理規程」及び「消防計画」等に基づいて行っている。防火設備に関しては、民間業者に委託して定期点検を年 2 回実施し、短大を含む呉羽キャンパス全体の防災管理については、年 1 回、外部有資格者による防災管理点検を行っている。平成 25 年度には、教職員、学生による防災避難訓練を 1 回実施した。

また、危機管理については、7 種類の事故（正課活動中の事故対応、課外活動中の事故対応、不審者侵入時の対応、救急を要する学生への対応、危険度が大きい学内事故の緊急基本対応、火災時の緊急対応、大規模地震時の緊急対応）を想定した「危機管理マニュアル」を整備している。

インターネットと学内 LAN の間にはファイアウォールを設置し、インターネットから

直接学内 LAN に侵入できないようセキュリティ対策を施している。また、教職員、学生等が利用するパソコンについては、ウィルス対策ソフトウェアを必ず導入し、全 Web ページの閲覧や全メールの送受信も一旦各ウィルス対策サーバでスキャンし、問題のないデータのみを各種端末に転送する等、情報セキュリティ対策に万全を期している。

省エネルギー・省資源対策等については、まず、平成 21 年 3 月に竣工した幼児教育学科の校舎と平成 25 年 9 月に竣工した新講義棟に、建物の断熱効果のある屋上緑化を採用し、冷暖房に要するエネルギーの削減に努めている。また、夏季及び冬季に節電・省エネルギー対策を実施するために、電力量をデマンド監視装置で監視するとともに、全教職員に対して、設定温度の目標や不使用教室の空調の切断等の留意事項を通知し、周知に努めている。省資源対策としては、運営協議会や教授会の資料をメール配信し、会議資料のペーパーレス化に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

夏季及び冬季の節電・省エネルギー対策等を全教職員に徹底する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

無線・有線 LAN は全学的に完備され、多くの教室でマルチメディア環境が整っている。

学習支援システムとして、教育環境ログオンシステム（Education システム）が稼働しており、平成 25 年度から経営情報学科で先行的に運用が始まった Web シラバス・システムの機能拡充も進んでいる。

システムの高度化・向上に併せて、学生、教職員に対する情報技術向上のためのトレーニングも実施されている。

技術的資源等は、常に適切な状態で授業や業務を行うことができるよう整備に努め、その分配については随時計画的に見直している。

経営情報学科と専攻科の学生はノートパソコンが必携とされ、他学科の学生には、常時利用できるパソコンが必要台数配備されている。

Web シラバス・システムの構築、並びにアクティブ・ラーニングのための環境整備は、ICT やマルチメディアを利用した授業改善のための工夫を積極的に促し、学習成果の向上に寄与している。

Web シラバス・システムをより効果的・効率的に利活用するためには、教職員及び学生の ICT リテラシーの向上が課題である。

また、学生の学習成果を向上させるためには、ICT の活用がますます重要になってくることから、そのための組織整備が課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学習支援システムである教育環境ログオンシステムと Web シラバス・システムについては、教員がより効率的・効果的に利用できるよう、FD 研修会等を通じて努めていく。

今後、学生の ICT リテラシー向上のための学習機会を増やす。また、ICT の活用等を立案計画し推進する体制を整える。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

ほとんどすべての教室にプロジェクタとスクリーンが設置され、また大教室にはビデオ・DVD プレーヤーも配置されている。

アクティブ・ラーニング用の教室の整備も始まった。

学生の学習支援のために次の二つのシステムが整備され、向上・充実を図っている。

教育環境ログオンシステムが既に稼働している。このシステムでは、教員が授業毎にデジタル資料・教材を配布でき、また各学生から提出されたデジタル課題を取得出来るようになっている。

また、シラバスをインターネット上に置く Web シラバス・システムが、平成 25 年度から経営情報学科で先行的に運用が開始されている。このシステムは、すべての授業の内容（授業計画書）をインターネット上におき、授業の教材や予習・復習課題、参考資料を添

付あるいはリンクさせることで、インターネットに接続できる環境であれば、いつでもどこでも自学自習を行えるようになっている。

これらの設備機器やシステム、ネットワーク環境の整備に伴い、マルチメディアを活用した授業やアクティブ・ラーニングが可能になっている。

学生の情報技術・情報処理能力を高めるために、各学科・専攻科に ICT 関連の演習・実習科目等が設定されている。また、学生には、オリエンテーション期間中に、各種システムの利用方法に関するガイダンスを実施している。

食物栄養学科や専攻科食物栄養専攻では、給食管理、臨床栄養学、栄養指導などで必要となる栄養計算を、専用のソフトを使用して習得させている。

教職員に関しては、FD&SD 研修会において、情報機器の使用方法や各種情報システムの効果的な利用方法に関するトレーニングの機会を設けている。平成 25 年度は、Web シラバス・システムの利用方法をテーマにした FD 研修会を開催した。

技術的資源と設備については、常に適切な状態で授業や業務を行うことができるよう整備に努めている。特にネットワークにおけるサーバ機器等に関しては、法定耐用年数を考慮しながら 5 年を目安に、情報ネットワーク委員会が適宜更新を行っている。

各学科・専攻科における技術的資源の分配については、学習成果の向上・学習環境の向上・耐用年数等を考慮しながら、計画的に見直している。

経営情報学科と専攻科の学生は、ノートパソコンが必携である。他学科では、学生が常時利用できるデスクトップ・パソコンとノートパソコンが必要台数配備されているほか、全学のコンピュータ教室（F306）に 50 台のパソコンが設置されている。

なお、経営情報学科の学生については、Microsoft の School Agreement 契約により、常に最新のソフトウェアが利用可能な状態となっている。

また、作業を一層効率化するために、一部の教職員においてマルチディスプレイ化に向けた整備を進めている。

学内 LAN に関しては、校舎内のほぼ全域で無線 LAN 接続が可能になっており、学生への情報発信用 Web サイトも構築されている。また学内のすべての教室、研究室、事務室等に有線 LAN が整備されている。

教員は教育環境ログオンシステムを利用して、ネットワークを介した講義資料配布、課題提出等を行い、授業を効果的にするための改善に努めている。

学生たちは、Web シラバス・システムによって、自ら予習・復習や、小テスト、課題レポートの提出などを行うだけでなく、リンクされている関連授業やインターネット上の参考資料・統計等に簡単にアクセスでき、それらを利用することで、自らの「主体的な学び」を拡げ深めていくことができる。さらに予習・復習については、具体的な内容が提示されると同時に、標準的に必要な時間も明示され、単位の実質化にもつながっている。

教員は、授業内容・方法をより効率的・効果的にするために、新しい情報技術等も取り入れながらコンピュータ利用技術の向上に努めている。また、FD 研修会を通じて新しい技術に触れる機会が設けられている。

なお、福祉学科では、介護現場に近い環境をイメージできるよう、マルチメディアを利用している。例えば、実技テストの練習場面では、教員の実技を撮影し、それを学生が繰り返し見ることにより自己学習できるよう工夫している。

コンピュータ教室は 3 室ある。すべての教室に、教員が操作するコンピュータ画面が映

し出されるモニターが2人に1台設置され、効率的に授業を展開できるようになっている。それらのうちの1教室は、全学のコンピュータ教室（F306）である。残りの2教室（A227・A325）は、経営情報学科の学生が、必携のノートパソコンを有線 LAN に接続して授業を行う教室である。

平成 25 年度には「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の補助金を得て、学生の「主体的な学び」を促し、さらにはグループワークやグループディスカッションが可能なラーニング・コモンズを整備した。ここには、学生が利用可能なノートパソコン 30 台並びに A3 両面レーザープリンタやプロジェクタ、スクリーン、モニター等が設置されている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

平成 25 年度から運用が始まった Web シラバス・システムの利活用に関しては、教員間に差が見られるので、その解消が課題である。

Web シラバス・システムの浸透は必然的に、学生の ICT リテラシーの向上を必要とするので、その対策が課題である。

なお、今後 Web シラバス・システムの活用をはじめとして、学生の学習成果を向上させるために ICT の活用がますます重要になってくるが、そのために必要な業務を一元的に管理・担当する責任部署が不明確で、組織が整備されていないことが課題である。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

学園の消費収支は、平成 23、24 年度の支出超過から平成 25 年度には収入超過へと転じた。この理由は、自己資金で全額賄っていた短大の新校舎の建築及び高校校舎の建替えが完了したためである。帰属収支は、平成 24、25 年度は収入超過となっている。

短大の平成 23、25 年度の消費収支及び帰属収支は収入超過である。平成 24 年度の消費収支及び帰属収支の支出超過は、新校舎建築による基本金組入額の増加及び既存校舎の取り壊しによる資産処分差額の発生が要因であり、経常的な収支構造の悪化によるものではない。

退職給与引当金は、期末要支給額の 100%を積み立てている。

運用財産は、学園を維持するのに十分な額を保有しており、健全な財務状況にある。

短大の帰属収入に対する教育研究経費比率は、過去 3 年間 20%を超えており、資金配分は適切である。

平成 24、25 年度は入学定員を充足していたが、平成 26 年度の推薦入試の志願者数が前年度を大きく下回ったことから、一般入試に向けて、臨時の広報や高校訪問を実施した。しかし平成 26 年度は入学定員を満たさなかった。また、志願者数は年々減少しており、特に福祉学科では、平成 20 年度以降、受験者数が入学定員を満たしておらず、志願者増及び定員充足が課題である。

平成 26 年 3 月に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画を着実に実施するとともに、PDCA の実効性を高め、短大の発展に繋げなければならない。

本学は、平成 26 年度入学者の 97.9%が県内出身者であり、平成 25 年度就職希望者の 96.4%が県内に立地している企業や施設に就職するなど、地域に密着し、高い評価を得ている。

施設整備については、一部の校舎が耐震化、バリアフリー化がなされておらず、老朽化した校舎を改修、改築する必要がある。

学園及び短大の経営情報については、『学園報』に各学校別の予算、入学者数、就職者数、決算状況を掲載し、全教職員に配布している。また、学園全体の事業報告書、財務情報、監事の監査報告書、学校別の消費収支決算書をウェブページで公開している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成 26 年度に入学定員を満たさなかった要因、志願者が減少している原因を県内高校の訪問結果等を基に分析し、新たな対応策を講じるとともに、福祉学科の定員充足の方策を検討する。

平成 25 年度末に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画を着実に実施するとともに、PDCA の実効性を高める。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

学園の消費収支は、平成 23、24 年度の支出超過から平成 25 年度には収入超過へと転じ、帰属収支は、平成 23 年度は支出超過であったものの、平成 24、25 年度は収入超過となっている。

平成 25 年度の消費収支が収入超過に転じた理由は、自己資金で全額賄っていた短大の新校舎の建築及び高校校舎の建替えが完了したためである。平成 24 年度の帰属収支が収入超過に転じた理由は、大学の新学部で 4 学年全ての学生が揃ったことによる学生生徒等納付金の増額と、平成 20 年度に策定した経営改善 5 か年計画に基づいて徹底的な経費の節約に努めたことによるものである。

短大の平成 23、25 年度の消費収支及び帰属収支は収入超過であったが、平成 24 年度は支出超過であった。これは、新校舎建築による基本金組入額の増加及び既存校舎の取り壊しによる資産処分差額が発生したためであり、経常的な収支構造の悪化によるものではない。短大の消費収支は、過去 20 年以上にわたって、校舎の増改築があった年度以外は収入超過であり、学園の経営を支えてきている。

平成 25 年度の貸借対照表における学園の総資金に占める自己資金の割合（自己資金構成比率）は、90.1%と高い水準にあり、また、短期借入金及び長期借入金もなく、財政的には安定している。

平成 20 年度から 25 年度にかけて、大学の新校舎建築に 13.8 億円、高校の建替えに 13.1 億円、短大の新体育館・学生ホール、新講義棟の建築に 20 億円の投資を行ったが、その全額を自己資金で賄った。その結果、運用資産（特定資産・有価証券・現金預金・未収入金の合計額）は平成 25 年度末で 34.8 億円となった。使途を特定されている資産を除いても学園を維持するのに十分な額を保有しており、健全な財務状況にある。

退職給与引当金は、期末要支給額の 100%を基に、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上し、本引当金と同額を退職給与引当特定資産として保有している。

資産運用は、「学校法人富山国際学園寄附行為」、「学校法人富山国際学園経理規程」及び「学校法人富山国際学園資産運用規程」に基づき、法人本部が一括して銀行大口定期預金及び元本リスクの少ない債券等により行っている。

短大の帰属収入に対する教育研究経費比率は、平成 23 年度は 22.2%、平成 24 年度 28.3%、平成 25 年度は 23.9%となっている。

平成 25 年度の短大の資金収入 966 百万円に対する、教育研究経費、教育研究用の施設設備及び図書等の学習資源の支出合計額 299 百万円（校舎改築工事分を除く）の割合は 30.9%となっており、資金の配分は適切に行われている。

過去 3 年間の短大の入学定員充足率は、平成 24 年度 107.0%、平成 25 年度 106.1%であったが、平成 26 年度は 94.8%で定員割れとなった。これは、従来、福祉学科の定員未充足分を他の学科で補ってきたが、平成 26 年度は、他の学科においてもほぼ入学定員どおりの入学者数であったためである。なお、福祉学科では、平成 20 年度以降、受験者数が定員を満たしていない。職業訓練委託生や介護雇用プログラムを利用する学生などを積極的に受け入れるなどしているものの、入学定員充足率は、平成 24 年度 85.7%、平成 25 年

度 64.3%、平成 25 年度 62.9%となっており、定員充足が大きな課題となっている。

現在のところ、学園全体では、短大をはじめとして収容定員を充足しており、財務上特段の支障はないが、今後、大学の一部学部の定員未充足や全国的な短大離れの状況に鑑みると、速やかに対応策を講じ、さらなる財務の健全化に努めなければならない。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

平成 26 年度に入学定員を満たせなかったことから、平成 27 年度入試に向けての対策及び福祉学科の定員充足が課題である

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

短大を取り巻く環境は、少子化による 18 歳人口の減少、県内高校生の県外への大学・短大への流出など厳しい状況にある。

10 年前には 2 倍を超えていた出願率は、過去 5 年間は 1.5 倍前後で推移し、平成 26 年度には 1.3 倍に低下した。また、入学定員 345 名に対する入学者数は、10 年前には 400 名を超えていたが、近年は 350 名前後で推移し、平成 26 年度は 327 名となり、入学定員を下回った。なお、福祉学科は、平成 20 年度以降入学定員を充足していない状況が続いている。

平成 26 年 3 月に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画では、平成 27 年度以降の入学者数をこれまでの実績を基に定員の 106%とし、福祉学科の定員未充足を他の学科で補充することを前提に、平成 30 年度には人件費比率 59.2%、帰属収支差額比率 5.3%としている。今後、この新・経営改善計画を着実に実施するとともに、PDCA の実効性を高め、短大の発展に繋げなければならない。

短大は、平成 26 年度入学者の 97.9% (327 名中 320 名) が県内出身者であり、平成 25 年度就職希望者の 96.4% (334 名中 322 名) が県内に立地している企業や施設に就職するなど、地域に密着している。また、教育の重点策の一つとして、学生に積極的に資格を取得させるなど、実践的能力の育成に全力を注いでいることなどから、県内企業及び施設からの求人申込みも多く、高い評価を得ている。今後もこの評価をより高めていく必要がある。

校舎に関しては、一部の校舎は建築後 40 年以上経過していることから、必要に応じて修繕等を行っているものの、今後とも、学生の学習環境を改善するよう努めていく必要がある。

毎年の事業の執行については、法人の予算編成方針に基づいて各部各学科等で事業計画及び予算案を作成し、本部の査定を受けて編成している。

また、人事計画は人件費の増加を招かないよう計画的に行っている。

学生募集対策は、毎年 4 月に入試管理委員会で基本方針を決定している。平成 26 年度入試は、推薦入試の志願者数が対前年比 25%減と募集人員を大きく下回ったことから、平成 25 年 12 月以降、一般入試等の志願者を増やすために臨時の広報や高校訪問を実施した。その結果、福祉学科を除いて入学定員を確保したものの、短大全体の入学定員を確保することはできなかった。ただし、短大の収容定員充足率は 100.7%であり、定員管理と経費

のバランスはとれている。

施設整備については、一部の校舎で耐震化、バリアフリー化がなされておらず、老朽化した校舎を改修、改築する必要がある。

学園及び短大の経営情報については、毎年 5 月発行の『学園報』に各学校別の予算、入学者数、就職者数を、10 月発行の『学園報』に各学校別の決算状況を掲載し、全教職員に配布している。また、学園全体の事業報告書、資金収支決算書、消費収支決算書、貸借対照表、監事の監査報告書、財務比率推移表、決算額推移表、学校別の消費収支決算書をウェブページで公開している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

平成 25 年度末に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画を着実に実施するとともに、PDCA の実効性を高めていく必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 自己点検・評価の要約

理事長は、建学の精神及び教育の理念・目的を深く理解し、学校法人の代表として業務を総理し、法人の管理運営にリーダーシップを発揮している。

理事長は、私立学校法及び学校法人富山国際学園寄附行為に基づいて理事会及び理事会の諮問機関である評議員会を開催し、重要議題を審議・評議し、同様に寄附行為に基づいて監事の監査を受けている。

学園の最高意思決定機関である理事会は、法人及び各学校の重要業務に関する諸案件を審議・議決し、これらの審議・議決を通して、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事は、学校法人の目的、学園の建学の精神を理解している。

学園は、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、教育情報、事業報告、財務情報をウェブページや『学園報』などを通じて広く公開し、ステークホルダーへの説明責任を果たしている。

学長は、理事会の選考を経て理事長から任命され、的確な判断に基づく方針等を示し、教職員に対する指導力を発揮している。ただし、富山国際大学長を兼務していることから、副学長を置いて業務を補完している。今後とも学長を補佐するために設置された、学長、副学長、教務部長、学生部長及び事務部長で構成される五者会議等を通じて、適時的確な情報を学長に提供していく必要がある。

教授会は、毎月1回定例会議として開催されており、建学の精神に則して各学科・専攻科の3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）並びに学習成果を定め、教育課程、入学者選抜、卒業認定、学生の休学・退学、学生の指導・賞罰、学則及び諸規程の制定・改廃等について審議している。

監事は、理事会に出席し、監事の立場で意見を述べ、法人の業務及び財産の状況について、監査報告書を作成し、事業報告案を確認し、理事会に報告している。

理事会の諮問機関である評議員会は、私立学校法の規定に基づき、諮問された重要案件について評議し、その結果を踏まえて理事会で議決されている。

法人は、日常的な出納業務を円滑に実施し、資産及び資金の管理と運用を安全かつ適正に行っている。

学園創立50周年記念事業寄附金を学生用諸設備の充実に充てることとしており、その具体化については、平成26年度中に検討することとしている。

評議員会における評議や監事による監査は適切に行われており、公認会計士監査も含めて、本学園のガバナンス体制は確立されている。また、法令で定められた情報開示も適切に行われており、ステークホルダーに対する説明責任を果たしている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画

学長は、富山国際大学長を兼務していることから、今後とも五者会議やその他の手段等により、常に適時的確な情報を学長に提供する。

収支見通しについての新・経営改善計画のうち、教務関係の具体的な計画については、平成26年度に策定する。なお、施設整備計画については、学園の財務状況を見ながら慎重に検討を進める。

学園創立 50 周年記念事業寄附金を財源とする学生用諸設備の充実については、平成 26 年度中に具体化し、平成 27 年度以降順次整備していく。

[テーマ]

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

理事長は法令を順守して理事会を統率し、4 つの学校を擁する学校法人の代表として業務を総理し、法人の管理運営にリーダーシップを発揮している。

理事長は、高等教育機関における豊富な経験と高い見識により、建学の基本（建学の精神）及び教育理念・目的については誰よりも深く理解し、学園の発展に尽力している。

この建学の精神及び教育理念・目的を具現化するために、様々な機会に建学の精神を説いている。

理事長は、常に新しい情報の収集に努め、学園内の各学校が置かれている現状を把握するとともに、絶えず将来ビジョンを構想している。年に 2 回発行される『学園報』の巻頭言では、建学の精神を説くとともに、学園が置かれている現状と将来の方向に関する理事長の所信が表明されている。

また学園内の連携を強化して、教学面での相乗効果を高めるとともに、経営の安定化を図ることを目指してリーダーシップを発揮している。

学園内の理事・評議員から構成される富山国際学園学内理事評議員会議は、理事長を補佐し、重要事項を協議することを目的に毎月開催されている。これによって、学園内の情報の共有化と迅速な意思決定が可能となるなど、理事長のリーダーシップが一段と強化されている。

理事長は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事会及び理事会の諮問機関である評議員会を開催し、重要議題を審議・評議し、同様に寄附行為に基づいて監事の監査を受けている。

理事長は、学園の最高意思決定機関である理事会を統率して、本学園を適切に運営している。理事会は、私立学校法第 38 条及び寄附行為第 11 条の規定に基づいて、学園関係者だけでなく、自治体関係者、有識者、企業関係者等により幅広く組織され、様々なステークホルダーの見識を集約している。

理事会では、学園の経営方針、経営計画、学則の改正、諸規定の整備、予算・決算、事業計画・報告、人事等の、法人及び各学校の重要業務に関する諸案件を審議・議決し、理事の職務の執行を監督している。これらの審議・議決を通して、理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事においては、寄附行為第 3 条に規定されている学校法人の目的を理解するとともに、学園の建学の精神を理解している。

学園は、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、教育情報、事業報告、財務情報をウェブページや『学園報』などを通じて広く公開し、ステークホルダーへの説明責任を果たしている。

学校教育法第 9 条の欠格事由は、寄附行為第 10 条第 2 項第 3 号により準用している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

特になし。

〔区分〕

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

富山国際学園は、寄附行為に記載された学園の使命を果たすために、富山国際大学、富山短期大学、富山国際大学付属高校、富山短期大学付属みどり野幼稚園の4つの学校を設置している。理事長は法令を遵守して理事会を統率し、これらの学校を擁する学校法人全般の管理運営にリーダーシップを発揮している。

理事長は、北海道大学を退官した後、平成3年に富山女子短期大学教授兼教務部長並びに富山国際学園理事として着任し、平成5年に2代目理事長の跡を継いで理事長に選任された。以来21年間、富山国際学園を代表して、その業務を総理している。その間には、富山国際大学、富山短期大学の学長も歴任した。

理事長は初代理事長の子息として、富山女子短期大学の設立の経緯を熟知している。

昭和37年の設立趣意書に明記された「人間愛を基調とした高い知性、広い教養、健全にして豊かな個性と、社会性に富む調和のとれた全人的な婦人形成」なる建学の基本（建学の精神）及び教育理念・目的については誰よりも深く理解し、学園の発展に尽力している。

この建学の精神及び教育理念・目的を具現化するために、各学校の入学式の式辞や、学園の全教職員が集う仕事初めでの年頭所感等で、常に建学の精神を説いている。また、年2回発行される『学園報』の巻頭言では、毎回、建学の精神を説くとともに、学園が置かれている現状と将来の方向に関する理事長の所信が表明されている。

理事長は、その経歴から、大学や学校法人の管理運営を熟知しており、常に新しい情報の収集に努め、学園内の各学校が置かれている現状を把握するとともに、絶えず将来ビジョンを構想している。

また学園内の連携を強化して、教学面での相乗効果を高めるとともに、経営の安定化を図ることを目指してリーダーシップを発揮している。常々教職員には、各学校が自立して運営していくこと、各学校がお互いに協力し合うこと、教職員間で協力し合うこと、の3点を強調している。

学園内の理事・評議員から構成される富山国際学園学内理事評議員会議（平成25年5月までは、富山国際学園連絡協議会）は、理事長を補佐し、重要事項を協議することを目的に毎月開催されている。これによって、学園内の情報の共有化が一層進むとともに、法人の意思決定が迅速になり、そのプロセスがより明確になったことから、理事長のリーダーシップが一段と強化されることになった。

理事長は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事会及び理事会の諮問機関である評議員会を開催し、議題を審議・評議している。同様に寄附行為に基づき、監事の監査を受け、会計年度終了後2カ月以内に理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事長は、学園の最高意思決定機関である理事会を統率して、本学園を適切に運営している。理事会は、私立学校法第38条及び寄附行為第11条の規定に基づいて選任された20

名の理事をもって組織されている。理事会は、学園関係者だけでなく、自治体関係者、有識者、企業関係者等により幅広く組織され、様々なステークホルダーの見識を集約している。

理事会は、寄附行為に基づいて運営され、理事長が議長となって年 2 回、定例的に開催されている。理事会では、学園の経営方針、経営計画、学則の改正、諸規定の整備、予算・決算、事業計画・報告、人事等の、法人及び各学校の重要業務に関する諸案件を審議・議決し、理事の職務の執行を監督している。これらの審議・議決を通して、理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事においては、寄附行為第 3 条に規定されている学校法人の目的を理解するとともに、学園の建学の精神を理解している。

学園は、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、教育情報、事業報告、財務情報をウェブページや『学園報』などを通じて広く公開し、ステークホルダーへの説明責任を果たしている。

学校教育法第 9 条の欠格事由は、寄附行為第 10 条第 2 項第 3 号により準用している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

特になし。

〔テーマ〕

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づいて所属教職員を統督し、運営協議会、教授会、人事委員会、各種委員会及び事務組織等を統率して、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」及び「富山短期大学学長選考規則」に基づいて、理事会の選考を経て理事長から任命されている。

学長は、富山県立大学長等を歴任し、高等教育機関における豊富な経験と高い見識に加えて高潔な人格を備え、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解し、本学の教育研究並びに学習成果の向上・充実に向けて努力している。

学長は富山国際大学長を兼務しているので、副学長を置いて業務を補完し、学長、副学長、教務部長、学生部長及び事務部長で構成される五者会議を毎週開催して学長を補佐しており、今後とも適時的確な情報を提供する必要がある。

学長は、教育活動及び管理運営の全般に関わって審議する教授会や運営協議会をはじめ、人事委員会等の主要な委員会の議長となり会議を主催している。

教授会は、毎月1回定例会議として開催されている。教授会に諮る議案は、学長、副学長、各部・次・課長、各学科・専攻科長等から構成される運営協議会においてあらかじめ審議し、事前に全教職員に周知して、業務運営が円滑に行われるよう努めている。

教授会では、建学の精神に則して各学科・専攻科の3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）並びに、学習成果を定め、教育課程、入学者選抜、卒業認定、学生の休学・退学、学生の指導・賞罰、学則及び諸規程の制定・改廃等について審議している。なお教授会の議事録は事務部において作成している。

教授会のほかに、管理運営に関する事項を専門的に審議するために各種委員会を設置し、規程に基づいてそれぞれの所管事項を専門的に審議するとともに適切に運営している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学長は、富山国際大学長を兼務していることから、五者会議やその他の手段等により常に適時的確な情報の提供に努める。

〔区分〕

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」第5条第3項に基づいて、所属教職員を統督し、運営協議会、教授会、人事委員会、各種委員会及び事務組織等を統率するなど、本学の運営に関する業務全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」第5条第2項及び「富山短期大学学長選考規則」に基づいて、理事会の選考を経て理事長から任命されている。

学長は、富山県立大学長等を歴任した後、平成19年に学園の学事顧問として着任し、平成24年度から本学学長に就任している。高等教育機関における豊富な経験と高い見識

に加えて高潔な人格を備え、各種の会議では、教職員の活発な発言を促し、円滑な議事を進めながら的確な判断・方針を提示する等、常に教職員に対する指導力を発揮している。また、教育研究並びに学習成果の向上・充実に向けて、科研費や文部科学省の補助金等外部資金の積極的な獲得を促すなど、教職員の意識改革にも努めている。

学長は富山国際大学長を兼務しているので、副学長を置き業務を補完し、学長、副学長、教務部長、学生部長及び事務部長で構成される五者会議を毎週開催して、学長を補佐している。学長は、副学長、各部長との情報の共有に努め、必要に応じて的確な指示を出している。

学長は、教育活動及び管理運営の全般に関わって審議する教授会や運営協議会をはじめ、人事委員会等の主要な委員会の議長となり会議を主催している。

教授会は、毎月1回定例会議として開催されており、学長が必要と認めたときは、臨時に開催している。教授会に諮る議案は、短大の学長、副学長、各部・次・課長、各学科・専攻科長等から構成される運営協議会においてあらかじめ審議し、事前に全教職員に周知して、業務運営が円滑に行われるよう努めている。

教授会では、建学の精神に則して各学科・専攻科の3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）並びに、学習成果を定め、教育課程、入学者選抜、卒業認定、学生の休学・退学、学生の指導・賞罰、学則及び諸規程の制定・改廃等について審議している。なお教授会の議事録は事務部において作成している。

教授会のほかに、管理運営に関する事項を専門的に審議するために各種委員会を設置している。人事委員会、運営協議会、入試管理委員会、自己点検・評価委員会、教務委員会、学生委員会等や学園本部で設置されている委員会も含めて18の委員会を設置し、規程に基づいてそれぞれの所管事項を専門的に審議するとともに適切に運営している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

学長は、富山国際大学長を兼務していることから、五者会議やその他の手段等により常に適時的確な情報を提供する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅳ-C ガバナンス**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

監事の監査は適切に行われている。監事は理事会に出席して決算の監査報告を行い、法人の業務及び財産状況について、監査報告書を作成し、事業報告案を確認して理事会に報告している。

理事会の諮問機関である評議員会は、私立学校法の規定に基づき、諮問された重要案件について評議し、その結果を踏まえて理事会で議決されている。

法人は、日常的な出納業務を円滑に実施し、資産及び資金の管理と運用を安全かつ適正に行っている。

法人及び本学を含む各学校は、平成 26 年度を初年度とする収支見通しについての新・経営改善計画を策定している。法人は、事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示し、本学は、内示された予算に従って適正に執行している。法人は、日常的な出納業務を円滑に実施し、資産及び資金の管理と運用を安全かつ適正に行っている。なお、収支見通し以外の計画については、今後、教務関係及び施設整備等の具体的な計画を策定する必要がある。

評議員会における評議や監事による監査は適切に行われており、公認会計士監査も含めて、本学園のガバナンス体制は確立されている。ただし、出席率の低い評議員の出席率を高める必要がある。

また、法令で定められた情報開示も適切に行っており、ステークホルダーに対する説明責任を果たしている。

なお、教育環境の充実を目的に募集した 50 周年記念事業寄附金を財源とする具体的な計画を策定する必要がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

収支見通しについての新・経営改善計画は策定されているが、教務関係の計画が未策定のため早急に策定する。なお、施設整備計画については、学園の財務状況を見ながら慎重に検討を進める。

50 周年記念事業寄附金を学生用諸設備の充実に充てることとしており、その具体化については、平成 26 年度中に検討する。

[区分]

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**(a) 自己点検・評価に基づく現状**

監事は、理事会において選出された候補者（理事、評議員又はこの法人の教職員以外の者）のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が 3 人選任している。

監事は、決算時の監事監査において、学園本部事務局及び監査法人の公認会計士と意見交換を行い、法人の業務及び財産の状況について監査し、年 2 回開催される定例理事会及び適宜開催される臨時理事会に出席して監事の立場で意見を述べている。

また法人の業務及び財産の状況については、毎会計年度、監事監査を経て監査報告書を作成し、事業報告案を確認して理事会に報告している。本報告書は当該会計年度終了後 2

ヵ月以内に理事会と評議員会に提出している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

特になし。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

理事会の諮問機関である評議員会は、寄附行為の規定に基づいて通常年 2 回開催されている。

理事は、「寄附行為」により、20 人以上 26 人以内を置くことと定められており、現在は 20 人が選出されている。評議員は、「寄附行為」により 41 人以上 53 人以内と定められており、現在 42 人が選出されている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。

運営に関しては、私立学校法第 42 条の規定に基づき、財務関係に関する事項、事業計画、寄附行為に関する事項等の重要案件はすべて評議員会に諮問され、その結果を踏まえて理事会で議決している。

決算については、理事会に諮ったのち評議員会で十分に意見を伺っており、ガバナンスは機能している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

特になし。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価に基づく現状

平成 21 年度から平成 25 年度までの法人及び富山国際大学の中期計画が終了した。

法人及び本学を含む各学校は、平成 26 年度を初年度とする収支見通しについての新・経営改善計画を策定し、理事会で承認されている。

法人は、各学校から毎年 12 月に提出される事業計画案及び予算案をとりまとめ、ヒアリング、査定を経て最終予算案を編成し、年度末に開かれる理事会・評議員会に諮っている。決定された事業計画及び予算は速やかに各学校に通知され、法人は事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示している。各学校は内示された予算に従って、日常的に予算執行状況を確認するなど適正に執行している。

法人は、日常的な出納業務を円滑に実施して、毎月資金収支試算表を作成し、会計責任者は必要に応じて理事長に報告している。

また、年 1 回事業報告書案を確認し、決算案等の計算書類及び財産目録等を提出して、学校法人の経営状況及び財政状態が適正に表示されている旨理事会に報告している。

法人は、公認会計士の監査を受け、その監査意見に対し適切に対応している。

法人の資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、適切な会計処理方法に基づいて、資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録し、安全かつ適正におこなっている。

評議員会に諮問し理事会で承認された、教育環境の充実を目的に募集した学園創立 50

周年記念事業寄附金の使途を具体化する際には、事前に理事会に諮ることとなっている。
学校債の発行は行っていない。

法人は、私立学校法に基づきウェブページに資金収支計算書等財務情報を掲載し、本学の
教育研究情報についても、学校教育法に基づいて本学のウェブページに掲載している。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

収支見通しについての新・経営改善計画は策定されているが、教務関係及び施設整備等
の具体的な計画が策定されていないので、策定する必要がある。

教育環境の充実を目的に募集した学園創立 50 周年記念事業寄附金を財源とした具体的
な事業計画を策定する必要がある。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

(a) 自己点検・評価に基づく現状

本学は建学以来、地域社会の維持・発展を担う「知性・教養・個性を備えた人材」を育成し、富山の社会と文化の発展に貢献することを社会的使命としてきた。

平成 19 年 5 月、富山国際学園（富山国際大学及び富山短期大学）は富山市との間で、地域が抱える課題に迅速に対処し、個性豊かな活力あふれる地域社会の創造・発展に寄与することを目的に「連携に関する協定書」を締結した。

平成 25 年 9 月、地域連携の総合窓口として地域住民、NPO、産業界、行政等と連携を深め、地域文化及び産業の振興、地域社会の活性化・発展に貢献することを目的として「富山短期大学地域連携センター」を設置した。

平成 26 年 2 月には富山市と地域福祉の増進や子ども・子育て支援、食育支援等の分野における具体的な連携方策について協議し、富山市福祉奨学資金給付事業において対象学生を受け入れるなど、緊密な協力を図ることとした。

公開講座等の実施は、平成 25 年度前期までは、「生涯学習センター」が中心に担ってきたが、学内の組織改編により、「ボランティア・地域活動センター」とともに発展改組した地域連携センターが担当することとなった。

県民カレッジや地方自治体との連携講座をはじめ、富山国際学園のサテライト・オフィスを活用しての講座など、広く県内各地で開催するスタイルが特徴の一つとなっている。また本学の附属幼稚園や学園を母体として設立された社会福祉法人が運営する保育園の保護者を対象とした講座も開催している。

学科ごとにそれぞれ関係の深い行政部門や商工業、教育機関及び文化団体と交流を持ちながら、事業を共催あるいは協力関係のもとで実施するなど、具体的な成果につながっている。教育機関との連携の一端を表すものとして、高校等への出前講座にも積極的に取り組んでいる。

平成 19 年度に、学内にボランティア・地域活動センター（現：地域連携センター）を設け、学生の人間力向上の手段として、ボランティア活動への参加を推奨する取り組みを、全学を挙げて実施してきている。同時に、高等教育機関としての地域貢献にもつながっている。

学生のみならず教員も、学生のボランティア活動の引率や指導、あるいは学生とともにボランティア活動に出向いたり、学生のボランティア活動の事後報告にコメントを書いたりして、地域貢献活動に年間を通して携わっている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

本学の単独開催での講座の場合は特に受講者の募集に課題があり、広報手段や広報期間に工夫が求められる。

学科ごとで行う恒例のボランティア活動はあるが、新たな取り組みの開拓が少ない。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

公開講座等の受講者の募集については、これまで以上に新聞やテレビ、ラジオなどを利用しより効果的に行っていく。本学のウェブページでの広報はすでに取り組んでいるが、広く受講者に周知するために募集期間の拡大も行っていく。

地域連携センターの現状

(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放

公開講座は、平成 25 年 9 月までは生涯学習センターが担当してきたが、地域住民、産業界、行政等と連携を深め、地域社会に貢献することを目的に組織を改編し、「地域連携センター」を設立した。平成 25 年度に実施された地域社会に向けた富山短期大学及び富山県内市町との連携による公開講座、一般を対象とした正規授業の開放等の実績は以下のとおりである。

1) 富山短期大学公開講座

①県民カレッジ連携講座 創立 50 周年記念富山短期大学公開講座 -Part1-

学園創立 50 周年記念事業の一環として、県民カレッジとの連携により平成 25 年度より実施し、2 日間で 4 講座開講している。本学近隣地区の住民及び県内の滑川市福寿大学の受講生に呼びかけ、地域とともに歩いていく公開講座を地元との密接な連携により運営している。実施状況は以下のとおりである。

講座テーマ 「富山の魅力、再発見」

日程	講師所属学科・職名	講座テーマ	受講者数
11 月 30 日(土)	幼児教育学科・教授	子育てのいま・未来	39 名
	食物栄養学科・教授	ホタルイカの脂肪肝予防作用	
12 月 7 日(土)	経営情報学科・教授	矢口新と富山女短	31 名
	福祉学科・教授、准教授	富山の福祉を切り拓いた女性たち	

②富山国際学園サテライト・オフィス 公開講座

サテライト・オフィスは、富山駅前ビル 3 階にあり、平成 22 年のオープンから、4 年目を迎えた。学科の専門的な特徴を生かした講座を一般市民に無料で開講している。実施状況は以下に示すとおりである。

講座テーマ：「とっさのための在宅介護」

日程	講師所属学科・職名	講座テーマ	受講者数
11 月 16 日(土)	福祉学科 准教授、講師	息子・娘・お嫁さんにお勧めしたい介護非常袋	11 名
11 月 17 日(日)		親子で体験あつまり介護教室	3 名

③県民カレッジ連携講座 富山市八尾会場

八尾地区の住民を対象に 4 学科の講師により長年開講しており、受講生の満足度が高い。平成 25 年度までは八尾教育行政センター生涯学習係の協力のもとで運営してき

たが、平成 26 年度からは本学だけの運営になる。実施状況は以下に示すとおりである。

講座テーマ：うるおいのある暮らしを求めて

日程	講師所属学科・職名	内容	受講者数
9 月 6 日(金)	幼児教育学科・教授	音楽で若返る	20 名
9 月 13 日(金)	福祉学科・准教授	ふれあうことから始める認知症ケア	20 名
9 月 20 日(金)	経営情報学科・教授	海外旅行で役立つ一言	16 名
9 月 27 日(金)	食物栄養学科・講師	子どもの心の発達	17 名

④富山短期大学附属みどり野幼稚園 公開講座

附属幼稚園の年少・年中園児及び保護者を対象にした公開講座の実施状況は以下のとおりである。

講座テーマ：楽しく子育て

日程	講師所属学科・職名	内容	受講者数
6 月 8 日(土)	食物栄養学科・講師	おやつづくり（年中親子）	27 名
	幼児教育学科・講師	音楽表現遊び（年少親子）	37 名
9 月 10 日(火)	経営情報学科・教授	デジタル写真で作るオリジナルな年賀状	15 名

⑤富山国際学園福祉会 にながわ保育園 公開講座

保育園の年少・年中園児及び保護者を対象にした公開講座の実施状況は以下のとおりである。

講座テーマ：楽しく子育て

日程	講師所属学科・職名	内容	受講者数
2 月 17 日(月)	幼児教育学科・講師	音楽表現遊び（3 歳児親子）	70 名
2 月 18 日(火)	食物栄養学科・准教授	おやつづくり（4 歳児親子）	58 名

2) 県内市町との連携による公開講座

①高岡市生涯学習センター連携講座 創立 50 周年記念富山短期大学公開講座・Part2-

高岡市生涯学習センターとの連携により、本学での Part 1 に続くものとして以下のとおり実施している。

テーマ：「富山の魅力、再発見」

日程	講師所属学科・職名	内容	受講者数
1月25日(土)	経営情報学科・教授	高岡の近代の俳句 ―越友会の人々、山口花笠と 浦島孤島を中心に―	18名
2月8日(土)	食物栄養学科・講師	学校給食と食育	18名
2月15日(土)	福祉学科・教授	地域福祉によるまちづくりの取り組み―富山県における社会福祉協議会の実践の歩みと現在―	18名
2月22日(土)	幼児教育学科・教授	子育て力を高める祖父母力	18名

②滑川市福寿大学

滑川市との連携により 5 講座を開講している。受講生は福寿大学と位置づけられ高齢の方が多く、熱心で毎年多数受講されている。学科の専門性を生かした内容でわかり易く、暮らしに役立つ内容になっている。実施状況は以下のとおりである。

日程	講師所属学科・職名	内容	受講者数
5月24日(金)	食物栄養学科・教授	ボケないための脳トレ法	75名
6月28日(金)	経営情報学科・准教授	GPS 技術入門	72名
7月12日(金)	福祉学科・教授	郷土料理に学ぶ先人の知恵	73名
8月23日(金)	福祉学科・教授	よりよく生きる	47名
9月13日(金)	幼児教育学科・准教授	生涯発達と健康	67名

3) 正規授業の開放

①専攻科食物栄養専攻「公衆栄養学特論Ⅰ」の公開授業

本学の非常勤講師が担当している専攻科食物栄養専攻「公衆栄養学特論Ⅰ」の授業を平成 25 年 6 月に受講料無料で開放している。

(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動

1) 行政

①富山市「悠久の森フェスタ」における食育 SAT システムによる栄養指導

食物栄養学科・専攻科の学生及び教職員が平成 21 年度から毎年、富山市ファミリーパークで開催される「悠久の森フェスタ」で、食育 SAT システムによる栄養指導を行っている。富山市民はじめ県民一人ひとりが生涯、健康に過ごすための食事のアドバイスを行い参加者から好評を得ている。

【注】食育 SAT（サット）システムとは、対象者が食べた料理の実物大のフードモデ

ルを選んでセンサーボックスに乗せるだけで、瞬時にその食品を組み合わせた栄養価を計算し、モニター画面上で自分の食事が確認できるもので、改善すべき栄養指導やアドバイスを行う「体験型」栄養教育システムのことである。各種学校、市町村の保健教室などあらゆる栄養指導・教育に活用されている。

②介護福祉士養成校と高校教諭との連絡協議会

富山県補助事業として、養成校と高校との相互理解と連携を深めるために開催している。会議には毎回、富山県厚生企画課からも出席を得、助言や情報提供を受けている。

2) 商工業

①親子で楽しむ料理教室

食物栄養学科の教職員及び学生により、JA とやまが主催の親子で楽しむ料理教室を本学の調理実習室で毎年実施している。

②授業の一環としての特別外部講師による授業

食物栄養学科の「調理学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、専攻科の「調理学特論Ⅱ」・「臨床医学Ⅰ」、経営情報学科の「キャリアデザイン講座」・「キャリア支援講座」等では、授業の一環として外部団体や企業の協力のもとで授業運営が行われている。

たとえば、調理学実習では富山県漁業協同組合連合会から富山県鮭商生活衛生同業組合の鮭職人を講師として派遣してもらっているほか、新湊漁協女性部の方々の協力により、毎年12月に「魚の裁き方講習会」を実施している。

経営情報学科のキャリア講座では、企業から講師を迎えて、就職活動に向けてグループワーク・自己分析などを行い、自己の職業観やキャリア観の形成を通じて就職活動に結びつく内容を学んでいる。

③福祉用具アイデア作品コンクール

毎年、富山県社会福祉協議会による標記事業に福祉学科の学生全員が応募をしている。入賞もさることながら、あくまでも介護福祉士を目指す者として、自立の援助と介護負担の軽減を身近な材料を使って創意工夫することを、ねらいとして位置づけている。

3) 教育機関

①富山県内高等学校への出張授業

富山県内の高校（県立43校、私立10校、計53校）に教員が出張授業に出かけている。高校の希望により該当学科の教員が高校生及び保護者を対象に大学の模擬授業を行っている。高校生一人ひとりの進路選択の手がかりとし、大学での学びの一端に触れることにより、本学に対する関心・意欲を高めることを目的としている。授業内容は、各学科の専門分野を高校生向けに設定している。福祉学科では、中学校への出前講座も行っている。出張授業後は、授業内容のテーマ、概要、所見を記した実施報

告書を教員が提出している。

以下は平成 25 年度の出張授業実績である。

平成 25 年度 出張授業実績

日程	高校	対象	講師所属学科・職名	参加者数
6 月 3 日 (月)	石動高校	2 年生	福祉学科・教授	24 名
6 月 11 日 (火)	雄山高校	1～3 年生	福祉学科・教授	278 名
6 月 29 日 (土)	氷見高校	1～3 年生・保護者	食物栄養学科・講師	69 名
7 月 4 日 (木)	石動高校	1～3 年生	食物栄養学科・教授	76 名
			幼児教育学科・准教授	85 名
7 月 4 日 (木)	滑川高校	1～3 年生	食物栄養学科・講師	16 名
			幼児教育学科・講師	23 名
7 月 25 日 (木)	南砺福光高校	1～3 年生	食物栄養学科・講師	19 名
11 月 18 日 (月)	上市高校	2 年生	福祉学科・准教授	17 名
11 月 19 日 (火)	上市高校	2 年生	福祉学科・准教授	19 名
12 月 5 日 (木)	水橋高校	2 年生	幼児教育学科・講師	27 名
			経営情報学科・教授	35 名
12 月 6 日 (金)	中央農業高校	3 年生	幼児教育学科・教授	18 名
12 月 13 日 (金)	八尾高校	1・2 年生	食物栄養学科・教授	27 名

②幼稚園教諭・保育士等からの育児相談・保育実践相談

幼児教育学科の幼児教育センターに設けられている育児相談・保育実践相談部門では、乳幼児の保護者、幼稚園教諭・保育士等から平成 25 年度には約 20 件の相談があった。

4) 文化団体等

①福祉・介護の関連団体

富山県老人福祉施設協議会、富山県介護老人福祉施設協議会、富山県ホームヘルパー協議会、富山県介護福祉士会、富山県社会福祉協議会といった関連団体と、それぞれの事業やイベントを通じて継続的に交流をしている。

(3) ボランティア活動等を通じて地域貢献

1) 学生のボランティア活動

ボランティア・地域活動センター（平成 25 年度後期から組織改編により、地域連携センターに改称）を設け、Web ボランティア手帳というシステムを活用したコーディネートを行っている。

学生のボランティア活動での感想や成果を全学で共有することでボランティア活動の意義や楽しさなどを知ってもらい、参加意欲の啓発につなげるべく、学科及び学年

ごとで最も 1 年間での活動回数の多い学生を表彰する「ボランティア賞」も継続して実施している。表彰式では、受賞者が 1 年間の活動から得られた成果を発表している。新入生対象のガイダンスでも発表の機会を設け、本学の学びを特徴付ける一つとして、また本学の社会的な使命を果たす手段の一つとして、学生の主体的なボランティア活動への参加を促している。

平成 25 年度の学科別参加率の実績は次のとおりである。依頼件数 308 件に対し、参加件数 106 件、対応率 34.4%である。なお、全学での平均参加率では 41.9%、1 年生平均 59.7%、2 年生平均 24.1%となっている。

平成 25 年度学科別ボランティア活動参加状況

学科・学年		全学生数 (名)	参加人数 (名)	参加率 (%)	学科平均 (%)	延人数 (名)	学生1人 あたり 参加回数 (回)
食物	1年	89	40	44.9	32.1	63	1.6
	2年	88	17	19.3		21	1.2
専攻科	1年	16	8	50.0	36.1	15	1.9
	2年	18	4	22.2		4	1.0
幼教	1年	87	46	52.9	32.5	65	1.4
	2年	91	11	12.1		15	1.4
経情	1年	132	75	56.8	38.2	177	2.4
	2年	112	22	19.6		36	1.6
福祉	1年	48	45	93.8	70.5	178	4.0
	2年	55	26	47.3		26	1.0
全学生数、平均参加率		736	294	41.9	41.9	600	2.0

2) 教職員のボランティア活動等（地域貢献・社会貢献活動）

食物栄養学科ならびに専攻科食物栄養専攻の教職員は、公開講座のほか、「悠久の森フェスタ」に、学生とともに教員も毎年参加し、食育 SAT システムによる栄養指導を来場者に行っている。

幼児教育学科、経営情報学科、福祉学科の教職員は、地域連携センターとの連携のもとで、年間を通じて各種の公開講座を開催している。

各学科・専攻科の現状

①食物栄養学科

食物栄養学科の地域社会へ向けた活動としては、毎年、県や市町からの食に関する行事への参加協力依頼がある。また、管理栄養士国家試験準備講習会、公開特別講演会等を実施している。また、各種料理コンテストなどの審査員や学会発表の座長を務めるなど多方面で行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。さらに、「悠久の森フェスタ」、富山県主催の「食と安心・安全」フォーラムなどでは、学生とともに教員が参加し食育 SAT システムによる栄養指導を行っている。

②幼児教育学科

地域社会に向けた公開講座や授業開放を実施している。平成 25 年度で第 41 回を迎えた幼児教育研究会の開催など、保育現場との共同研究や、保育者を対象とした研修を行っている。教員は、地方自治体の審議会・委員会のメンバーとして地域課題の解決に貢献するよう努めている。学生のボランティア活動・地域活動は保育所・幼稚園・子育て支援の場を中心に行われている。

③経営情報学科

地域社会に向けた社会貢献活動の一環として、学科の特色を活かして次のような公開講座を行っている。

富山短期大学会場

実施日時	11 月 9 日（土） 13:30～16:30
講座名	Word で作るオリジナルな年賀状
講師	金田 桜子 准教授
講座内容	Microsoft Word の機能を使い、今年の干支をモチーフにした写真・イラスト・文字をデザインする技術を学び、オリジナルな年賀状を作成します。また、宛名データを効率よく差し込み印刷する方法についても講習を行います。
受講者数	17 名

ウィング・ウィング高岡会場

実施日時	6 月 2 日（土） 14:00～15:30
講座名	お買い物を通じて世界を救う！？
講師	寺本 佳苗 講師
講座内容	企業が社会的課題を解決する方法として近年注目を浴びているコーズマーケティングをテーマに、それに取り組む企業へのアンケート調査結果と今後の展望を説明します。
受講者数	4 名

ウィング・ウィング高岡会場

実施日時	9月7日（土） 14:00～15:30
講座名	知って得する確定申告
講師	加納 輝尚 講師
講座内容	前半は所得税の概要及び関連する最新税制の解説を行います。後半はケース事例に基づく確定申告書を作成し、講座全体を通して、知っていれば得をする所得税の知識を説明します。
受講者数	5名

④福祉学科

地域社会に向けた公開講座としては、学科設立当初から毎年公開セミナーを広く県民を対象に行っている。また、介護福祉士資格取得をめざす実務経験者を対象にした介護技術講習会も積極的に実施し、平成17年度から毎年120人の受講生を対象に4日間の講座を開講している。

平成21年度から富山県の助成を受けて、県内の高校教諭を対象とした連絡協議会を開催し、若者に対する福祉教育に関する意見交換を行う有意義な場となっている。

ボランティア活動を授業として取り入れ、なおかつ積極的に学生が主体的に実施していくように、学年を超えた1、2年生合同での開発型ボランティア活動を実施している。

⑤専攻科食物栄養専攻

地域社会へ向けた活動として、毎年、県や市町からの食に関する行事への参加協力依頼があげられる。管理栄養士国家試験準備講習会、公開特別講演会、各種生涯学習講座を実施している。また、各種料理コンテストなどの審査員や学会発表の座長などを務め、多方面で行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。さらに、「悠久の森フェスタ」には、学生とともに教員も参加し、食育SATシステムによる栄養指導を行っている。